

【全国紙（全5紙）・地方紙等に掲載された社説・論説一覧】

2022年3月16日

作成者：弁護士 升永英俊

|                                                         |   |
|---------------------------------------------------------|---|
| 1 【衆院選】速やかな選挙制度改革(10増10減)を求める新聞社の28の社説・論説.....          | 1 |
| 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本的見直し)を求める新聞社の17の社説 .....            | 2 |
| 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47条)を批判する新聞社の13の社説 .....             | 3 |
| 4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批判する42の社説・論説..... | 3 |

1 【衆院選】速やかな選挙制度改革(10 増 10 減)を求める新聞社の**28**の社説・論説

- (1)【読売新聞】＜社説＞「衆院選区割り 人口変動踏まえ適切に見直せ」2021.6.27
- (2)【北日本新聞】＜社説＞「衆院の定数配分見直し 抜本改革へ議論進めよ」2021.7.4
- (3)【北海道新聞】＜社説＞「衆参の選挙制度 抜本的な改革が急務だ」2021.7.11
- (4)【高知新聞】＜社説＞「10 増 10 減 衆参の在り方を熟議せよ」2021.7.19
- (5)【日経新聞】＜社説＞「「10 増 10 減」の実行を確実に」2021.12.10
- (6)【日経新聞】[Opinion]「エコノミスト360° 視点 1票の格差、政策のゆがみに直結」2021.12.10
- (7)【東京新聞】＜社説＞「「10 増 10 減批判」議長の発言とは思えぬ」2021.12.29
- (8)【徳島新聞】＜社説＞「22 年国政展望 国民の声こそ聞かねば」2022.1.4
- (9)【西日本新聞】＜社説＞「参院選の年に 有権者の心動かす論争を」2022.1.6
- (10)【徳島新聞】＜社説＞「10 増 10 減に異論 自民のご都合主義 色濃く」2022.1.9
- (11)【朝日新聞】＜社説＞「衆院 10 増 10 減 法律通りに格差是正を」2022.1.14
- (12)【愛媛新聞】＜社説＞「衆院 10 増 10 減 党利党略の異論には賛同し難い」2022.1.16
- (13)【新潟日報】＜社説＞「1票の格差是正 定数増も解決法なのだが」2022.1.21
- (14)【愛媛新聞】＜社説＞「格差2倍「違憲状態」選挙制度を根本から議論し直せ」2022.2.2
- (15)【東京新聞】＜社説＞「一票の不平等 是正に最大限の努力を」2022.2.3
- (16)【琉球新報】＜社説＞「1票の格差高裁判決 速やかに10 増 10 減実施を」2022.2.5
- (17)【神戸新聞】＜社説＞「1 票の格差／国会は自ら是正策を示せ」2022.2.5
- (18)【東京新聞】＜社説＞「ぎろんの森 「一票の平等」を求めて」2022.2.5

- (19)【京都新聞】<社説>「衆院定数配分 投票価値のゆがみを正せ」2022.2.6
- (20)【北海道新聞】<社説>「衆院 1 票の格差 改革の後退は許されぬ」2022.2.6
- (21)【徳島新聞】<社説>「衆院 1 票格差判決 弥縫策積み重ねは限界だ」2022.2.6
- (22)【信濃毎日新聞】<社説>「衆院の 10 増 10 減 地方の声反映させるには」2022.2.7
- (23)【中國新聞】<社説>「社説 衆院 10 増 10 減 政党の都合は許されぬ」2022.2.10
- (24)【毎日新聞】<社説>「10 増 10 減への異論 あきれる自民の身勝手さ」2022.2.8
- (25)【東京新聞】(視点 桐山桂一)「高裁判断はなぜ違う？」2022.2.16
- (26)【日経新聞】<社説>「「10 増 10 減」の見送りは論外だ」2022.2.18
- (27)【西日本新聞】<社説>「1 票の格差 改革推進が司法の求めだ」2022.2.21
- (28)【東京新聞】<社説>「日本の「トカゲ」の姿は」2022.3.13

## 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本的見直し)を求める新聞社の17の社説

- (1)【毎日新聞】<社説>「参院 1 票の格差判決 抜本改革の議論を早急に」2019.12.7
- (2)【日経新聞】<社説>「参院選の合憲判断に甘えるな」2020.11.18
- (3)【山形新聞】<社説>「参院1票の格差 抜本的改革に踏み出せ」2020.11.19
- (4)【毎日新聞】<社説>「参院 1 票の格差「合憲」安堵せず抜本改革議論を」2020.11.19
- (5)【東京新聞】<社説>「参院選の不平等 抜本改革の約束どこへ」2020.11.19
- (6)【朝日新聞】<社説>「参院定数訴訟 国会の怠慢許した判決」2020.11.19
- (7)【沖縄タイムス】<社説>「[1 票の格差]判決」国会は抜本的見直しを」2020.11.19
- (8)【河北新報】<社説>「参院「1 票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ」2020.11.19
- (9)【中國新聞】<社説>「参院「1 票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ」2020.11.19
- (10)【京都新聞】<社説>「参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな」2020.11.19
- (11)【高知新聞】<社説>「[1 票の格差]抜本論議を放置するな」2020.11.20
- (12)【北海道新聞】<社説>「1 票格差「合憲」不断の是正が欠かせぬ」2020.11.20
- (13)【琉球新報】<社説>「参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ」2020.11.21
- (14)【読売新聞】<社説>「参院 1 票の格差 改革の継続を促した最高裁」2020.11.21
- (15)【西日本新聞】<社説>「1 票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ」2020.11.23
- (16)【朝日新聞】<社説>「参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを」2021.4.19
- (17)【毎日新聞】<社説>「参院の選挙制度改革 また先送りするつもりか」2021.5.11

### 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47 条)を批判する新聞社の13の社説

- (1)【朝日新聞】<社説>「憲法 70 年「合区」改憲、筋通らぬ」2018.2.17
- (2)【毎日新聞】<社説>「参院合区解消の自民改正案 いいところ取りは許されぬ」2018.2.17
- (3)【日経新聞】<社説>「合区解消案は利己的すぎる」2018.2.19
- (4)【産経新聞】<社説>「合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか」2018.2.17
- (5)【読売新聞】<社説>「自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない」2018.2.21
- (6)【東京新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」2018.2.20
- (7)【中日新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」2018.2.20
- (8)【琉球新報】<社説>「自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない」2018.2.20
- (9)【京都新聞】<社説>「参院選合区 改憲で解消は本末転倒」2018.2.17
- (10)【北海道新聞】<社説>「自民の改憲案 本質の議論は素通りか」2018.2.18
- (11)【中国新聞】<社説>「自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか」2018.2.20
- (12)【岩手日報】<社説>「選挙制度改革 国会は何してきたのか」2018.2.21
- (13)【高知新聞】<社説>「【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ」2018.2.20

### 4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批判する42の社説・論説

- (1)【宮崎日日新聞】<社説>「参院定数 6 増 多数派のエゴ押し通す暴挙」2018.7.20
- (2)【北海道新聞】<社説>「「参院 6 増」成立 自民、究極の党利党略」2018.7.19
- (3)【琉球新報】<社説>「参院定数 6 増案 身を切る改革に逆行する」2018.7.13
- (4)【北海道新聞】<社説>「参院 6 増案通過「良識の府」の名が泣く」2018.7.12
- (5)【毎日新聞】<社説>「参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ」2018.6.10
- (6)【中国新聞】<社説>「自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ」2018.6.8
- (7)【西日本新聞】<社説>「参院定数 6 増案 ご都合主義にも程がある」2018.6.7
- (8)【信濃毎日新聞】<社説>「国会閉幕 行政監視を果たさぬ惨状」2018.7.23
- (9)【産経新聞】<社説>「国会閉幕 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやっていたのか」2018.7.22
- (10)【北海道新聞】<社説>「通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ」2018.7.22
- (11)【茨城新聞】<社説>「通常国会閉幕 存在意義が問われている」2018.7.21
- (12)【山陽新聞】<社説>「通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」」2018.7.21

- (13)【山陽新聞】＜社説＞「参院選改革 抜本的な見直しはどこへ」2018.7.16
- (14)【日経新聞】＜社説＞「この参院選改革はごまかしだ」2018.7.19
- (15)【京都新聞】＜社説＞「参院選改革 これでも「良識の府」か」2018.7.13
- (16)【茨城新聞】＜社説＞「参院選挙制度 「良識の府」が泣く」2018.7.14
- (17)【朝日新聞】＜社説＞「参院選挙制度 自民の横暴、極まれり」2018.7.12
- (18)【産経新聞】＜社説＞「公選法改正案 参院無用論を広げるのか」2018.7.13
- (19)【朝日新聞】＜社説＞「参院選改革 今国会にこだわるな」2018.7.7
- (20)【秋田魁新報】＜社説＞「国会延長 「数のおごり」許されぬ」2018.6.26
- (21)【富山新聞】＜社説＞「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (22)【北國新聞】＜社説＞「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (23)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 「良識の府」であるなら」2018.7.11
- (24)【信濃毎日新聞】＜社説＞「国会会期延長 目に余る与党の強引さ」2018.6.21
- (25)【山陽新聞】＜社説＞「国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ」2018.6.21
- (26)【北海道新聞】＜社説＞「国会会期延長 数の力排し徹底審議を」2018.6.21
- (27)【秋田魁新報】＜社説＞「参院選挙制度改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.20
- (28)【産経新聞】＜社説＞「参院選改革案 国民の理解得られるのか」2018.6.18
- (29)【朝日新聞】＜社説＞「国会最終盤 自民よ、また「数の力」か」2018.6.16
- (30)【茨城新聞】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (31)【東奥日報】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (32)【北海道新聞】＜社説＞「与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ」2018.6.16
- (33)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 あるべき姿には程遠い」2018.6.15
- (34)【琉球新報】＜社説＞「自民党参院選制度改革 党利党略のご都合主義」2018.6.9
- (35)【京都新聞】＜社説＞「参院定数自民案 小手先の変更にすぎぬ」2018.6.8
- (36)【読売新聞】＜社説＞「参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな」2018.6.4
- (37)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.8
- (38)【毎日新聞】＜社説＞「自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない」2018.6.1
- (39)【朝日新聞】【記事】「1票の「格差」か、1票の「不平等」か」2018.7.29
- (40)【東洋経済オンライン】【記事】「参議院「定数6増」はいくらなんでもひどすぎる」2018.7.16
- (41)【WEBRONZA 論座】「参院選挙制度改革の納得しにくい理由」2018.7.13
- (42)【朝日新聞】【記事】「参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革」2018.7.12

以 上



## 1 【衆院選】速やかな選挙制度改革(10 増 10 減)を求める新聞社の28の社説・論説

- (1)【読売新聞】<社説>「衆院選区割り 人口変動踏まえ適切に見直せ」2021.6.27
- (2)【北日本新聞】<社説>「衆院の定数配分見直し 抜本改革へ議論進めよ」2021.7.4
- (3)【北海道新聞】<社説>「衆参の選挙制度 抜本的な改革が急務だ」2021.7.11
- (4)【高知新聞】<社説>「10 増 10 減 衆参の在り方を熟議せよ」2021.7.19
- (5)【日経新聞】<社説>「10 増 10 減」の実行を確実に」2021.12.10
- (6)【日経新聞】[Opinion]「エコノミスト360° 視点 1票の格差、政策のゆがみに直結」2021.12.10
- (7)【東京新聞】<社説>「10 増 10 減批判」議長の発言とは思えぬ」2021.12.29
- (8)【徳島新聞】<社説>「22 年国政展望 国民の声こそ聞かねば」2022.1.4
- (9)【西日本新聞】<社説>「参院選の年に 有権者の心動かす論争を」2022.1.6
- (10)【徳島新聞】<社説>「10 増 10 減に異論 自民のご都合主義 色濃く」2022.1.9
- (11)【朝日新聞】<社説>「衆院 10 増 10 減 法律通りに格差是正を」2022.1.14
- (12)【愛媛新聞】<社説>「衆院 10 増 10 減 党利党略の異論には賛同し難い」2022.1.16
- (13)【新潟日報】<社説>「1票の格差是正 定数増も解決法なのだが」2022.1.21
- (14)【愛媛新聞】<社説>「格差 2 倍「違憲状態」 選挙制度を根本から議論し直せ」2022.2.2
- (15)【東京新聞】<社説>「一票の不平等 是正に最大限の努力を」2022.2.3
- (16)【琉球新報】<社説>「1票の格差高裁判決 速やかに 10 増 10 減実施を」2022.2.5
- (17)【神戸新聞】<社説>「1 票の格差／国会は自ら是正策を示せ」2022.2.5
- (18)【東京新聞】<社説>「ぎろんの森 「一票の平等」を求めて」2022.2.5
- (19)【京都新聞】<社説>「衆院定数配分 投票価値のゆがみを正せ」2022.2.6
- (20)【北海道新聞】<社説>「衆院 1 票の格差 改革の後退は許されぬ」2022.2.6
- (21)【徳島新聞】<社説>「衆院 1 票格差判決 弥縫策積み重ねは限界だ」2022.2.6
- (22)【信濃毎日新聞】<社説>「衆院の 10 増 10 減 地方の声反映させるには」2022.2.7
- (23)【中国新聞】<社説>「社説 衆院 10 増 10 減 政党の都合は許されぬ」2022.2.10
- (24)【毎日新聞】<社説>「10 増 10 減への異論 あきれる自民の身勝手さ」2022.2.8
- (25)【東京新聞】(視点 桐山桂一)「高裁判断はなぜ違う？」2022.2.16
- (26)【日経新聞】<社説>「10 増 10 減」の見送りは論外だ」2022.2.18
- (27)【西日本新聞】<社説>「1票の格差 改革推進が司法の求めだ」2022.2.21
- (28)【東京新聞】<社説>「日本の「トカゲ」の姿は」2022.3.13

米



25日、米ホワイ  
する(右から)  
二氏、アブドラ

## アフガン情勢を巡る

米軍

駐アフガン米軍  
約2500人

9月までに  
完全撤収へ

和平合意を締結済み。  
米兵らに危害がなけ  
れば、タリバンを攻撃  
しない姿勢

タリ

戦闘員最大10万  
アル・カーイダと連

口防止から中国の抑止へと  
転換させるためだ。  
米国民の厭戦気分も決定  
を後押しした。4月下旬発  
表の世論調査では、撤収支  
持が58%で、反対の25%を

ラム過激派組織「イスラム  
国」が、アフガンを拠点に  
再び国際テロを繰り返すよ  
うになる恐れがある。米軍  
にとつて大きなリスクだ。  
オースティン米国防長官

は11年以  
外交努力  
が対テロ  
を引き受

## 社説

## 人口変動踏まえ適切に見直せ

## 衆院選区割り

人口の変動を踏まえ、  
定数を再配分して「一票  
の格差」を是正していく  
ことが肝要だ。新方式に  
則り、適切に見直しを進  
めなければならない。

2020年国勢調査の速報値が  
発表された。大都市の人口集中と  
同時に、地方の人口減が加速して  
いることが鮮明になった。

衆院小選挙区の議員1人当たり  
の人口は、最多の東京22区と最少  
の鳥取2区で2・094倍の開き  
があった。格差が2倍以上になっ  
たのは20選挙区に上っている。

17年衆院選では6県の定数を減  
らす「0増6減」の是正策を講じ  
たが、その後の人口変動で格差は  
再び広がった。現行の選挙制度を  
安定的に運用していくには、弥縫

策を重ねても限界があることが裏  
付けられたと言える。

国会は16年の法改正で、人口に  
応じて各都道府県の定数を割り振  
るアダムズ方式の導入を決めた。  
他の方法より、人口の少ない県に  
比較的手厚くなる特徴がある。  
客観的なルールに基づき、定数  
を決める意義は大きい。

衆院小選挙区は「10増10減」と  
いう大幅な再配分が必要となる。  
全都道府県の抜本的な定数再配分  
は20年ぶり、人口2位の神奈川県  
が3位の大阪より定数が少ない現  
在の逆転現象も解消される。

今後、政府の審議会が区割り改  
定案をまとめ、22年以降の衆院選  
に適用する予定だ。

定数が増となる東京などでは、  
複数の選挙区に分かれる自治体が

さらに増える可能性がある。有権  
者が混乱しないように、細分化は  
極力少なくしてほしい。

宮城、福島、和歌山、山口など  
10県では定数が1減り、政党は難  
しい候補者調整を迫られる。国会  
議員が減ること、地方の声が国  
政に届きにくくなるという不満は  
強まりかねない。

人口減が進む中、民意を的確に  
反映するには、どのような選挙制  
度がふさわしいか。衆参両院の役  
割分担を含めて、包括的に議論す  
ることが重要だ。参院は権限縮小

## 違反を許さぬ厳格な審査に

## 放送外資規制

放送事業は、国民の共  
有財産である電波を使う  
重要インフラだ。外国資  
本の影響力行使を防ぐた  
め、実効性のある仕組み  
を構築してほしい。

総務省の有識者会議は、今月中  
旬、放送・通信分野の外資規制の

を前提に、都道府県代表の性格を  
強めるのも選択肢であろう。

参院選の最大格差は3・026  
倍となっている。各党は参院改革  
協議会で議論を重ね、早期に結論  
をまとめるべきだ。

定数削減を求める声も強いが、  
国民の代表を減らすことが望まし  
いとも言えない。むしろ、定数を  
削減してきた結果、格差の是正が  
難しくなっている現実もある。

国会の行政監視や立法の機能を  
強化するため、選挙区の定数を増  
やすことも検討に値しよう。

見直しに向けた議論を始めた。来  
年の国会に放送法改正案などを提  
出することを目指すという。

放送法は、外国人の議決権比率  
を20%未満に制限し、20%以上  
になれば、認定や免許を取り消さ  
なければならないと定めている。

今春、放送関連会社「東北新社」

と、フジテレビなどを傘下に  
フジ・メディア・ホールディ  
ス(HD)で、過去に外資の比  
が20%以上の違反状態となっ  
たことが、相次いで発覚した。  
いずれも、政府が適切にチ  
ェックできていなかった。審査体制  
改めるのは当然だ。

総務省は今年5月、東北新社  
子会社が受けていた衛星放送事  
業の認定を取り消した。東北新社  
認定を得た2017年1月の時  
で、外資比率が20%以上だった  
ことが理由だという。

一方、フジ・メディアHDは  
総務省への報告段階では違反状  
が解消されていたとして厳重注  
意にとどめた。両社の扱いが不公  
なばかりか、今のままでは、郵  
を意図的に遅らせれば、取り消  
を免れることができてしまう。

制度の不備は明白である。  
現行制度では、放送事業者と  
ての認定を受ける際、事業者側  
議決権の割合を自己申告するだ  
で、総務省がそれを確認できる

## 社説

2021.7.4

「一票の格差」を是正するため衆院の定数配分が見直され、小選挙区は15都県で「10増10減」、比例ブロックは「3増3減」で改定される。今秋の次期衆院選は現行通りに行われ、改定に基づく衆院選は来年以降となる見通しだ。

投票価値は、憲法にのっとり平等でなければならぬ。人口の増減に応じて見直すことに異存はない。ただし、2017年の衆院選でも6県の定数を「0増6減」で是正したのに再び格差が広がった。地方から大都市への人口流出が続く現状で、一時しのぎにすぎない改定を繰り返すやり

## 衆院の定数配分見直し

人口の偏在を解消していく施策を講じるとともに、衆参両院の機能分担や議員選出方法について、抜本改革に向けた議論を進めるべきだ。

今回の見直しには「アダムズ方式」という議席配分方法

## 抜本改革へ議論進めよ

人口の偏在を解消していく施策を講じるとともに、衆参両院の機能分担や議員選出方法について、抜本改革に向けた議論を進めるべきだ。

今回の見直しには「アダムズ方式」という議席配分方法

公選法改正案は来年の通常国会に提出される。

一方、現行のまま行われる次期衆院選は、国勢調査速報値によると計20の小選挙区で1票の格差が2倍を超えると倍超だった09、12、14年の衆院選を「違憲状態」と指摘した。次期衆院選も訴訟になれば厳しい司法判断が予想される。国会は見直しが遅きに失したことを猛省すべきだ。

民意を的確に反映させていくために、選挙制度は継続的な議論が求められる。各党各派は真摯に向き合ってもらいたい。

高岡市長選  
きょう投票

## 3陣営

## 出町陣営

セレクションマネジャー

安川涼子氏



## 課題示し信頼得た

演説会などで政策や市の課題を分かりやすく説明し、信頼できる人物だと伝わったため。ネットで公開した動画は約120本に上り、総再生回数は9万5千回を超えた。

2017年の市長選と市議選後に40億円の財源不足が発覚したことを、しがらみ・なれあい



女性に就いたことで、女性に心を持ってもらいやすくなった。支援する人の思いに込める結果になってほしい。

【公約】かつて県内トップだった高岡市の個人所得を2万円アップするため、地元企業の商圏拡大、企業誘致を含む政策を進める▽女性副市長を起用し、女性が暮らしやすく、子育てしやすい政策を推進し、若い世代が住み続けたい高岡をつくる▽市民の足の確保のため、コミュニティバス「A1こまち」を導入し、より広域にバスを走らせ、人々が行き交う活気のある町にする

## 政治

自民党参院議員の林芳正元文部科学相(60)＝山口選挙区、岸田派＝は、15日にも山口県宇部市内で記者会見し、次期衆院選山口3区へのぐら替え出馬を正式表明する方向で調整に入った。自民山口県議団の多くは林氏を支援する方向で一致しており、近く党本部に意向を伝える。複数の関係者が3日、明らかにした。林氏は3日、同県山陽小

## 時五

固め、前進と出馬に意氏を推す細

東京五輪を「最大チケット超の大規模以降の競争場合、チケとなるセッ全体の4割になる見通3日分かつ関係者が閉内の新型「感染再拡大決定した」上、限維持は政府や大会案の検討に

見直し案止等重点イベント」

「定員の5千人」に込入者数がはそのま

## 社説

「事実の提供がなかった」

「これは難しい。さらに学」

「わが国は進みつつある。国

## 衆参の選挙制度

## 抜本的な改革が急務だ

総務省が2020年国勢調査の速報値を公表し、衆院小選挙区は「1票の格差」が2倍を超えた15都県で「10増10減」の議員定数見直しが行われることになった。

議席配分に人口比を正確に反映しやすい「アダムス方式」が初めて適用される。

ただ、地方の過疎化に歯止めがかからない現状では都市部への定数集中がさらに進みかねない。

このため、地方の声が国政に届きにくくなる懸念が出てくる。死票が多くなる小選挙区特有の根源的な問題もある。

大事なのは二院制の下で、衆参がそれぞれ独自性を発揮し、多様な民意をすくい取ることだ。

参院も各党による改革協議会が選挙制度見直しの議論に入った。

この機会を捉え、衆参の役割分担を明確にするように、その役割

割にふさわしい選挙制度を探る抜本的な改革が求められる。

国勢調査の確定値は11月になるため、秋までに実施される次期衆院選は現行の定数で行われる。

速報値に基づく1票の格差は最大で2倍を超えており、訴訟を起さされる可能性が高い。

16年の選挙制度改革でアダムス方式の導入を決めたものの、適用を20年以降に先送りした影響が大きい。国会の怠慢は明らかだ。

新しい定数は東京5増、神奈川2増、埼玉など3県で各1増、宮城など10県で各1減となる。

衆院選挙区画定審議会は今月から区割りを見直しに着手し、1年以内に改定案を首相に勧告する。

改定によりこれまでと違う選挙区に組み入れられる地域で混乱も予想される。改定作業を急ぎ、周知を徹底する必要がある。

地方に強固な地盤を持つ自民党内には、地方の定数が減りやすいアダムス方式による見直しに抵抗感を示す声も根強い。

党のご都合主義を排し、投票価値の平等を追求するのが本筋だ。その上で民意をより正確に反映する仕組みを考えるべきだろう。

一方、参院選挙区の1票の格差は合憲の目安とされる3倍を超えている。最高裁から「格差を拡大させない取り組み」を求められており、衆院以上に改革が急務だ。

19年の選挙では自民党が定数6増を強行したのに加え、合区で出馬できなくなった候補を救済する「特定枠」を新設し、党利党略が目立った。

次回選挙は来夏に迫っている。選挙間近になって小手先の定数見直しでお茶を濁すようなやり方を繰り返してはならない。

## 河井夫妻事件

2019年の参院選広島選挙区を巡る買収事件で、元法相の河井克行被告と妻の案里元参院議員から現金を受け取ったとされる地元政治家ら100人全員を、東京地検特捜部が不起訴とした。

現金を押しつけられるなど、「受動的な立場」だった点を考慮したという。

前代未聞の大規模な選挙違反事件であり夫妻が厳しく問われるのは当然だが、受領側も決して責任から逃れられるものではない。

公職選挙法は被買収も、買収同様に処罰すると定める。民主主義の根幹である選挙をゆがめる行為だからだ。5千円を受け取り略式起訴されたケースもある。

受領側の一律不起訴は、これまでの刑事処分との均衡を著しく欠いており、納得できない。「受け身」なら罰せられない、

「ばか」は「わが国」の「少」の「票」を「認」格「県」に「万」た「方」提「禍」か

## 家族とのひととき

新玉 多恵 40 臨時教員(四万十市員)

あるので懸念される。  
休日の過ごし方も、家の  
中が中心になってしまっ  
う。しかし本人は一生懸命  
が、雨間を見て、近くのト  
ンボ自然公園へ足を向け  
る。そこは緑が広がる王国  
だ。  
青や赤、黄の珍しい色を  
したトンボたち。一步踏み  
出すたびに、足元から飛び  
上がる何十匹もの小さな虫  
たち。その虫たちに、息子  
は夢中になる。それを見  
て、私たち夫婦も足元を探  
し始める。誰が一番早く虫  
を捕まえられるか競争だ。  
勝者は、やはり息子だっ  
た。

草を食べさせてあげる。  
虫にとつては迷惑な話だろ  
う。しかし本人は一生懸命  
なのである。  
私も主人も、それぞれ1  
匹は捕まえた。手の中でう  
ごめく小さな命。人の世が  
どのようなものであると、この  
小さな命はすべて受け継が  
れていく。とても尊い命  
だ、と改めて思う。  
手に入れた虫を手放した  
くない息子も、最後は自然  
の中へ戻してやる。バイバ  
イ、またね。短くはあつた  
が、とても楽しいひととき  
だった。



コソアカリバネ

小松 鉄也 52 (香南市香春)

「コロナ禍で社会が変化する中、見過ごされ  
ている大切な話題もあるのでは？」  
なテーマの投稿をお待ちしています。

## ワクチンに関する情報の伝え方

の仕事を重宝する。馬  
生労働省のサイトには、  
新型コロナウイルスに関する基礎  
知識や年齢別の重症化  
率、死亡率、社会活動上  
の指針、ワクチンの有効  
性や安全性に関する多く  
の情報が載っており、じ  
つくり見るだけの価値が  
あると思う。  
ワクチンについては、  
新聞やテレビでは接種状  
況の報道が多く、副反応  
に関する報道が少ないと  
感じる。一方、インター  
ネット上には、ワクチン  
に関する真偽不明の情報  
が多い。

私には食物アレルギー  
があり、接種するとなれ  
ば副反応には注意せざる  
を得ない。ワクチン接種  
に関する信頼できる情報  
が、もっと社会に届いて  
ほしい。

## 衆参の在り方を熟議せよ

10増10減

地方からの人口流出、首都圏への  
一極集中は刻々と進む。国会議員定  
数が早々に削減されてきた高知県など  
が訴える「地方の声が国政に届き  
にくくなる」という懸念は、さらに  
広がろうだ。  
総務省が2020年国勢調査の速  
報値を公表した。衆院選の「1票の  
格差」是正を踏まえた新たな議席配  
分方法「アダムス方式」を適用した  
結果、衆院の小選挙区は15都県で10

増10減の見直しが必要になった。  
現行小選挙区の格差は最大2.094  
倍になっている。10増10減に基づ  
く改定では東京5、神奈川2、埼玉  
千葉、愛知が各1増。東日本大震災  
で被災した宮城、福島や隣県の愛媛  
など10県で各1減となる。  
秋に見込まれる次期衆院選は現行  
定数で行われる。改定する区割り  
の衆院選は、公選法改正を経て22年  
以降となる見通しだ。  
最高裁は、格差が2倍を超えた09  
〜14年の3回の衆院選をいづれも  
「憲法状態」と判断。都道府県に無  
条件で1議席ずつを割り振る「1人  
別枠方式」を格差を生む要因と断  
じ、廃止を迫ってきた。

国会は解消策として、人口比を正  
確に反映しやすいアダムス方式を20  
年国勢調査人口を基準に導入する関  
連法整備を進めた流れがある。  
1票の格差是正は、憲法の「法の  
下の平等」が求める投票価値の平等  
に基づく。それは民主主義の根幹を  
なす選挙制度の大前提である。  
ただ、東京は比例ブロック定数の  
2増も合わせて一挙に計7議席も増  
える。国会議員の大都市偏在が進  
み、震災の被災地をはじめ「地方軽  
視」「地方切り捨て」といった不満が  
渦巻いているのも理解できる。

本県は14年衆院選から小選挙区が  
1減の2選挙区となり、16年参院選  
からは隣県・徳島との合区が導入さ  
れた。過疎・高齢化への対応など地  
方の課題を抱える首長から「日本  
の政治が都会中心になっていく」と  
いう危機感が早くから出ていた。  
ここに隣県と統合される参院選の  
合区については、専門家にも「1票  
の不等等とは別に、新たな不平等が  
生じた」という指摘がある。  
今後も地方から大都市部への人口  
流入は続くと思われる。現行制度の  
ままでは、衆院小選挙区の集中や参  
院の合区が拡大し、議員の大都市偏  
在は一層進むことになる。  
衆院ではアダムス方式を導入した



米國でバイデン大統領に加えてハリス副大統領選に、次期大統領選をにらんだのが民主主義の候補者選びの議論にも波及しつつある。

「最も人気がない副大統領」(米ワシントン・ポスト紙)、「機能不全」(米CNN)――米主

要メディアでかねて「ポストバイデン」の最右翼と言われてきたハリス氏への批判的な報道が目立つようになったのは11月中旬からだ。

半数以上が不満

# ス氏 しほむ期待



は演説時などにハリス副  
ることが多い＝ロイター

の仕事を、さらに不満と回答した。

ハリス氏はカリフォルニア州で検事や州司法長官を経て上院議員を務めたといえ、議員歴は5年に満たない。初女の女性・黒人の副大統領として知名度は高いが行政や外交の経験は浅い。

オバマ政権で副大統領だったバイデン氏は36年間の上院議員時代に培った経験や人脈を駆使して議会対策を担った。対照的に、月額は前年度の3・8倍

的にハリス氏が政権の看板政策である子育て支援や気候変動対策に10年で1・75兆円(2000兆円)規模を投じる虞出・歳入法案で対立する民主党内での調整に動いた形跡はな

得にあたる。

ハリス氏が担った移民対

## 民対策難航、身内も批判

と過去最高を更新した。6月には米南部国境に押し寄せる移民に「来ないでほしい」と呼びかけ、党内リベラル派から「がっかりした」（オカシオ・コルテス下院議員）と批判された。

バイデン氏はハリス氏を演説に同席させ、頻繁に昼食をもにする。間にもハリス氏を「大統領の重要なパートナー」「サキ大統領報道官」と擁護するが、顔面通りに受け止める向きは少ない。年内にはハリス氏側近の広報担当の幹部2人が相次ぎ退任する。求心力の低下は隠しようがない。

ハリス氏の失速が取り沙汰されていた11月20日、ポスト紙（電子版）

「驚愕だ」と即答した。史上最高齢といつ年輪を理由に1期4年で退くとの観測を打ち消すとともに、次世代のリーダーとして抜てきされたハリス氏への期待がしばひ菅内の雰囲気や投影する。もっともバイデン氏も支持率が低迷する。ポラト紙と米ABCテレビが14日に発表した世論調査でバイデン氏の支持率は41%と最低を更新。すでに現職最高齢のバイデン氏は大統領選の時点で86歳を超え、2期8年務めると退任時は80代後半になる。「職務をまっとうするのには現実的ではない」との見方も根強い。

は現職の正副大統領を  
け替えて、次期大統領  
で第3の候補を採るべ  
いなどの主張だ。

候補の一人がハリス  
より20歳近く若い39歳  
ブレイジュッス運動長  
だ。20年の大統領選  
争いで一躍有名となり  
同性愛者を公言する初  
閣僚となった。もっと  
米国では16年に同性  
合法化されたとはいえ  
同性愛者が大統領に  
こへの賛否は割れる

一方、野党 共和党  
トランプ前大統領が24  
大統領選の候補者指名  
いで優勢とみられて  
る。米ハバード大が  
が10月下旬に実施した  
査によれば、共和候補  
巡りトランプ氏が33%

# オミクロン対策 追加接種が効果

# オミクロン対策 追加接種が効果

効果を探る初期の調査結果を発表した。3回目接種から1カ月経過した人の血液に含まれる抗体の量を調べた。オミクロン型を防ぐ抗体の量は2回接種した人の25倍に増えた。2回接種した際に従来の新型コロナウイルスに対する抗体の動きと同程度になったという。

エディンバラ大学のエレン・ライリー教授は「感染や重症化に対する高い防御効果が得られることを示唆している」と評価する。追加接種で「抗体の量が増えるなど、免疫が活発になるためだ」と考えられる。

ファイザーは2回接種でも「重症化予防には役立ちます」としている。

多く、その点はファイ  
ーも認めている。  
ワクチン接種によっ  
身に十分免疫の働きは  
体だけではない。感染  
た細胞を倒す仕組みな  
も活発になる。こうし  
働きは変異の影響を大  
きく受けにくいことが  
ミクロン型の実験でも  
認められている。

追加接種を  
WHO推奨

免疫力低下な  
新型コロナウイルス  
の諮問委員会は9  
新型コロナウイルスス  
タンの追加接種（ブ  
ー）接種について  
免疫力が低下してい  
下品ヒトワクチン主

## 24年米大統領選、民主候補選びに影

# 社説

ドイツ首相が16年ぶりに交代し、中道左派・社会民主党（SPD）のシュルツ氏が就任した。

政界を引退したメルケル氏は欧州の盟主としての同国の地位を固めた。1990年の送別式典では「信頼」と「国境を越えた協力」の重要性を説いた。シュルツ氏はその理念を引き継ぎ、国内の安定と欧州連合（EU）の結束に向け指導力を発揮してほしい。

折しも、欧州では新型コロナウイルスの再流行、ウクライナを巡るロシアとの軍事的緊張、ベラルーシを経由した難民などの課題が山積している。いずれも欧州の団

結した行動が不可欠となる。

ショルツ氏が記者会見で「(欧州内の)分裂をなくすることが重要な課題だ」と述べ、EUの統合強化に貢献する考えを表明したことを歓迎する。

新首相はSPDのほか、環境政党の緑の党、リベラルの自由民主党(FDP)の3党による連立政権を率いる。政策面で左派・リベラル色が強まるのは確実だ。

環境対策は特に野心的だ。3党合意では、遅くとも2045年までに温暖化ガス排出を実質ゼロにするため、これまで38年としていた石炭火力発電の廃止を30年に前

倒しする目標を立てている。

ドイツは22年の主要7カ国（G7）議長国で気候変動を主要議題とする見通しだ。石炭火力の廃止に後向きな日本に対し、圧力をかけることが予想される。政府や産業界は他の国と薄が深まらぬよう対応する必要がある。

新政権のもう一つの柱が人権政策だ。外相には、その重要性を訴え続けてきた緑の党の共同党首であるベアボック氏が決まった。

手腕は未知数で、首相との役割分担も不透明だが、メルケル時代に経済的な関係を強めてきた中国や、天然ガスの新規パイプライン

「10増10減」の実行を確実に

問題で揺れるロシアとの関係がどう変化するかは、外交政策を見極めるうえで試金石となる。

安全保障面では、日本を含むアジア地域との関係を構築する意向を表明。南シナ海、東シナ海における紛争は国際法に基づいた解決を支援するとしている。「自由で

衆院選の「一票の格差」を是正するため、小選挙区の区割りを見直す作業が本格化している。議席が減る地域は自民党の地盤が多く、だからか議席を譲る必要がある。調整が難しいからといって法律で定めた配分方式を安易に変えたり、改定の法改正を先送りした

## 「10増10減」の事

開かれたインド太平洋」の実現に向けて日本政府も新政権と早期に対話し、連携を強めてほしい。

来年には米連邦議会中間選挙のほか、フランスの大統領選などが控えている。世界が内向きになりがちなか、ドイツが果たすべき役割は重要となる。

## 大行を確実に

りすることがあつてはならない。国勢調査の人口が確定した。格差をう倍に抑えるため、定数を首都圏と愛知で10増やし、地方で10減らす「10増10減」が固まった。投票価値の平等は民主主義の根幹であり、確実に実施すべきだ。

ところが自民党内には地方の声

が厚きにつくはなるとして」「増3減1」にてあるべきだとの声がある。地方の懸念はもっともだが、自民党には難しい候補者調整を避けたいとの思惑も透けてみえる。都台主義が過ぎよう。

改定案は来年6月までにまとまり、法改正は来年の通常国会で可能だ。区割りの変わる選挙区は多く、周知は早いほどよい。通常国会で確実に成立させるべきだ。

雲むきが怪しくなってきた文書通信交通滞在費の見直し論議にみられるように、政治改革への自民党の姿勢に疑念を覚える。ここは重ねて心を刺さねばなるまい。政治の信頼回復を掲げる岸田文雄首相は指導力を発揮してほしい。選挙制度にベストな形はない。

小選挙区比比例代表並立制の実施から四半世紀がたち、抜本的な見直しを考えてよい時期だ。

まず小選挙区と比例代表の重立候補を廃止すべきだ。先の衆選では候補者が絞り込まれ、比復活で候補全員が当選する選挙が目立った。落ちたと思つた候補が救われるのは釈然としない。

東京一極集中が続くと、地の議席は減る。地域代表の性格重視した国会議員が必要といふは一つの考え方だ。これは衆院だけでなく参院の役割や選挙制度含めて考えるべきである。

若い世代の意見が反映される代別の仕組みを求める声もある。選挙制度は政治のあり方を形作る。幅広く議論を深めたい。

真相深層

ファイザー製「感染・重症化防ぐ」

## エコノミスト 360° 視点



渡辺 安虎 東大教授

## 1票の格差、政策のゆがみに直結

国政選挙が終わるたびに「1票の格差」に関する訴訟が起る。10月の衆院選では約48万人の有権者が議員1人を選ぶ東京13区と、23万人が1人を選ぶ鳥取1区の間で2・08倍の差が生じた。2022年の参院選も格差は約3倍になると予想される。

最高裁は16年の参院選以降の国政選挙について合憲と判断しつつ、国会に対応を求め

た数字ばかりが重要なのではない。民意が選挙によってきちんと代表され、集計されるのかという問題を考えると、本質は単純な倍率ではなく別のところにある。

そもそも1票の格差をゼロにすることは今の選挙制度では不可能だ。選挙区を市区町村などの行政区画と一致させる以上、必ず格差は生じる。日本の1票の格差の最大の

問題は、格差がランダムではない点だ。言い換えると、1票の格差によって特定のグループの人たちの1票が重くなる一方、1票が軽くなるグループがいる。結果として民意が正確に反映されず、政策形成が歪められてしまう。

この問題が最も明白なのが年齢だろう。日本では1票が重い選挙区は高齢者の比率が高く、軽い選挙区は現役世代の比率が高い。1票の格差が年齢と関連してしまっているため、高齢者がその人口に比

べて過大に影響力を持つことになっている。

10月の衆院選を見てみよう。1票が最も軽かった10選挙区のうち8選挙区が東京都内であり、残りも神奈川県内と札幌市内だ。いずれの選挙区も現役世代の比率が高い。つまり、有権者に占める現役世代の比率が高い選挙区は1票が軽いのだ。このことにより、システムチェックに現役世代の声は過少に扱われ、国政に届きにくくなる仕組みになっている。

もし選挙区の1票の重さが現役世代の比率と無関係であれば、たとえ1票の格差が2倍や3倍を超えても、考えられるのは、区割りの際に有権者の数だけを考慮するのではなく、例えば年齢別人口分布と1票の格差の関連が小さくなるように、その関連の程度について何らかの基準を採り入れることだ。

これにより、1票の格差と年齢との相関を弱くすることができれば、民意はよりゆがみの少ない形で政治に反映されるだろう。

世間は「サクセッション(継承)」の話で持ち盛りだ。メディアエルバート・マードック氏をモデルにした米ケーブル局HBOの同名の人気ドラマシリーズ(日本では「キング・オブ・メディア」などの題名で放送)の最新シーズンが最終回を迎えるからではない。

マードック一族——ではなくロイ一族のきょうだいたちは父親の後釜を狙って争いを繰り広げるが、現実の世界でも「ZARA(ザラ)」「なごを展開するスペインのインディテックスで創業者の娘のマルタ・オルテガ氏が会長の座に就くことが決まった。

一方、風変わりなことで知られる米ツイッター創業者のジャック・ドーシー氏は11月29日付

## 短期

ニスト ラナ・フォルーハー



イラスト Matt Kenyon/Financial Times

## 関係者に配慮

の波が押し寄せれば経営幹部の離脱に拍車がかかるだろう。

ここ20年、上場企業の数は減り続けている。6月に公表された経済協力開発機構(OECD)のデータによると、現在の上場企業数は05年に比べ約3万少ない。英資産運用会社シュロダーの最新のレポートによると、10年以降に米国で上場を廃止した977社のうち84%は他社からの買収が理由だった。

シュロダーの調査・分析担当責任者、ダンカン・ラモント氏は次のように分析する。

「企業買収はここ何年も加速してきた。だが、実はまだ始まったばかりかもしれない。手元資金が潤沢な企業が多く、調達済みだが投資にまだ回っていない資金は過去最高に近い水準に達している。これは企業経営者にとってきつ。

企業を評価する指標が曖昧な現状でさえ、CEOたちは市場から様々な物差しで評価されて

## 社説

## 東京新聞

## 10増10減批判

都道府県に配分する衆院議員定数を国勢調査に基づいて見直す「十増十減」案を、細田博之衆院議長が批判した。定数配分の見直しは国会が決めた法律に基づくものだ。議長自ら表立って異を唱えるのは極めて異常な事態である。

細田氏の発言は二十日、東京都内で開かれた自民党議員の政治資金パーティーで飛び出した。「計算によって、地方の政治家を減らし、東京や神奈川を増やすだけが可能ではない」という内容だ。

衆院議員の定数配分は二〇二〇年に行われた国勢調査に基づいて見直される。一六年の法改正で、都道府県ごとの人口比に基づいて定数配分を決める「アダムス方式」の導入が決まった。

東京都で五増、神奈川県で二増、埼玉、千葉、愛知各県が一増の計

## 議長発言とは思えぬ

十増となる一方、宮城、福島、新潟、滋賀、和歌山、岡山、広島、山口、愛媛、長崎の十県で一減となる。政府の衆院選挙区画定審議会が区割り改定の案づくりの作業に入っており、国会で新たな区割り改定案が成立した後、早ければ次の衆院選から適用される。

細田氏は人口が少ない島根県の一区から選出されており、十増十減案では都市部の議席が増え、地方の声が国政に反映されづらくなるなどの懸念があるのだろう。

しかし、投票価値の平等は憲法の趣旨であり、一票の不平等は可能な限りなくす必要がある。

一七年衆院選を巡る一票の不平等訴訟で最高裁が「合憲」と判断したのは、都道府県の人口比をより議席に反映しやすいアダムス方式導入を決めた国会の取り組みを



私のイラスト

田中 寛子  
(東京都西東京)

## 発

男子4×100リレー、暑い北海道での男女マラソンの激走などの競技はもちろんのこと、開閉会式で選手を笑顔でもてなしたボランティアの方々の献身的な姿にも感動しました。

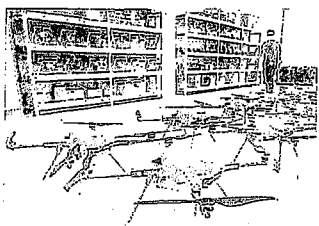
パリンピック競技をたくさん見ることができたことも良かったです。健常者と見まがう素晴らしい躍動。コロナ禍であることも一瞬忘れられるほどの感動を、スポーツが与えてくれました。選手はじめ関係者に、心から感謝したいと思います。

## AI兵器の脅威

林

人工知能(AI)を搭載し、自動的に人を殺傷する自律型致死兵器システム(LAWS)の国際的な規制が見送られた。実用化に至れば、規制は難しくなる。開発禁止への取り組みを急ぐべきだ。

世界各地で、遠隔操縦の小型無人機(ドローン)＝写真、ゲッティイ。共同＝が兵器として使われている。ドローンは製造コストが安く、兵士の犠牲や育成費用も抑えられるためだ。



これを超えるのが「殺人ロボット」と呼ばれるLAWSだ。人間の判断を離れ、AIを利用して標的を自動的に識別し、攻撃する兵器が含まれる。構想段階で、NGOが規制と地域が使用禁止制で規制が年々民間人に国際人道法が扱われたが、脅威は現年三月に提

歓喜の歌  
今年は「俺

俺

2021.12.29



## 社説

## 読者の手紙

国のテキサス州で3カ月滞在、夜一人で歩いていると後ろからコソコソと靴音がついてく。英語の独特な「get」を多用することだった。「アゲリ」って何？ これは「I get it」で「了解」という意味だ。「I understand」は全く用いられないのだ。

短期の滞在だったが現場でしかできない体験は大きな収穫を残した。例えば、各人の車のダッシュボード内には拳銃が置かれているのが常識だった。またバスに乗るのは危険だと教えられ、平和な日本とは別の世界があると認識した。

日本国憲法前文。うつとりするほどすてきた。しかし、それは世界の常識とはかけ離れている面もあることを自覚すべきであると思っている。そうそう、Getの用法で最も感動したのが「Get ready」。その意味は「いい加減にしろ」である。今そこにある危機を感じより対応をすること。それが大人のなすべき対応だと思う。

## 22年国政展望

## 国民の声こそ聞かねば

国政最大のテーマは、収束が見通せない新型コロナウイルスへの対応と、夏の参院選だ。就任3カ月を迎えた岸田文雄首相にとって真価が問われる年となる。

首相は「慎重過ぎる」とされる政治姿勢から脱皮を図っているようだが、まだ安全運転が目立つ。優柔不断の批判を覆せるか。

差し迫った課題が変異株「オミクロン株」対策だ。瞬く間に市中感染が拡大。デルタ株より入院リスクが低いとの報告もあるが、感染力は高そうだ。懸念されるのは医療の崩壊だ。自宅療養を迫られた揚げ句、死亡が相次いだ第5波の教訓を生かさねばならない。感染がさらに広がれば、社会経済活動がまひする恐れもある。政府はワクチン確保と3回目の接種を急ぐべきだ。

壊だ。自宅療養を迫られた揚げ句、死亡が相次いだ第5波の教訓を生かさねばならない。感染がさらに広がれば、社会経済活動がまひする恐れもある。政府はワクチン確保と3回目の接種を急ぐべきだ。

しても、岸田色を打ち出したいところだ。何より国民の声を聞くことが重要だ。注目されるのが、安倍政権から続く「負の遺産」への対応である。

つ先に問うのが筋だろう。森友学園を巡る財務省公文書改ざん問題では、多くの国民が求める真相解明に消極的な対応を見せる。財務局職員が自殺に追い込まれたとして、妻が損害賠償請求訴訟を起こしていたが、国は疑惑にふたをするかのように、請求を全面的に受け入れる「認諾」をした。首相は「真摯に対応」を繰り返すが、言行不一致の感が拭えない。

一致の感が拭えない。

安倍氏への批判が相次いだ「桜を見る会」に関して首相は「大いに反省すべきだ」として、自身は開かない考えを表明。安倍氏と微妙な距離感を見せた。

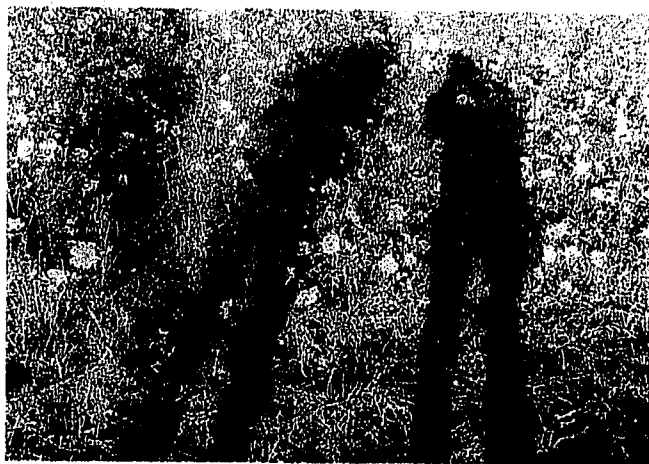
中でも立憲民主系は先の衆院選で議席減を招いた野党共闘の問題点を分析し、目指す政権の姿を夏までに明確に示さねばなるまい。

〈2022・1・4〉

## 写角

## 「花野の二人」

丈池 孝子(阿南市羽ノ浦町)



いいそうです。朝、気分が良ければ、その日一日元気にスタートできます。

とにかく規則正しい生活を心掛けています。日々のウォーキングで心身共にリフレッシュしたいです。四季折々の

夫が退職して13年が過ぎました。それからは仲良く夫婦2人で一人前です。何事も助け合い「ありがとう」を忘れず車の両輪のごとく前に進みたいですね。そして投稿も続けようと考えています。

読者の手紙 550字程度。住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を明記。実名の投稿を採用します。匿名は原則不可(理由・内容によつては可)。宛先は郵便番号770-8572 徳島新聞社「読者の手紙」係。ファクスは(0120)550380。徳島新聞電子版の投稿欄(www.todics.or.jp)

## 投稿のきまり

から。時事柳壇 宛先は「読者の手紙」と同じ。紙上雅号は6字まで。雅号の途中変更は不可。締め切りは15時。他紙との二重投稿、採用の可否や掲載の問い合わせは遠慮ください。趣旨を変えず添削することがあります。採用分には図書カードを贈ります。

に減ることになり、安倍氏と岸田派の林芳正外相が影響を受ける可能性がある。山口などを除く3増3減案も出ているが、特別扱いを断じて容認できない。

参院選に向け、野党も存在感を高める必要がある。17日召集予定の通常国会で森友問題や国土交通省の建設受注統計書き換え問題で政府を追及する構えだ。

中でも立憲民主系は先の衆院選で議席減を招いた野党共闘の問題点を分析し、目指す政権の姿を夏までに明確に示さねばなるまい。

〈2022・1・4〉

社説

2022年1月6日

昨年が続いて、首相の顔が前年と異なる年明けとなった。野党第一党の党首も代わり、野党の勢力図まで様変わりした。先の臨時国会を見る限り、岸田文雄政権は国会審議をないがしろにしてきた過去2代の政権との違いは感じさせる。ただ、その「負の遺産」の多くは放置されたままだ。

山積するこの国の課題を乗り越えていくには、政治に対する国民の信頼が必要不可欠だ。与野党の陣容が一新された今年こそ、政界のあしき体質や旧弊を正す始まりの年としたい。

■長期政権へ安全運転

今年は夏に参院選が控える。昨秋の衆院選に続いて与党が勝てば、岸田首相は衆院を解散し

ない限り3年後の参院選まで安定した政治基盤を手にする。長期政権が視野に入り、積極姿勢を示す憲法改正が現実味を帯びる可能性もある。

政権発足から3カ月、首相は安全運転に徹してきた。18歳以下への10万円相当の給付で全額

色を出しつつある。政権発足時に菅義偉前政権を下回った内閣支持率も上昇傾向にある。

新参異株「オミクロン株」対策の入国規制や濃厚接触者の受験を巡っても、担当省庁の過剰な対策をすべからず転換してみせた。首相官邸が省庁を掌握しき

の深さを浮き彫りにしよう。

首相が自民党総裁選で繰り返した「民主主義の危機」という言葉も聞かれなくなった。「コロナ禍」という困難の中で政治と国民の心が離れてしまった」とまで自身が語っていた状況は解消されたのだろうか。現状を改

にもかかわらず、選挙で語られるのは相変わらずの人氣取り政策だ。コロナ対策名目で各党が給付金や減税を競った昨秋の衆院選がまさにそうだった。

政策に加え、国会議員の身の律し方にも首をひねる。「政治とカネ」の問題が続き、1人月

側は日程闘争と政権批判に明け暮れていた。このままでは政治への関心や信頼が損なわれるばかりだ。政争ではなく論争の場として、国会の在るべき姿を取り戻さねばならない。

与党による法案の事前審査を見直すなど国会活性化に向けて検討すべきことはいくらでもある。首相は「聞く力」を、野党第一党の立憲民主党は「政策立案型政党」を、衆院選で躍進した日本維新の会は「改革」を掲

た、精神的に強くなつたのか学校で「一緒に遊ぼう」と言えるようになり、最近では友達と仲良く遊んでいるそうです。子どもを成長させてくれたバレーボール。これからも温かく見守りたいと思います。

(佐賀県唐津市)

87歳になる義母の菜園にはダイコン、ハクサイなど十数種類の野菜が所狭しと成長している。一年を通して三十種類の野菜を栽培する。

驚くことがいくつもあ

地球環境や食料の危機が現実味を帯びて語られる今、昔かたぎの農家なら当たり前のシンプルな「思想」と日々の営みが深い意味を持つて問いかけてくる。

(福岡県みやま市)

時の流れを物語るように、めぐみさんの母、早紀江さんのまつ白になった髪にも思をのんだ。もしも自分の家族が、と想像を巡らせ、二度と人前で演説は不可能と諦めていました。とこ

「戦争」原稿募集

「こだま」欄では、戦争を体験した人々の次の世代に伝えたい言葉、また、戦争を知らない世代の平和への思いを募集しています。

原稿は縦書きで400字前後。封筒に「戦争」と朱書きしてください。

送り先は〒810-0721、西日本新聞社だま係。その他は一般投稿規定に準じます。電子版にも掲載されます。

農村大河小説に挑む

## 読者の手紙

た、そのうち、徳島県内は67件だった。介護職員による高齢者の虐待は初めて減少したそうだが、全国で5955件、徳島県内で4件だった。

虐待の理由は「コロナによる身体的な疲れ」が多いようであるが、私はそれだけではないと思う。在宅で暮らす高齢者を家族が介護すると、負担が増して休息ができない日々が続き、ストレスが増して虐待してしまうケースがよくある。また、介護職員は人間関係などのストレスを発散するために入所者に虐待してしまっているように思う。

介護職員が高齢者を虐待するのを切に願いたい。

私は、徳島市内のグループホームで介護職員として働いている。私の職場でも高齢者が増え、介護職員の人手不足が深刻で職員一人一人の負担が増してきている。

「高齢者は物ではない。高齢者は人間である」。介護職員は、それを決して忘れることが必要だと思う。

介護職員一人一人の負担を軽減するためにも、国や自治体には低い賃金を引き上げるよう尽力してもらいたい。今年こそ介護職員や家族による高齢者虐待事件が起きないことを切に願いたい。

## 社説

衆院選の「一票の格差」是正に向け、15都県で小選挙区を「10増10減」する配分見直しを巡り、自民党が揺れている。

定数を見直すと、首都圏と愛知県で10増える一方、愛媛、岡山、広島、山口、和歌山、滋賀、長崎、宮城、福島、新潟の10県は各1減となる。これに対し、自民出身の細田博之衆院議長が「地方の政治家を減らすだけか能ではない」と批判し、党内の反対論にも火が付いた格好だ。

定数配分の見直しは国会が決めた法律に基づく。その

### 10増10減に異論

### 自民のご都合主義色濃く

れに議長が異を唱えることには首をかしげる。

10増10減は、都道府県ごとの人口比を基に定数を配分する「アダムス方式」が根拠となっている。2016年の改正公選法などの成立で、22年以降の衆院選に適用することが決まった。

昨年11月に出た20年国勢調査の確定人口をこの方式に当てはめて算出した。そもそも法改正を主導し

たのは自民、公明両党だ。にもかかわらず、定数が確定した段階で異論を唱えるのは理解に苦しむ。

反対する多くが「地方の声が国政に届きにくくなる」との理由を挙げる。もともと指摘だが、これまで地方の意見や提案がどれほど国政に反映されたか。人口減に歯止めがかからず、疲弊が進む地方の現状を見れば説得力に乏しい。

むしろ党利党略の色合いが濃い。野党に比べ、地方の基盤が厚い自民にはマイナスに働くからだ。

昨年の衆院選では、定数が減る10県のうち愛媛、岡山、山口、滋賀4県で小選挙区議席を独占しており、1減となれば勢力がそがれる上、現職同士による公認争いに発展する恐れがある。特に山口県は安倍晋三元首相や林芳正外相、岸信

夫防衛相らがあり、調整は難航を極めそう。そうした事態を避けたいとの思いが強いとみられる。

驚くのは、東京都を3増、愛媛、長崎、新潟3県を各1減とする「3増3減」案が激減緩和策として自民内に浮上していることだ。ご都合主義が過ぎよう。公明幹部から苦言を呈されたのも当然ではないか。

人口減が進む中、民意を的確に反映するにはどのような選挙制度がふさわしいか。衆参両院の役割分担をどうすべきか。そうした本質的な議論に自民は背を向けてきた。今になって、地方選出議員を減らすべきではないと言っているのは身勝手な程がある。

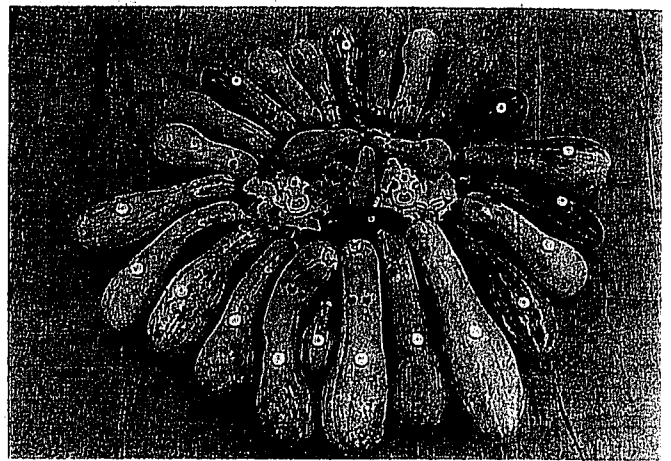
政府の衆院選挙区画定審議会が10増10減の区割り案の策定作業を進めており、6月までに岸田文雄首相に勧告する。これを受けて改正公選法を通常国会で成立させるのが筋だ。反対論に引きずられてはならない。

〈2022・1・9〉

### 写角

### 「つる首かぼちゃ」のオンパレード

笠井 孝純 (石井町石井)



すぐ学校かある一工夫で、紛失したくても済む程度にやり手合も相次いでいる。都会の中一ト勤務は実現可能と思う。でも「2極化」が進んでいる。海外旅行が難しい中、いま一度国内に目を向けてみてはどうか。地方と都会の交流を増やすことは重要なことであろう。

読者の手紙 550字程度。住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を明記。実名の投稿を採用します。匿名は原則不可(理由・内容によって可)。宛先は郵便番号770-8572 徳島新聞社「読者の手紙」係。ファクスは(0120)550380。徳島新聞電子版の投稿欄(www.todics.or.jp)。

### 投稿のきまり

他紙との二重投稿、採用の可否や掲載の問い合わせは遠慮ください。趣旨を変えず添削することがあります。採用分には図書カードを贈ります。

から。

時事柳壇 宛先は「読者の手紙」と同じ。紙上雅号は6字まで。雅号の途中変更は不可。締め切りは15時から。

## (社説) 衆院10増10減 法律通りに格差是正を

2022年1月14日 5時00分



2016年4月、衆院選挙制度改革に関する与党提出の関連法改正案が衆院本会議で採決され、自民、公明などの賛成多数で可決された。翌5月、参院で成立した

自分たちで決めたルールなのに、適用が迫るや、ちやぶ台返しをするようなことは許されない。法律通りの実行を求める。

一票の格差を是正するため、2020年の国勢調査をもとに、政府の衆院議員選挙区画定審議会が議論を始めた小選挙区の区割り変更に、自党内から異論が絶えない。

東京都で5増、神奈川県で2増、埼玉・千葉・愛知各県で1増の一方、宮城・福島・新潟・滋賀・和歌山・岡山・広島・山口・愛媛・長崎各県で1減となる「10増10減」案である。

16年の法改正で導入された、都道府県ごとの定数を人口に応じて増減させる「アダムズ方式」が初めて適用される。審議会が6月までに新たな区割り案を首相に勧告する。

これに対し、和歌山県選出の二階俊博元幹事長が今週、地元のラジオ番組で「腹立たしい。政府の方針は間違いがあるのではないかと。地方には迷惑な話だ」と語った。しかし、20年の国勢調査からアダムズ方式を採用するという法改正は、自民党が公明党と議員提案したものだ。それを棚に上げて、政府を批判するのは筋違いだ。

昨年末の自民党選挙制度調査会でも「地方の声が国政に届きにくくなる」などと批判が噴出。同党出身の細田博之衆院議長は、東京都で3増、新潟・愛媛・長崎各県で1減とする「3増3減」案を独自に提唱し、「頭で計算した数式によって、地方を減らして都会を増やすだけが能じゃない」と発言した。

中立的な立場の議長の、法律を無視するような言動は信じがたい。ましてや、細田氏は議員立法の提出者だった。各党に賛同を求めたことをお忘れか。

定数が減る地方は自民の勢力が強い。安倍元首相や林芳正外相、岸信夫防衛相の山口や二階氏の和歌山など、実力者のいる県では候補者調整の難航も予想される。地方軽視への批判という形をとりつつ、党利党略や議員の自己都合が透けて見える。

09、12、14年の衆院選を「違憲状態」と断じた最高裁が、最大格差1.98倍の17年衆院選を合憲と判断したのは、アダムズ方式導入を決めた関連法の成立を評価してのことだ。それが実行されないのなら、司法への裏切りにもなる。

投票価値の平等は、憲法が求める大原則である。地方の声が反映されにくくなるとの指摘については、衆参両院の役割分担も視野に入れた選挙制度改革を含め、別途議論する必要がある。格差是正のうえで、アダムズ方式も万全ではないが、国会自らが決めた仕組みによる「10増10減」すら実現できないようでは、政治不信を招くだけだ。

## 衆院10増10減

## 党利党略の異論には賛同し難い

次回衆院選から小選挙区で実「6減」とし、20年の国勢調査結果に基いて、人口比をより反定数見直しに對し、自民党から異論が相次いでいる。

地方の声を届きにくくなることの懸念は削減対象の愛媛の有権者にも切実だが、党利党略は持ち込むべきでない。その場しのぎでない議論を求めたい。

発端の一人は細田博之衆院議長だ。これまでも激変緩和措置を求めており、先月は「計算によって地方の政治家を減らし、東京や神奈川を増やすだけが能ではない」と述べた。

定数見直しは2016年に成立した衆院選挙制度改革関連法案、愛知各1の増となる。衆院による。小選挙区をまず「10増選挙区画定審議会は今年、新たな迷惑な話だ」と批判した。

## 社説

な区割り案の議論を始めた。背景には、投票価値の平等を求める司法の警告がある。

「1票の格差」訴訟で最高裁は近年、2倍超となった衆院選を「違憲状態」と判断。0増6減などで2倍を切った17年衆院選は「合憲」としたが、アダムス方式の導入も踏まえた評価だった。撤回すれば、司法の要請に背くのは明らかだ。

細田氏は立法院の調整を担う立場だ。関連法の提案者として、説明がつかない。ところが、自民党内では同調が広がっている。二階俊博元幹事長は先ごろ「地方にとっては迷惑な話だ」と批判した。

異論の理由として党内事情が浮かぶ。地方の地盤が厚い自民党は影響が大きい。対象のうち愛媛など4県は小選挙区議席を独占。議席が減れば公認調整も難航必至とみられている。これが本音ではないのか。

関連法は自民党などの賛成で成立した。党利党略で後戻りさせようというのであれば、広く理解されると思にくい。

東京一極集中の流れが大きく変わらぬ以上、大都市の定数拡大と地方の縮小は今後も繰り返されるおそれがあり、懸念されるのは確かだ。であれば、一極集中や地方衰退を止めるのもまた政治の責務のはずだ。

2022/1/16

## 朝鮮 北ミ 鉄道車両から発射

## 現地報道 米に對抗威嚇か

【北京共同】北朝鮮の朝鮮中央通信は15日、北西部平安北道の「鉄道機動ミサイル連隊」が発射訓練を14日に行い、ミサイル2発が日本海に設けた目標に命中したと伝えた。朝鮮人民



鉄道車両から発射されるミサイル＝14日(朝鮮通信・共同)

発射は準備態勢を確認する「検閲射撃訓練」で、14日午前人民軍総参謀部から抜き打ちで実施を指示され、2発の「戦術誘導弾(ミサイル)」が使われたとしている。朝鮮中央通信は、鉄道機動ミサイル運用システムを全国に敷くことが討議されたと伝え、鉄道からの発射態勢の拡充を予告し

## 在日米軍コロナ感染拡大 住民に対し書

【ワシントン共同】米国国防総省のカービー報道官は14日の記者会見で、在日米軍での新型コロナウイルス感染拡大を巡り、感染がさらに深刻になれば対策を一層強化する考えを示した。

季のうた

土肥 あき子

◇外相へ地方行政15日、3川県知事部科学相入任し相就任以め毎月のを続ける

[ホーム](#) > [社説・日報抄](#) > [座標軸](#) > [記事](#)

## 社説・日報抄

[すべて](#)[社説](#)[日報抄](#)[座標軸](#)[視点アジア](#)[Tweet](#)[いいね！](#)[シェア](#)[LINEで送る](#)

### [座標軸] 1票の格差是正 定数増も解決法なのだが

2022/01/21 08:32

衆院の「1票の格差」是正の一環で、小選挙区の都道府県への議席配分が変わる。最新の国勢調査に基づく「10増10減」では、本県は6から5に減り、送り出す議員が1人少なくなる。

地方に住む身としては、釈然としない。人口減や過疎化に悩む本県などの議席が減るのに対し、例えば東京は5議席増える。

ちょうど50年前の1972年、田中角栄氏が「日本列島改造論」を出した。地価高騰を招くなど負の面があったものの、地方と都市の格差を何とかしなければとの思いは伝わってくる。半世紀たっても、現在に通じる問題だ。

地方の実情をよく知る議員が減ってよいのか。その観点からすれば、衆院議長の細田博之氏が提唱していた激変緩和の「3増3減」は－これでも新潟県は議席が減るが－一案なのかもしれない。

ただ、これでは国会は自ら定めたルールを破ることになる。結局は政治不信につながるだけだろう。1票の格差の問題は衆院と参院の役割分担とともに、真っ正面から向き合う必要がある。

格差の改善には議員定数を増やす手もあると考えている。市町村議会も含め、議員を減らすという発想ばかりでは、住民の多様な意見を反映しにくくなる。

ただ、月額100万円の文書通信交通滞在費を見直すことすら合意できない国会議員たちを見ていると、ため息が出てくる。

しっかり仕事をし、成果を出す議員が増えないと、定数増はなかなか提起しにくい。

(長岡支社デスク・井川恭一)



選挙制度を根本から議論し直せ

社説

なか、人口比による定数配分で権者にも切実だ。過疎や少子高齢化対策、1次産業振興が置き去りにされてはならない。早急に議論するべきだ。

社会の懸念を指摘した。人権問題は国際社会の正

2022/2/2

たのうの季

土肥 あき子

首相

【午前8時】

当相、森昌文

樹内閣府科学

誠二官房副長

彰彥宇宙飛行

栗岡男國家安  
對官旁副長官

事務次官、船

局長。

2分、衆院本

3時20分、秋葉

清沢裕昭内閣  
務省総合外交

増田和夫防衛

統合幕僚副長

1

幕前に、  
人

院の姿勢を

日本政府

सिद्धि

# ＜社説＞一票の不平等 是正に最大限の努力を

2017年10月25日 17時00分



東京新聞

▶ 購読・ためしよみ

▶ 電子版

ログイン

▶ Wプラン [新聞+電子版]

▶ 購読 ▶ 電子版

ログイン



385

今すぐチェック

昨年の衆院選で一票の価値に不平等があったのは違憲だ。そう訴えた裁判で高松高裁は「違憲状態」、東京高裁は「合憲」と判断が分かれた。不平等の是正に最大限の努力が必要なのは当然だ。

昨年十月の衆院選では最大二・〇八倍の格差があった。二〇一七年の選挙は一・九八倍で最高裁は「合憲」判決を出していた。小選挙区制になり初の二倍未満で、かつ人口比に近い議席を反映できるアダムズ方式導入も決定していた。それを評価した結果でもあった。だが再び格差は二倍超に…。

二倍とは一人一票の人もいれば、〇・五票しか持たない人もいるのと同じだ。投票価値が低い分だけ、国政への影響力が低いともいえる。高松高裁は「著しい不平等状態にあった」と断じたのに、東京高裁はそれを認めなかった。

近年は二倍を超える不平等はすべて「違憲状態」と最高裁は判断してきた。明らかな不平等なのに、それを許容する司法判断とは何だろうか。不信を抱く。

そもそも一票の価値に不平等があると、有権者が投じた票数が正確に議席数に反映しない。正しく国民の意思が国政に伝わらないはずである。

憲法は投票価値の平等を求めていると解せられるし、いまや多くの法学者も人口比例に基づく選挙区割りの考え方を支持している。二倍を超す不平等がありながら、司法が「合憲」とお墨付きを与えれば、政治の側は是正の努力をますます怠るであろう。

実際、アダムズ方式導入によってもはや「十増十減」は不可避なはずなのに、自民党などから「地方の声が届きにくい」などと抵抗の声が上がっている。

二倍超の「著しい不平等」を素直に認め、是正を促す効果のある高松高裁判決の方が筋が通っている。「違憲状態」は現状に対する警告を意味し、十増十減は避けられないからだ。

「地方の声」というが地域への利益誘導型政治ではいけない。国会議員は全国民の代表であり、選挙区の代表ではないからだ。地方の声を拾う方法は他にもあろう。

多数派を形成する議員の都合のいいように選挙区割りがないよう、むしろ投票価値の平等を最大の目標とすべきである。各議員の利害を排除し、極めて形式化された区割り方式にすれば、公正・平等な選挙が実現できよう。

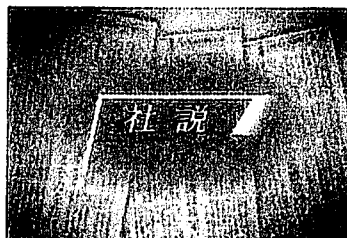
## <社説> 1票の格差高裁判決 速やかに10増10減実施を

2022年2月5日 05:00

社説

いいね! 0 6シェア 0 共有する

「1票の格差」が最大2.08倍だった2021年10月の衆院選は違憲で無効として全国で起こされた訴訟で判決が3件相次いで出された。高松高裁、大阪高裁は「違憲状態」、東京高裁は「合憲」と判断が分かれ、3高裁とも「違憲」には踏み込まなかった。11年から18年の間の4回の最高裁判決で2倍未満という基準が確立されているにもかかわらず、今回「違憲」判断を見送ったのは、政治に甘いと言われても仕方がない。



10増10減の区割り更正に自民党から反発が出ているが、投票価値の不平等をこれ以上放置できない。10増10減を速やかに実施すべきだ。

訴訟は全国14の高裁・高裁支部で起こされており、福岡高裁那覇支部では24日に言い渡される。3月9日までに判決が出そろい、上告により、再び最高裁が統一判断を示す見込みだ。

衆議院の区割りについては、16年成立の衆院選挙制度改革関連法で人口比を反映しやすい「アダムズ方式」の導入が決定していた。昨年6月に、20年国勢調査の速報値が報告され、アダムズ方式に基づいて15都県で10増10減の更正が行われることが明らかになっていた。

高松高裁と大阪高裁は、2倍超が29選挙区に及んだことから「違憲状態」とした。しかし、国勢調査の結果が分かってから選挙まで4カ月で是正は不可能だったとして「合理的な期間内に是正されなかったとはいえない」ため「違憲」としなかった。一方、東京高裁は国会が努力したと評価し、2倍を超えたのは「想定外の人口移動が原因」として「合憲」と判断した。

しかし、最高裁が最大格差1.98倍だった17年の衆院選を合憲としたのは18年12月であり、衆院の任期満了が21年ということは分かっていた。2倍を超えると想定できないだろうか。国勢調査を待たずに是正できたのではないか。

今年になって自民党からアダムズ方式による10増10減に反対の声が出ている。

アダムズ方式とは、総人口を総定数で割った数を基準人口とし、都道府県人口を基準人口で割って定数を決める方式である。小数点以下を切り上げるので、2.1なら定数3となる。格差は2倍を超えず、かつ人口の少ない地域に配慮され、最も人口の少ない鳥取県も定数2が確保できる。10増10減で格差は1.69倍程度になるとされている。

自民党の反発は、自民党が強い地方の議席が減ることと、定数が減る県の選挙区調整が困難になるという、まさに党の事情によるものだ。法律で定めたことを履行しなければ、今度こそ「選挙無効」を宣告されるだろう。

目前に迫っている参院選も改革が求められている。そもそも、憲法が要請する「投票価値の平等」は1.0倍でなければならない。衆参とも、抜本的な制度改革の議論を進めるべきだ。

## ニュースランキング

- 1 名護の3歳児転落死 兄の高校生を殺人容疑で逮捕 「ペランダから落とした」ほのめかす供述
- 2 3歳児、自宅6階から転落死 事件と事故両面で捜査 名護署
- 3 【速報】名護の3歳児転落死 兄の高校生を殺人容疑で逮捕 6階から落とす
- 4 沖縄コロナ682人感染 15日連続で前週を下回る（2月8日午後）
- 5 【速報】名護の3歳児転落死、同居少年から事情聞く 沖縄県警

もっと見る

## 琉球新報Style の記事ランキ

食べちゃいけない毒3種！脚1本で死ぬとも しかたにさ...

沖縄には正月が3つある！！ 沖縄の人は、県外の人

ハブのいる島、いなの差って？ 沖縄県ハブの深い関係と...

シャワー党の沖縄県庁（とりこ）にしち「銭湯」4選 -...

まんがで伝える沖縄運命を分けた「ガマ（前編） - 琉球...

# 神戸新聞NEXT

2022/02/05

## 1票の格差／国会は自ら是正策を示せ

「1票の格差」が最大2・08倍だった昨年10月の衆院選は憲法が求める投票価値の平等に反するとして弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟で、高松高裁と大阪高裁が「違憲状態」と判断した。いずれも無効請求は棄却した。

裁判は全国14の高裁・高裁支部で起こされた。判決が出た3件のうち、東京高裁は「合憲」とし、判断が分かれた。判決が出そろった後、最高裁が統一判断を示す見通しだ。

最高裁は、格差が2倍を超えた2009、12、14年の衆院選を違憲状態と判断した。司法の度重なる警告を待つまでもない。国会は、不平等の実態を直視し、是正に向けた不断の努力を重ねなければならない。

違憲状態とした2高裁は、最高裁が合憲とした17年の衆院選は格差2倍を超えた選挙区がなかったのに、同じ区割りで実施された昨年は29選挙区が2倍を超えた事実を重く見た。約4年間、合憲判断に甘んじ、状況の悪化を見過ごした国会の怠慢は批判されて当然である。

2倍を超える格差とは、ある選挙区の2票が別の選挙区の1票に及ばない状態を示す。例えば昨年の衆院兵庫6区は、議員1人当たりの有権者数が最少の鳥取1区と比べて2・01倍となり、近畿6府県でも1票の価値が最も低い選挙区となった。

高松高裁は2倍を超える格差を「看過できない」と問題視し、大阪高裁は「国会の裁量の限界を超えており、是正すべき状況」と指摘した。法の下での平等を求める司法の役割として筋の通った見解と言える。

これに対し、東京高裁は「想定と異なる人口移動があった」として2倍を超える格差を容認した。近年の最高裁判断とも矛盾する。

気になるのは、国会が区割りの見直しを予定していることを判断理由の一つとした点だ。選挙後の立法措置を「考慮すべき要素とは言えない」と否定した他の2高裁と比べ、国会に甘すぎる印象は否めない。

実現してもいない是正策を過大評価した判断は危ういのではないか。実際、国会では自ら決めた是正のルールを覆そうとする動きがある。

◀ 広告の停止

この広告について  
報告する

大丈夫」と言われ、その数カ月後にはおしっこを教えるようになったとか。今では「夜もおむついらないよ」と言っ孫です。子どもの成長は個々に違つて当たり前。はえば立て、立てば歩めの親心を見守ってくれる保育園の先生方に感謝です。

小さく生まれてきたツインスの成長も、その隣の連載「子育て日記」に登場する清水健さんの息子さんの成長にも、目頭が熱くなります。

## る必要は全くない

年十月に受け付大阪、和歌山、出に至っていない。今年二、三月、海外の力に作成した計画が必要があるが、対派が二万筆余Rの是非を問う求。市議会は否達に苦戦し、公。大阪では、建に液状化への懸填対策として七知事選のさなかはり資金面でのいない。

だが、納付金や治体に入る。その年額は府県の資料によると、大阪で七百億円、和歌山で二百四十億、長崎で三百億円を見込む。財政難が加速する中、経済波及効果や雇用創出に期待する事情は分かるが、安易に「打ち出の小づち」として頼むのはいかがか。ギャンブル依存症につながる懸念、治安悪化やマネーロンダリング(資金洗浄)への危惧も依然、根強く、国民に十分理解が広がったとは言い難い。昨夏の横浜市長選では断固反対の新人が圧勝し、市はIR構想を撤回した。そもそもカジノの創設が観光立国や、日本の魅力を高めることにつながるのか。社会全体でいま一度、熟考すべきだろう。少なくとも、コロナ禍の収束が見通せぬ今、申請期限に迫られて慌てて進めるべき事業でないことは確かだ。

2022.2.5

## ぎろんの森

昨年十月に行われた衆院選での「一票の平等」を巡る訴訟で、高裁判決が出始めました。これまで三つの判決では高松、大阪両高裁が「違憲状態」、東京高裁は「合憲」写真、同高裁前で「異なる判断をしました」。

この衆院選では「一票の格差」が最大二・〇八倍と二倍を超えました。同じ有権者にもかかわらず、投じる票の価値に違いがあつてはなりません。憲法が定める「法の下の平等」に反します。

## 「一票の平等」を求めて

等」に反します。

東京新聞は、三日付社説で「不平等の是正に最大限の努力が必要なのは当然だ」と訴えました。一票の価値を可能な限り同じにすべし、というのが一貫した主張です。

読者からも「公平な衆院選を実施するために、選挙制度改革が必要だ。一票の重さを平等にしてほしい」との声が届きました。こうした意見は読者の多くが共有しているのではないのでしょうか。

二〇二〇年の国勢調査を受けて、衆院選小選挙区の定数配分に人口比を反映しやすい「アダムズ方式」を採用することが決まっています。この方式により議席を配分し直すのが「十増十減」案です。

一部の自民党議員は、この案に反対しています。人口減が進む地域の議席が減り、地方の声が国政に届きにくくな

る、という言い分です。

しかし、この方式の採用は一票の格差を減らすため、自民党を含む国会自身が法律で決めたことです。地方は自民党の地盤とされますから、十増十減案に反旗を翻すのは、党利党略にも見えます。

これまで議員定数が地方に手厚く配分されていたが、地方の状況は苦しさを増したわけですから、議員が多ければ地方の声が届くという論法には無理があります。

国会議員は全国民の代表です。地方の声は、その地域から選ばれたか否かにかかわらず、すべての議員が耳を傾けるべきものです。

高裁判決は三月九日までに、最高裁が統一判断を示します。司法判断に加えて、自民党に一票の不平等を解消する意思があるのか、見極めねばなりません。(二)

(相模原市 熱田 和博)  
お賽銭神社を泣かす手数料

(沼津市 管理人)  
ミサイルの分腹空かす北の民

(横浜市 池末 亮輔)  
うまい棒 二割値上げを 二円と言

(高崎市 角田 功)

## 社説：衆院定数配分 投票価値のゆがみを正せ

2/6(日) 16:01 配信 34



衆院の「1票の格差」は、どの程度まで許容されるのか。

昨年10月の衆院選の格差が最大2・08倍だったとして弁護士グループが全国14の高裁・高裁支部に起こした訴訟で先週、3件の判決が下された。

2件が「違憲状態」、1件が「合憲」との判断だった。

いずれも投票価値が著しく不平等となる最大格差を「2倍」と認識したことが読み取れる。

昨年の衆院選は、最高裁が「合憲」とした2017年衆院選（最大格差1・98倍）と同じ選挙区割りだったが、その後の人口増減により結果的に29選挙区で格差が2倍を超えた。

違憲状態とした2判決は格差拡大の事実を厳格にとらえた。

最高裁は格差が2・43～2・13倍だった09、12、14年の衆院選を「違憲状態」として、国会に改善を促してきた。

これに従い、17年衆院選の前に定数は正と大がかりな区割り変更が行われた。

高裁判決は来月9日までに出そろい、最高裁が統一判断を示す見通しだ。投票価値を平等に近づける制度改革に向け、国会のさらなる努力が求められる。

だが、当事者である国会議員は、自らの当落にかかわる選挙制度の変更に消極的だ。

次期衆院選からの導入が決まっている新方式に抵抗する動きも出ている。改革が骨抜きにされないか気になる。

新しい「アダムズ方式」による議席配分案では、15都府県で「10増10減」を行い、最大格差を縮小させる。

これについて、自民党出身の細田博之衆院議長は独自の3増3減案に言及した。自民議員の有志も地方の議員数減少を「地方軽視」ととらえ、新方式を見直す活動を始めるという。

アダムズ方式は6年前、衆院議長（当時）の諮問機関の答申を受けて自民、公明両党が法案を提出し、導入に至った。

自ら決めたルールを覆そうとするのはあまりにも身勝手だ。背景には現職議員が立候補する選挙区の調整が迫られるなど、政治の都合も見え隠れする。党利党略との批判は免れない。

まずは新方式を実現し、格差の抑制に取り組むべきだ。

アダムズ方式は人口比を反映しやすく、どの選挙区にも議席が配分されるため、地方にも一定配慮した仕組みとされる。

ただ、小黒一正法政大教授の試算では、45年には現在と比べ19増19減が必要で、東京の9増など首都圏4都県の議席は現在の71から86に増大するという。

首都圏では一つの自治体が複数の選挙区に分割されかねないことへの懸念も出ている。

新方式の限界も踏まえつつ、投票価値の平等をどのように担保していくか、議論を積み重ねていかねばならない。

現行の小選挙区比例代表並立制の問題点や、参院との役割分担もふまえた二院制の在り方など、幅広い観点で選挙制度を抜本的に捉え直す必要がある。

その一歩を踏み出すには、投票価値がゆがんでいる現状を国会議員が深く認識し、改善に努めることが前提となろう。



### アクセスランキング（国内）

- 1 オミクロン株の潜伏期間は3日程度、風邪との違いは「高熱」…從來株との違いと感染防止策を専門医が解説  
FNNプライムオンライン 2/9(水) 11:36
- 2 「安産した低空飛行をつぶされた」引きこもり18年、母と姉を殺害した男の重い分  
47NEWS 2/9(水) 7:02
- 3 明日は東京で大雪 計画連休や通行止めの可能性 交通機関への影響予測  
ウェザーニュース 2/9(水) 9:50
- 4 あすの関東 日中も凍えるような厳しい寒さ 万全な寒さ対策を  
tenki.jp 2/9(水) 10:37
- 5 マスク拒否で強制降機 & 1時間遅延 県市議が警察沙汰の揺る揺る...国会「何らかの対応せねば」  
J-CASTニュース 2/8(火) 21:42

PR 事業を未来へつなぐM&A  
M&Aキャピタルパートナーズ

Yahoo! JAPAN広告

### 雑誌アクセスランキング（国内）

- 1 学習院より東大で学びたい...悠仁さまの進学報道に宮内庁が異例のクレームをつけた意味  
プレジデントオンライン 2/9(水) 15:16
- 2 【独自】小室圭さんが「ビザ問題」で外務省に相談 今年7月までに就労許可が期限切れの可能性  
デイリー新潮 2/9(水) 11:31
- 3 内部文書入手 自民党が「1億円選挙買収」を行っていた《国会議員・党議員も証言》  
文春オンライン 2/9(水) 10:12
- 4 「鬼滅の刃」の鬼殺隊に孤児が多い歴史的背景～主要キャラクターの半数は両親を失っている  
東洋経済オンライン 2/9(水) 14:02
- 5 「患者を鉄パイプで殴り暴行致死」「無許可で脳摘出手術」「酒に酔っただけの患者」を20年間入院...「脳死入院」で提訴『報道会学





JAROって何じゃろ!? 日本広告審査機構  
都心マンション要注意! ついに来た価格暴落... 株式会社すむたす

## <社説> 衆院 1 票の格差 改革の後退は許されぬ

02/06 05:05



Ads by Google



広告表示設定 ①

「1票の格差」が最大2・08倍だった昨年10月の衆院選について高松、大阪両高裁が「違憲状態」とする判決を言い渡した。

2017年の衆院選で2倍未満だった格差が再び2倍を超え、投票価値の平等に反する状態にあったと断じた。

国会に是正を促す警鐘だ。各党は真摯（しんし）に受け止め、選挙制度改革が急がなくてはならない。

[PR]

一方、東京高裁は「合憲」の判決を下した。人口比を反映しやすい議席配分方式「アダムズ方式」の導入を決めた国会の取り組みを評価したためだ。

ところが、同方式に基づく小選挙区定数「10増10減」への反対論が自民党内で強まっている。

同方式を導入する区割り関連法は議員立法で成立した。賛成票を投じた議員自らが、それを覆すのは筋が違う。まずは法にのっとり、次期衆院選で10増10減を履行することが国会の責務である。

1票の格差を巡る訴訟は弁護士グループが全国14の高裁、高裁支部に起こした。あす札幌高裁が判決を出す。

これまでに出了3件の判決は結論が分かれたものの、判断理由の説明には共通点があった。

いずれも、国勢調査の速報値が公表されて格差が2倍を超える見込みと判明後、選挙日までが短期間だったことを考慮し、憲法違反には当たらないと判断した。

この理屈は国会に甘くないか。

昨年10月と同じ区割りで行われ、格差が最大1・98倍だった17年の衆院選について、最高裁は「合憲」としたが、今回は2倍を超えるのは容易に予想できた。

それなのに改善策を講じなかった国会の怠慢は明らかだ。

さらに10増10減に公然と異を唱えるなど、開き直りに等しい。

しかも、細田博之衆院議長が先陣を切って反対しており、三権の長としての自覚を欠いていると言うほかない。

反対派は「地方の声が届かなくなる」と主張する。だが、選挙区が減る県は自民党の地盤が強く、大物が多い。候補者調整が難航するのは必至で、ご都合主義の党利党略が透ける。

小選挙区制を前提に投票価値の平等を追求すれば、議員定数は都市部に集中する。地方への配慮は必要になろう。第1党に議席が得票以上に偏り、死票が多くなる問題点もある。

衆参の役割分担を明確にし、それにふさわしい選挙制度のあり方を抜本的に議論する時だ。

衆院選 社説



⇒北海道の最新ニュースはこちら

SMART Method®

オンライン完結 短期集中

欲しいのは結果!  
成果を保証レアジョブの  
成果保証型英会話

無料相談はこちら▶

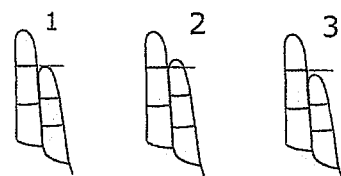
### 主要ニュース

一覧へ

- ▶ <速報> 道内コロナ3606人感染 3日ぶり3千人台
- ▶ 札幌発着特急、11日再開へ 学園都市線はあす夜
- ▶ JR札幌―新千歳再開 各停で1時間2本
- ▶ 道内ガソリン価格、170円台に
- ▶ 札幌 要介護コロナ病床逼迫 97%使用
- ▶ 微妙な体格変化で違反に ジャンプスーツ
- ▶ 自宅療養 アプリで判定 札幌大など開発

### PR

- ▶ 最短1時間で企業からスカウトが届く! 地域に特化した求人マッチングジョブアンテナ北海道
- ▶ 札幌でリモートワークするなら DRIVE | 大通駅徒歩3分! 電源/Wi-Fi/無料ドリンク完備
- ▶ 道新・UHB・Air-G' SDGs 共同プロジェクト 「未来s」活動更新中!



あなたの小指はどんな形?

tipsandtricksjapan.com



### おすすめ

一覧へ

アベノマスク論争再燃 野党、政権追及 再配布10億円、...  
(02/09 05:00)



廃棄予定の酒かす、ハンドクリームに 倶知安農高生、商品...  
(02/07 22:56 更新)



小林陵侑「常識」超える揚力 飛行後半に増加 富岳で解析  
(02/07 05:00)

### アクセスランキング

24時間 02/09 15:16 更新

一覧へ

- 1 JR札幌―新千歳、9日に運転再開 札幌駅発着の特急など154本運休



# 読者の手紙

# 社説

かきには、この春の学生服の頃をたくさん思い出させてくれました。廃校となつてしまった保育専門学院で保育士を目指して、当時は100人が学んでいました。

県外から学院に来て寮生活を送っている仲間がいて、いろいろな方言が飛びかい和気あいあいでした。アットホームな雰囲気です。2年間で、この学院からは保育所や児童福祉施設へとそれぞれが巣立っていきました。今では定年後10年近くになりまして、皆さん、まだまだ元気です。

長い保育士人生が送れたことに、日々感謝の念を抱いています。私の投稿が懐かしい同窓生との触れ合いにつながりました。私も本欄の投稿者の方々の思いに、熱い心を寄せています。

衆院小選挙区の定数を人口変動に伴っていろいろ調整策の積み重ねは、もう限界だろう。投票価値の平等等は正と、国政への地方の反映をどう両立させるか。国会はこの難問に向き合っている。選挙制度見直しの議論を深める必要がある。

「1票の格差」が最大2.08倍だった昨年10月の衆院選を巡り、弁護士グループが全国で起こした訴訟の判決がこれまでに3高裁で出た。東京高裁は「合憲」の判断を示したが、高松高裁と大阪高裁は「違憲状態」とした。

## 衆院1票格差判決

## 弥縫策積み重ねは限界だ

14高裁・支部の判決が来月9日に出そう。最高裁は2倍を超えた2009、12、14年の選挙をいずれも「違憲状態」としたことから、各地で厳しい判断が続いても不思議ではない。

昨年の衆院選は、最高裁から「合憲」のお墨付きを得た最大格差1.98倍の17年選挙と同じ区割りを実施された。しかし、都市部への人口流入で格差が拡大。

2倍を超えた選挙区は17年にゼロだったのに対し、昨年は29選挙区に上った。高松高裁などの判決は速やかな格差是正を迫ったもので、重く受け止めなければならぬ。

国会は16年、都道府県ごとの定数を人口に応じて決める「アダムス方式」を、今年以降の衆院選に導入することを決めた。20年の国勢調査を基に愛媛など10県

で減らし、5都県で10増やす「10増10減」の区割り作業が進んでいる。

あきれるのは、法改正を主導した自民党内に異論が出ていることだ。自民が議席を独占している4県が定数減の影響をものに受け、山口に至っては安倍晋三元首相、林芳正外相、岸信夫防衛相、高村正大衆院議員がいて、公認調整の難航が懸念されているためだ。

山口が対象外となる「3増3減」案が党内に浮上している。格差が2倍未満に収まるにしても、アダムス方式を一度も採用せずにまた法改正するなど、もったい外である。

ただ、アダムス方式では人口減が加速する地方の定数が今後も減るとの試算があり、悩ましい。過疎化や少子化に苦しむ地方の切実な声が国に届きにくくなる

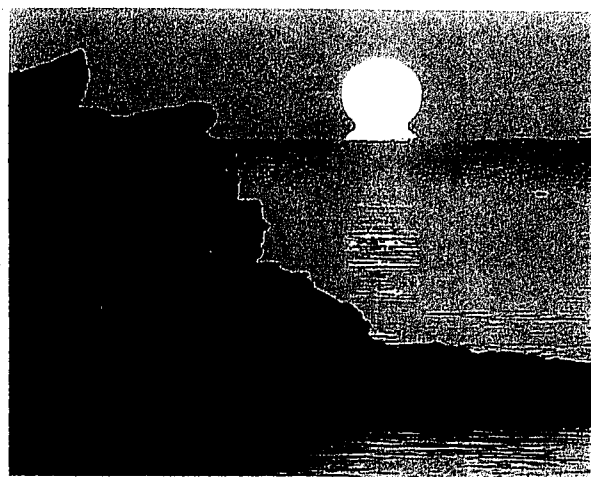
事態は避けたい。投票価値の平等が重要なのは言うまでもなく、1票の格差を1倍に近づけるのが筋だ。両立策として地方の定数減ではなく全体の数を増やす選択もあるが、理解は広がるまい。

当面はアダムス方式で2倍未満を探りながら、区割り改定を繰り返す不安定な状況からの脱却を急ぐことが求められる。参院も含め、選挙制度はどうかあるべきか。多くの国民の納得を得るために、党利党略を排した議論が欠かせない。

〈2022・2・6〉

## 写角

「大神子のだるま朝」  
出口 幸治 (徳島市八万町)



日記は「未来の自分への手紙」でもあると思う。親が置いてくれている小学生の時の日記帳を読み返すことがある。「こんな出来事もあった」「子どもの頃はこんな気持ちや考えを持っていたのか」と、その時の思い出や感じていたことを長い年月を経て思い返させてくれる。

県内でも新型コロナウイルスの感染者数が増加し不安な日々が続いている。今付けている日記を「あの頃はコロナ下でいろいろな大変だったね」

読者の手紙 550字程度。住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を明記。実名の投稿を採用します。匿名は原則不可(理由・内容によっては可)。宛先は郵便番号770-8572 徳島新聞社「読者の手紙」係。ファクスは(0120) 550380。徳島新聞電子版の投稿欄(www.topics.or.jp)から。

時事柳壇 どの紙でも可。締め切りは6字まで。他紙との可否や掲載の可否や掲載の可否は遠慮なく分ります。採ります。贈ります。

投稿のきまり

トップ > 長野県

## 〈社説〉衆院の10増10減 地方の声反映させるには

2022/02/07 09:31 長野県 論説 社説



「1票の格差」是正は先送りできないとしても、地方軽視がさらに強まらないか。

衆院選挙区画定審議会（区割り審）が、衆院選小選挙区の区割りについて改定案を検討している。

人口比を反映しやすい議席配分方法「アダムズ方式」を導入する。2020年の国勢調査確定値に基づき、「10増10減」となる見通しだ。16年に成立した改正公選法が根拠である。

定数は東京が5増、神奈川が2増など大都市部で増える。一方で宮城、新潟、和歌山、山口など10県が各1減となる。

自民党には削減対象となる県の現職議員が多い。10減となれば候補者の調整が難航するため、党内には異論が続出している。

二階俊博元幹事長は「地方にとっては迷惑な話」と批判。自民党出身の細田博之衆院議長も「地方の政治家を減らすことだけが能ではない」と述べている。

細田氏は議長就任前に私案として「3増3減」も提示した。党内には激変緩和策として共鳴する議員が少なくないという。

# 社説

「投票価値の平等」は憲法に基づく。党利党略を優先することは看過できない。

自民党は16年の改正後も、アダムズ方式の導入を先送りにした経緯がある。17年の選挙では経過措置として定数を「0増6減」して格差は1.98倍に収まった。最高裁は18年に「合憲」とした。

同じ区割りだった昨年10月の選挙では人口増減で、29選挙区で2倍を超えた。6日までに出的高裁判決では、高松と大阪高裁が「違憲状態」と判断した。3月9日までに高裁判決が出そろい、最高裁が統一判断を示す見通しだ。

最高裁は最大格差が2.43～2.13倍だった09、12、14年の衆院選を「違憲状態」と判断した。司法は「2倍」の格差を強く意識している。現状を放置すれば、将来は「選挙無効」の判決も現実味も帯びてくる。

ただし、各都道府県が区割り審に提出した意見書では、削減対象の10県のうち9県が定数減に懸念を示している。少子高齢化や過疎化といった地方が抱える問題の解決が遠のくという指摘である。

政府が地方創生を掲げて、地方の衰退が加速している現状では当然だろう。

10増10減を実現した上で、地方の声を国政に反映させる選挙制度を早急に研究していくことが欠かせない。比例代表や参院の在り方も議論の対象になる。国会は抜本的な改革に乗り出す必要がある。

○ 衆院10増10減 政党の都合は許されぬ

2022/2/10 6:34

有権者の投じる1票を公平なものにするのは民主主義の基本である。そのため、自分たちで決めた選挙制度の見直しを今になって、なぜ「ちゃが台返し」するのだろうか。



衆院小選挙区の議席を配分する「アダムズ方式」のことである。選挙区によって有権者数が違う「1票の格差」をなくするため、国会が2016年に公選法などを改正して導入を決めた。

中国新聞

従来の方式より人口比を議席配分に反映しやすくなる。にもかかわらず、次回選挙で実施する段階になって、反対を口にする国会議員が目立ってきた。

司法は、2倍の格差を目安に「違憲状態」との判断を何度も示している。格差を解消しなければ「選挙無効」の司法判断が下されかねない。国会は、民主主義の原則を守り、国民に分かりやすい選挙制度を実現する責任がある。

昨秋公表された20年国勢調査に基づけば、議席数は次の衆院選から東京、神奈川など大都市の1都4県で10増やし、広島、山口、岡山など10県で1ずつ減らす「10増10減」となる見込みだ。具体的線引きを決める衆院選挙区画定審議会（区割り審）の答申も6月には示される。

私たちが暮らす中国地方の議席減が目立つ。地方の声が届きにくくなると懸念する声が知事からも聞こえる。だからといって、格差放置は許されまい。

衆院議長である細田博之氏（島根1区）の発言には耳を疑う。昨年末に「地方を減らして都会を増やすだけが能ではない」と公言した。

議長は国会の意見を取りまとめる立場である。ましてや細田氏は6年前の法改正の際の提案者でもあった。それを忘れたような振る舞いは到底理解できない。自民党内には有志議員が見直しを求める趣意書を配り、賛同者を募る動きがあるという。

もちろん、地方の視点が薄れるとの心配は理解できる。大都市の議席を増やし、人口減少地域の議員を減らす見直しを続けるだけでは、地方の地盤沈下に歯止めはかからない。

長所が生かされていないと指摘されてきた二院制にヒントがないだろうか。衆参両院の役割分担を進め、地方の声を生かすことにつなげてほしい。

10増10減反対が党利党略によるものなら、うなずけない。

山口県は四つある小選挙区の議席を全て自民党が持つ。三つに減れば、高村正大財務政務官、岸信夫防衛相、林芳正外相、安倍晋三元首相の4人のうち誰かが比例に回るか、対決して小選挙区の議席を失うことになる。こうした議員間の調整を避けたいだけならば論外だ。

特定の政党や候補者を有利にするような選挙区割りは、厳しく批判されてきた。区割り審の議論に政治が介入するような事態は避けねばならない。

昨年秋の前回衆院選を巡る「1票の格差」訴訟の判決も相次ぐ。来月には全国14高裁・支部での判決が出そう。格差は前回、最大2・08倍だったが、これまで示された5件の判決では、いずれも2倍未満にする必要性が指摘された。1票の重さが平等でなければならぬとの判断は当然だろう。

国会が自ら法律で定めたアダムズ方式による「10増10減」案を実現できないようでは、立法府の名に値しない。



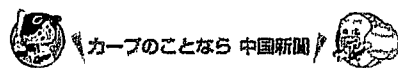
見どころ・日程など > もっと見る

本日の試合 > もっと見る

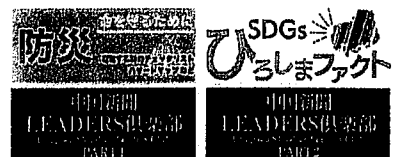
今日の紙面 > もっと見る



アシュタロ



カーブのことなら 中国新聞 新聞購読申し込み 支払方法変更など



kurumiru 477700 アシュタロ



## 社説

ronsetu@mainichi.co.jp

首相官邸のホームページに掲載され  
ブ動画で対談する堀内氏(右)と河

菅首相との対談を収めたコー  
チューブ動画を首相官邸のホ  
ームページに掲載した。接種  
ペースが上がらない一因とし  
て「政権の発信力不足」が指摘  
される中、前任である河野氏  
の高い知名度に頼った形だ。  
約12分間の動画は河野氏が  
聞き役となり、堀内氏が3回  
目接種について解説。1、2  
回目と3回目でワクチンの種

## 新旧ワクチン相が

巨匠もモラルを重視の接種を  
受ける予定と明かした河野氏  
は「私からも『接種券が届い  
たら、なるべく早く打ってく  
ださい』と広く呼びかけたい  
と後押しした。  
3回目の接種が進まないこ  
とについて、日本医師会の中  
川俊男会長は「要因の一つは、  
(政府の)情報発信の不十分  
さではないか」と苦言を呈し

ただ、動画では、身ぶり手  
ぶりを交えて熱弁を振るう河  
野氏に対して、堀内氏は台本  
通りの「棒読み」が目立った。  
政府の発信力が問われる局面  
はまだ続きそうだ。【李舜】

自民党の寺田裕吉補佐官は7日、2  
1年公開の資産補充報告書の訂正を衆院  
局に届けた。広島市内の土地の二重記載  
めだ。  
自民の甘利明前幹事長は18年公開の資  
産書の建物床面積、自民の山本有二郎農  
21年公開の資産補充報告書の土地面積を  
それぞれ修正した。  
■参院選で共産が秋田・山形・富山に新人  
共産党秋田県委員会が7日、夏の参院  
田選挙区(改選数1)に同委員会青年学

## 「10増10減」への異論

## あきれる自民の身勝手さ

「1票の格差」是正を目的とす  
る衆院小選挙区の区割り見直し案  
に、自民党から反対意見が噴出し  
ている。

自民が主導して関連法が201  
6年に改正され、人口比を議席配  
分に反映しやすくする「アダムズ  
方式」の導入が決まった。

昨年11月に公表された20年国勢  
調査の確定値に基づけば、「10増  
10減」となる。議席数が、首都圏  
と愛知の1都4県で計10増える一  
方、宮城、福島、和歌山、広島、  
山口など10県で各1減る。

政府の審議会が6月までに区割  
りの改定案を首相に勧告するのを  
受けて、次期衆院選から適用する  
ことが想定されている。

しかし、党内では見直しにプレ  
ミキを掛けようとする動きが出て  
いる。細田博之衆院議長が昨年12  
月、「地方を減らして都会を増や  
すだけが能ではない」と述べた。  
議論をまとめる立場の議長とし  
て非常識ではないか。しかも細田  
氏は、16年の改正案で提案者に名  
を連ねていた。

二階俊博元幹事長(衆院和歌山  
3区)も今年1月、「迷惑な話だ。  
腹立たしい」と発言した。世耕弘  
成参院幹事長(和歌山選挙区)は  
地方の議席を減らさないために、  
都市部の定数を増やす方策を唱え  
ている。

反対する背景には、党内の公認  
調整が難しくなるという内輪の事

情がある。議席数が減る県は自民  
現職が多数を占め、山口では安倍  
晋三元首相や林芳正外相、岸信夫  
防衛相ら有力者が影響を受ける見  
通しだ。

アダムズ方式が導入されたの  
は、1票の格差が2倍を超えた09、  
12、14年の3回の衆院選について  
最高裁が「違憲状態」と判断した  
からだ。

先送りには司法判断をないがしろ  
にする行為である。自ら決めたル  
ールをひっくり返すような言動は  
身勝手と言っはかない。まずは法  
律通りに格差を是正すべきだ。

今回の見直しを巡っては党内に  
「地方の声が届きにくくなる」と  
の意見が根強くある。民意を国政  
に幅広く反映することは大切だ  
が、1票の格差を放置していい理  
由にはならない。

選挙制度は国会の構成を決める  
重要な枠組みだ。格差を最小にす  
る努力を怠ってはならない。

## 民法の「懲戒権」削除へ

## 社会全体で意識変えた

子どもの人権を侵害する法律の  
規定が、ようやく見直されること  
になりそうだ。

教育に必要な範囲なら、親が子  
どもを懲らしめることを認める  
「懲戒権」だ。民法から削除する  
答申案が、法相の諮問機関である  
法制審議会の部会でまとまった。

児童虐待が深刻化する中、暴力  
や暴言を正当化する口実になって  
いると指摘されていた。

体罰は、子どもの成長や発達に  
悪影響を与えることが、科学的に  
明らかになっている。根絶するた  
めにも、政府は直ちに法改正の作  
業を進めるべきだ。

懲戒権は、明治時代の民法の定  
めが戦後に引き継がれた。子ども

の問題行動を正すには、苦  
痛を与えることも許さ  
考え方が背景にある。

11年前の民法改正時に  
べきかどうかが議論され  
し、「正當なしつけもそ  
の誤解を招く」との反対  
見送られた。

しつけを名目に親が虐  
どもを死に至らしめる事  
いたことから、2019年  
虐待防止法が改正され、  
止が明文化された。

今回の答申案も「子の  
重するとともに、年齢・  
度に配慮しなければなら  
罰その他、心身の健全な  
害な影響を及ぼす言動を

周備などを行うことで、米国では主  
一ツとして社会問題化。日本でも  
ヲを持つ人々が「職質の多さ」に不  
最近になり実態調査の動きも出始

起

# 人種や見た目で職質？

レイシャル・プロファイリング

日米にルーツを持つ東京都  
の男性会社員(50)は、過去の  
職質経験は二十回を超えると  
話す。「ずっと住んで税金も  
納めているのに疎外感があ  
る」。働いていると言っても  
信じてもらえず靴下まで脱が  
た目などで判断されているの

に関する教育、研修などを実  
施している」と回答した。  
東京弁護士会は一月、外国  
にルーツを持つ人を対象に、  
職質経験に関するアンケート  
を開始。既に千八百件超の回  
答があったといい、宮下萌井  
護士は「警察官が『外国人風  
イコール犯罪者』と見ている  
としか思えない内容もある」。  
否定する国側に「数で実態を  
明らかにする」と話す。  
昭和女子大のケイン樹里安

前  
提に  
立ち、  
客観  
的な  
基準  
では  
なく  
外見  
の特  
徴か  
ら判  
断し  
て  
職質  
問や  
捜査  
を行  
うこ  
と。  
米  
国  
で  
は  
黒  
人  
の  
市  
民  
が  
白  
人  
の  
警  
察  
官  
に  
殺  
害  
さ  
れ  
る  
事  
件  
も  
起  
き、  
非  
白  
人  
へ  
の  
怨  
意  
(し  
い)  
的  
な  
捜  
査  
が  
問  
題  
視  
さ  
れ  
て  
き  
た。

衆院選の一票の格差が最大  
二・〇八倍。一人一票の人も  
いるし、〇・五票しかない人  
もいる。こんな不平等選挙は  
違憲だ。そう訴えた裁判で  
「合憲」と「違憲状態」と高  
裁判所が分かれている。  
なぜ裁判所の判断が違つた  
か。単純に言えば、違憲判断  
の「基準日」が異なるから  
だ。東京・大阪の両高裁の判  
断を比べてみよう。  
衆院選があったのは昨年十  
月末だ。投票日で鳥取1区と  
東京13区では二・〇八倍の格  
差があった。一倍以上に格差  
が広がった選挙区を数える  
と、二十九にも上った。  
近年は二倍以上の格差があ  
れば、最高裁は「違憲状態」  
判決を出している。是正に必

## 視点

私はいこう見る

桐山桂一



## 高裁判断はなぜ違う？

一票の不平等訴訟

要な時間を考慮し、「違憲」  
の一步手前との意味だ。  
だから大阪高裁は「憲法の  
投票価値の平等の要求に反す  
る状態にある」と断じた。  
「違憲状態」判決である。  
しかし、東京高裁は「合  
憲」。これは導入が決まっ  
ている「アダムズ方式」に基  
づく区割りを勘定に入れてい  
る。人口比の考え方を入れた  
方式だから、格差は一・七〇  
倍まで下がる見込みだ。それ  
ゆえ「漸進的な是正を図って  
いるものと評価できる」とし

た。  
確かにアダムズ方式決定を  
評価して、最高裁も一七年選  
挙について「合憲」とした。  
小選挙区制を導入して初めて  
二倍を下回る一・九八倍の格  
差でもあったためだ。東京高

は違憲かどうかの「基準日」  
にズレが生じてしまつた。  
原告弁護士団は「一九七六年  
の最高裁判決は『投票日』を  
基準日としている。判例違反  
に当たる。判決は『将来二倍  
未満になるから我慢しろ』と  
言っているようなものだ」と  
批判している。

ついでには明確に「違法」であ  
ると判断しているからだ。  
毛利透京大教授(憲法学)  
は「合憲性判断の一要素とし  
て、選挙後の国会の取り組み  
を含めている。これは非常に  
奇妙な理由づけである。後か  
らは正の努力をしたからとい  
って、選挙時の較差(格差)  
が正当化されるわけではない」  
と論文に記している。  
政界ではアダムズ方式に基  
づく「十増十減」の区割りに  
「地方の議席が減る」と抵抗  
が自民党などから起きてい  
る。地方の支持基盤が伝統的  
に強いからだろう。国会は自  
ら決めたアダムズ方式導入も  
廃止することが可能だ。やは  
り選挙日が基準にならないと  
いけない。(論説委員)



## 【社説】「10増10減」の見送りは論外だ

法政 フォローする

2022年2月17日 19:00 [有料会員限定]

保存



「1票の格差」訴訟の高裁判決は割れている。名古屋高裁は「違憲状態」と判断した（16日）＝共同

衆院選の1票の格差を是正するため定数を「10増10減」する案に自民党内で根強い反対論が広がっている。自ら決めたルールを一度も使わずに葬り去れば政治不信を助長する。見送りは論外だと重ねてくぎを刺したい。

10増10減は、東京5増、神奈川2増など首都圏と愛知で計10議席増やし、地方の10県で1議席ずつ減らす。人口比例を強めた「アダムズ方式」を採用して初めての見直しだ。

減員になる県は自民党の地盤が多く、有力議員も目立つ。このため細田博之衆院議長が「地方を減らし、東京や神奈川を増やすだけが政治ではない」、二階俊博元幹事長も「地方にとって迷惑だ」などと批判し、有志の議員が反対運動を始めた。

地方軽視を大義名分にしつつ、議席の調整が難しいからといって法律で定めたルールを安易に変えるのはいただけない。岸田文雄首相は「区割り改定法案を肅々と国会に提出する」としているが、融通むげな自民党だけにすんなり成立するか、注視する必要がある。

世界的に民主主義のあり方が問われる中、投票価値の平等に疑念が生じれば、代議制民主主義の正統性を揺るがしかねない。自民党はこうした危機感を持つべきだ。

アダムズ方式は最高裁が3度にわたり廃止を求めた「1人別枠」方式に代わるものだ。各県にまず1議席配分していたのをやめ、より人口比例に近い形で定期的に格差を是正する。投票価値の平等に重きを置く米欧の価値観に近づいたという意義がある。

昨年の衆院選の1票の格差訴訟で高裁判決は割れているが、合憲とした高裁も次の衆院選がアダムズ方式で是正されることを前提とした判断が目立つ。10増10減が見送られれば、年内にも予定される最高裁の判断に影響を与えよう。

地方の声の反映が重要なのは当然だが、これは参院も含めて考えるべきだ。動き出した国会の憲法審査会で参院や地方代表のあり方をじっくり議論してほしい。

すべての記事が読み放題 まずは無料体験（初回1カ月）

有料会員限定記事の読み放題

保存



## 社説

2022年2月21日

不平等なくす  
議員定数案を

山下 政行 76

先に行われた衆議院議員選挙について、全国各地の弁護士会などが、選挙人数に格差があるため無効とするよう求めて訴訟を起こした。母は「朝寝、朝酒、朝

でした。わが家もまたきょう子どもの役目、焼き芋を楽しんでいました。

地域の子らに  
寄り添う心で

永野 司 69

母には風呂への強いこだわりがありました。「元旦に風呂に入ると運が流れる」というわけで、正月2日だけ朝風呂に入りました。母は「朝寝、朝酒、朝

あるが、人は「心地よい子ども時代」を経て少しずつ大人になる。隣人への声掛けにも配慮が必要とされる時代であるが、私たちの「寄り添う心と行動」で地域の子どもや保護者を応援したい。

(長崎市・農業)

1票の格差  
改革推進が司法の求めだ

「1票の格差」が最大2倍を超えないよう努力を尽くせ。司法の判断からは、そんなメッセージが読み取れる。当事者である国会議員は正面から受け止めるべきであり、格差是正を先送りする怠慢は許されない。

「合憲」が大多数だった。今回の判決が厳しさを増しているのは、「違憲状態」に傾いた。「合憲」とした判決も、アダムズ方式導入で格差が解消されることを前提にしている。司法が国会に求め

「合憲」が大多数だった。今回の判決が厳しさを増しているのは、「違憲状態」に傾いた。「合憲」とした判決も、アダムズ方式導入で格差が解消されることを前提にしている。司法が国会に求め

のに見直そうというのだ。根拠の一つが「地方の声が届かなくなる」との主張だ。確かに人口比に基づけば地方の定数を都市部に回すことになる。格差を是正する上で見過ごせない論点であり、私たちも社説で再三指摘した。ただ、そうした懸念も議論して決めたアダムズ方式導入である。党利党略の方便として蒸し返すのは筋違いだ。

まずは素々と10増10減を実現することが当然の責任だ。その上で地方の議員減をどう考え対処するかが順序だろう。参院との機能・役割分担を含む抜本改革こそ必要であり、与野党一体で検討を本格化すべきだ。

同時に格差の根本原因である東京一極集中などによる人口偏在の解消も急がねばならない。

## 投稿される方へ

原稿は400字前後。住所氏名、年齢、職業(学校)、電話番号明記のこと。二重稿、匿名は不採用。採否の答え、原稿返却はしません。原稿は趣旨を損なわない。困で添削します。電子版も掲載されます。採用分は図書カードを送ります。イラストは、はがきで郵のみ受け付けます。〒810-8721 西日本新聞こだま係<メール> kodama@nishinippon-np.jp <ファクス> 092(711)8214

## 聞きたいQ&amp;A

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染者の同居家族が濃厚接触者として自宅待機する期間を短縮。発症しない限り7日間済みです。

Q これまでは、どうだった？

A まず感染者は、自宅療養する場合、症状があれば10

発症日から感染対策開始日の遅い方

同居家族 濃厚接触者として待機(7日間)

同居家族 感染者の療養期間に合わせて待機

療養(10日間)

これまで 同居家族 感染者 経過日数 発症日

## 社説

## 日本の「トカゲ」の姿は

週のはじめに考える

「ゲリマンダー」の言葉は、中学や高校の授業でおなじみです。

十九世紀の米国。ゲリーという州知事が自党に有利になるよう無理やり選挙区をつくった結果、境界線の形が不自然になりました。伝説上のトカゲ「サラマンダー」と似ていたので、「ゲリー」の名前と掛け合わせて、「ゲリマンダー」と呼ばれたのです。

過去に「ハトマンダー」

日本にも「ハトマンダー」がありました。一九五六年、自民党・鳩山一郎内閣が衆院に小選挙区制を導入する法案を出しました。でも、小選挙区制なのに一人区もありました。そこは何と野党が

強い地域でした。かつ飛び地まで！やはり不自然さが目立ち、廃案になりました。鳩山氏が自党有利に考えたと言われました。だから「ハトマンダー」です。

いわゆる「一票の不等」の問題も、日本的な「トカゲ」の姿なのでは？と想像します。

例えば二〇一〇年参院選では最大五倍の格差がありました。高知県では十三万七千票で当選でしたが、神奈川県現職法相・千葉景子氏(当時・民主党)は約五倍の六十九万七千票でも落選です。

一人一票でなく神奈川県は一人〇二票の価値しかなかったからです。千葉氏に投票した約七十万人の有権者は歪んだ選挙制度ゆえに

国政への影響力を持てませんでした。明白な不平等です。

そもそも選挙制度は、正確に民意をくみ取り、正確に議席数に反映する方法が最善です。国民主権であり、議会制民主主義なので、選挙制度に歪みがあれば、民意の姿も歪んでしまいます。

政治家は自党有利の欲求からしがちです。だから各都道府県に議席数を割り振る定数配分も、オートマチックなやり方なら、政治の恣意性を排除できます。

最も良い方法が全国民が均一の価値を持つ人口比例方式だと考えます。憲法も投票価値の平等を求めているし、最もシンプルで民主的な考え方ではないか。次の衆院

選で導入予定の「アダムス方式」も人口比例に近い考え方です。

それに基づく定数配分が「十増十減」です。東京や神奈川県、埼玉、千葉、愛知では議席が増える一方、宮城や福島、新潟、滋賀、和歌山、岡山、広島、山口、愛媛、長崎では一減ります。

「増」は都市圏で、「減」は地方なので、自民党からは早くも抵抗の声が上がっています。「地方の声が国政に届かなくなる」と。本当なのでしょう。

利益誘導型はもつ古

この考え方は、国会議員は「選挙区の代表」と国民を惑わせます。正しくは「全国民の代表」です。そう憲法に書かれています。議員なら視野を広げ、内政や外交に関わるべきです。沖縄の基地問題も各地の原発問題も、全議員のテーマであるはず。

「選挙区の代表」なら利益誘導型政治になりがちです。自分の選

挙区に公共事業などを運んでくる政治です。「政治とカネ」の腐敗が原因で政治不信を招きました。だから自民党自身が一九八九年の政治改革大綱で利益誘導型政治からの脱却をうたったのもいます。

戦後長く地方優遇の選挙制度でもありました。地方分権も叫ばれましたが、かき消されました。だから、いくら「地方の声」論を叫んでも説得力を欠くのです。

もう一つ、興味深い事実を挙げます。全国三百八十九ある小選挙区を衆院選挙日のある権者数の多い順に上から「東京13区」「東京10区」……と並べます。一番下は「鳥取1区」です。ここが東京13区は格差が二・〇八倍あります。下位に並ぶ小選挙区はアダムス方式で「減」になる県と重なります。また下位の選挙区ほど自民党候補が勝利する傾向があります。自民党は地方に強いわけです。

鳥取1区は石破茂氏、山口4区は安倍晋三氏、和歌山3区は二階

俊博氏です。閣僚でも林芳正氏の山口3区や堀内詔子氏の山梨2区は下位です。衆院議長細田博之氏の島根1区もそう。

政治家の家に生まれた世襲議員が多く、多選の結果、党内で重役職に就いた人が目立ちます。細田氏も二階氏も「十増十減」に異を唱えた人でもありません。

最高裁は厳しい姿勢で

要するに、「地方の声」と言うけど、長老たちの既得権益を守りたいのではないのか。そこに自党有利の打算が働いてはいないか。透けて見えるのは、一票の格差という「数のゲリマンダー」です。これこそ現代日本の「トカゲ」の姿ではないでしょうか。

格差が二倍を超す昨年の衆院選について、各地の高裁判決は「合憲」が九件、「違憲状態」が七件でした。いびつな選挙制度に対して、最高裁はぜひ厳しい態度で臨んでほしいものです。

## 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本的見直し)を求める新聞社の17の社説

- (1)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差判決 抜本改革の議論を早急に」2019.12.7
- (2)【日経新聞】<社説>「参院選の合憲判断に甘えるな」2020.11.18
- (3)【山形新聞】<社説>「参院1票の格差 抜本的改革に踏み出せ」2020.11.19
- (4)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差」合憲「安堵せず抜本改革議論を」2020.11.19
- (5)【東京新聞】<社説>「参院選の不平等 抜本改革の約束どこへ」2020.11.19
- (6)【朝日新聞】<社説>「参院定数訴訟 国会の怠慢許した判決」2020.11.19
- (7)【沖縄タイムス】<社説>「[1票の格差]判決」国会は抜本的見直しを」2020.11.19
- (8)【河北新報】<社説>「参院「1票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ」2020.11.19
- (9)【中国新聞】<社説>「参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ」2020.11.19
- (10)【京都新聞】<社説>「参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな」2020.11.19
- (11)【高知新聞】<社説>「[1票の格差]抜本論議を放置するな」2020.11.20
- (12)【北海道新聞】<社説>「1票格差「合憲」不断の是正が欠かせぬ」2020.11.20
- (13)【琉球新報】<社説>「参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ」2020.11.21
- (14)【読売新聞】<社説>「参院1票の格差 改革の継続を促した最高裁」2020.11.21
- (15)【西日本新聞】<社説>「1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ」2020.11.23
- (16)【朝日新聞】<社説>「参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを」2021.4.19
- (17)【毎日新聞】<社説>「参院の選挙制度改革 また先送りするつもりか」2021.5.11

## 参院 1 票の格差判決 抜本改革の議論を早急に

注目連載 オヒニオン 朝刊政治面

毎日新聞 2019/12/7 東京朝刊 English version 889文字

「1票の格差」が最大3・00倍だった今夏の参院選は憲法に違反するかどうか争われた裁判で、1審となる高裁の判決が出そろった。

全国16件のうち14件は「合憲」 2件は「違憲状態」と判断した。

最大3・08倍だった2016年の前回参院選について、最高裁は合憲と判断している。初めて「鳥取・島根」「徳島・高知」が合区され、前々回の最大4・77倍から格差が縮小したことを評価した。

合憲判決14件は、この最高裁の結論を土台にしている。前回以降の制度改革は埼玉の定数2増だけだが、「現実的な選択肢として是正を図った」（広島高裁岡山支部）などと、国会の取り組みに理解を示した。

ただし、前回選挙の枠組みを定めた公職選挙法の付則は、次の選挙に向けて制度を抜本的に見直し、必ず結論を得るとうたっていた。これも最高裁が合憲とした理由だった。

今回、違憲状態と判断した判決2件は、埼玉2増の措置を抜本的な見直しにはほど遠いと指摘した。

高松高裁は、一時的に取り繕った是正に過ぎないと断じた。札幌高裁は、都道府県を選挙区の単位とする仕組み自体の見直しを求めた。

前回選挙後の制度改革は、自民党の党利党略によるものである。合区であぶれた候補者を救済するため、比例代表に特定枠を設けた。埼玉2増は、公明党を含めた他党の懐柔という側面があった。

大都市への人口集中は止まらず、選挙区が現状のままだと、格差は拡大していく。定数は正では追いつかず、合区論議の再燃もあるだろう。

だが、合区は弊害が生じている。今回選挙で、対象4県中3県は投票率が過去最低を記録した。徳島県は全国で最も低い38・59%となった。

必要なのは、参院のあり方を正面から問い直すことだ。「熟議の府」としての存在意義や衆院との役割分担を明確にしなければならない。

参院選の投票価値の平等について最高裁は、2院制の下、参院の性格や機能との兼ね合いで実現されるべきだとの考え方を取る。だからこそ衆院選より格差を緩く見てきた。

最高裁は来年中にも、憲法判断を示すとみられる。国会はそれを待たず、抜本改革に向けた議論を早急に始める必要がある。

# 用で株主総会での対話充実を

「株主総会」とも呼ばれ、米国では広く行われている。コロナ禍の今年、日本でもネットを活用する企業が増え始めたが、多くは配信映像の傍聴にとどまった。

出席株主と同等に質問でき、当日に議決権も行使できるのがより望ましい。運営面の不安から見送った企業も多いようだ。IIT(情報技術)を生かれば、株主の声を広く聞く場が高められるはずだ。ネットなら海外も含めて遠方の株主も参加しやすい。

今後の検討課題だろう。総会に関する事務も電子化が急務だ。会社法改正で招集通知の電子送付はこの先可能になるが、紙に頼る仕組みのまま、回収した議決権行使書を手で数えているのが実情だ。信託銀行が不適切に集計していたことが発覚したが、電子化していれば避けられたはずだ。

すでに機関投資家向けに議決権を電子行使するプラットフォームがある。個人はQRコードを使う方法がある。活用すればいい。

業は多かった。監査でも電子メールで書類を受け取ったあと、実物か確認するのに人が出向いた。

一連の業務をデジタルで統合すれば大きく効率化できる。資金の出入りなどを日々把握すれば、リスク管理上も有益なはずだ。

有価証券報告書もいまは大半の見直すときにきている。

## 参院選の合憲判断に甘えるな

1票の格差が最大3・00倍だった2019年7月の参院選について、最高裁が「合憲」との判決を出した。この程度の格差は憲法違反とまではいえないとの判断である。だが小手先の制度改革で急場をしのぐ姿勢が限界なのは明らかだ。与野党は抜本的な見直しに向

企業が総会後にしか提出しない。IT活用で作成が早まれば、有報をもとに総会で議論できる。

6月に集中する総会、日の分散化は積年の課題だ。決算期末から短い日程の中で努力をかけるのが日本の総会であり、プロセス全体を見直すときにきている。

今回の最高裁判決では15人の裁判官のうち3人が「違憲」と反対意見を表明し、1人が「違憲状態」とした。現行制度が胸をはれるような状況にないことを国会はまず自覚すべきだろう。

近年の司法判断を踏まえ、与野党には「衆院は2倍、参院は3倍程度の格差なら許される」との相場観がある。そもそも投票価値の平等は「何倍まで」と線引きすべきではなく、格差を少しでも縮小する断続的な努力が求められる。

これまで参院は抜本改革に背を向け、現職議員への影響を最小限にとどめることを優先してきたように見える。16年に鳥取・島根と徳島・高知を合区。それでも都市

## 次ぐ革新迫る

文が入り「この記事は完成できるよになった」。今にGPT-3によって言語分野のAIを手掛け書かれたものだ」というスタートアップ、スト記述が出てくる。AIにブックマーク(東京・港)による作文だったとタネ明の近江崇宏氏はその性能の良さに舌を巻く。

「GPT-3の発表直後」GPT-3は巨大な7月(以下)から、英語圏「脳」で大量の文書を学では様々な文章をつくる高い能力を得た。学習試みが広がった。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。

米大統領選の翌4日。米スタンフォード大学のインターネット観測所所長を務めるアレックス・スタモスは安堵の表情を浮かべた。「ツイッターは積極的な対応し、情報の拡散を抑えた。前夜、現職のドナルド・トランプが選挙不正を示唆する内容を投稿すると、同社は直ちに表示や転送を制限した。

## 真相深層

「GPT-3の発表直後」GPT-3は巨大な7月(以下)から、英語圏「脳」で大量の文書を学では様々な文章をつくる高い能力を得た。学習試みが広がった。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。

## 後れは語に

「GPT-3の発表直後」GPT-3は巨大な7月(以下)から、英語圏「脳」で大量の文書を学では様々な文章をつくる高い能力を得た。学習試みが広がった。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。GPT-3に書かせたことを明らかにした。

## 「デンは社会主義者か」

「デンは社会主義者か」バイデンは社会主義者なのか。フロリダ州ウエストパームビーチ郡で民主党陣営の幹部を務めるローランド・バレロは選挙当日が近づくとつれて、近隣住民からこんな問いかけを受ける機会が増えた。周辺に多いキューバ出身者の間で社会主義への嫌悪感は強く、説明に追われた。



## EDITORIAL COLUMN

## 社説

「1票の格差」が3・00倍だった昨年7月の参院選は違憲として、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は「合憲」とする判断を示した。2015年の公選法改正で導入された「合区」によって最大格差が、それまでの5倍近くから3倍余りにまで縮小した16年選挙に続いての合憲判断となった。

合区導入以降、格差是正への国会の動きは鈍く、最高裁は「大きな進展を見せているとは言えない」とした。だが合区解消を望む意見もある中で合区を維持し、わずかでも格差を是正したと指摘。選挙制度改革は漸進的にならざるを得ない面があるとし「是正の姿勢が失われたと断することはできない」と述べた。

憲法は法の下での平等を定め、有権者が投じる票は等価値でなければならない。

## 参院1票の格差

それが3分の1にも満たないとなると、国政に意見を反映させづらいと言え、民主主義の根幹を成す選挙制度は揺らぐ。選挙区が都道府県単位で、地方から都市部への人口集中により格差は拡大する。このまま見過ごすことはできない。17年衆院選では格差が2倍未満に抑えられた。制度改革の道は幾つかある。憲法改

## 抜本的改革に踏み出せ

正で参院議員を都道府県代表と位置付けるか、合区を拡大するか、選挙区を取り払い、全国11ブロックの大選挙区制や全国9ブロックの比例代表制の導入案も示されている。国会は一刻も早く抜本的改革に踏み出す必要がある。

参院選を巡り最高裁は07年選挙までは5倍前後の格差を合憲とした。ただ5・

06倍だった01年選挙を合憲とした判決に「次回選挙でも現在の状況が維持されたままなら、違憲判断の余地は十分に存在する」とする個別意見が付されて以降、格差縮小を求める判決が相次いでいる。その後、5・00倍の10年選挙、4・77倍の13年選挙を「違憲状態」と判断。国会は15年に改正公選法を成立させ、鳥取

と島根、徳島と高知をそれぞれ一つの選挙区にする合区で格差を3・08倍にまで縮めた。さらに改正法の付則に「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本見直しに必ず結論を得る」と明記した。その結果、最高裁は16年選挙を合憲とした。格差縮小はもとより、付則で示された決意を高く評価した。しかし昨年の

選挙に向けた18年の改正は埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わった。

合区の対象となった県では、国政に声が届きにくいという不満が出、投票率が低下する弊害が指摘されている。合区によって立候補できない議員を救済するため、比例代表に政党の意向で優先的に当選させる「特定枠」を、自民党主導で新設したことで制度が複雑になり、分かりにくいという批判もある。

今回の判決で裁判官15人のうち3人が「違憲」、1人は「違憲状態」とする個別意見を付け、改革を強く促したことを忘れてはならない。

地方にとっては単純に数の論理で割り切られるのは抵抗がある。党利党略や議員同士の利害が絡み、議論を前に進めるのは容易ではないが、数の力で押し切ることは避けなくてはならない。第三者に検討を委ね、それを最大限尊重して改革につなげることも考えるべきだろう。

衆院広島3区を巡る公明党と自民党岸田派の対立状況

と語った。

った。【立野将弘、飼手真介】

力・対処力の強化と、目

## 集中審議、25日開催

衆参予算委

### コロナ対策 野党、首相を追及

自民党の森山裕、立憲民主  
主党の安住淳両対委員長  
は18日、国会内で会談し、  
菅義偉首相が出席する予算  
委員会集中審議を25日に衆

参両院で開くことで合意し  
た。新型コロナウイルスに  
関する政府の取り組みや、  
米大統領選の結果を受けた  
外交政策、日本学術会議の

会員候補任命拒否の問題な  
どがテーマになる。新型コ  
ロナ感染拡大の「第3波」  
が指摘される中、野党は旅  
行需要喚起策「GOTOト  
ラベル」などを巡って政府  
を追及する方針だ。

とは大事だと一致した」と  
語った。安住氏はGOTOト  
ラベルについて「北海道  
で知事が外出自粛を呼びか  
けている中で続けるのは矛  
盾ではないか。感染拡大に  
つながる恐れがある」と述  
べ、政府の対応を批判した。

集中審議開催の日程が固  
まったのを受け、衆院予算  
委員の与野党筆頭理事も協議  
した。野党側が日本学術会  
議の会員任命拒否に関与し  
たとされる杉田和博官房副  
長官の国会出席を要求した  
が、与野党は難色を示した。

一方、与野党は18日、参  
院国対委員長会談を開き、  
2019年度決算につい  
て、30日の参院本会議で、  
首相と全閣僚が出席して報  
告と質疑を行うことも合意  
した。【宮原健太】

## 参院1票の格差「合憲」

### 安堵せず抜本改革議論を

選挙区の「1票の格差」が最大  
3・00倍だった昨夏の参院選につ  
いて、最高裁が合憲と判断した。

この選挙に向けた制度改革は、  
埼玉の定数変更にとどまり、格差  
の縮小はわずかだった。

それでも最高裁判決は、合区を  
維持しており、格差縮小の方向性  
は変えていないと評価した。

2016年の参院選は、「鳥取  
・島根」「徳島・高知」を初めて  
合区した。格差は最大3・08倍に  
縮小し、最高裁は「違憲の状態を  
脱した」と結論づけていた。

一方で16年選挙の枠組みを定め  
た公職選挙法の付則は、昨夏選挙  
に向けて制度を抜本的に見直し、  
必ず結論を得ると明記している。

判決は、国会の取り組みに大き  
な進展はないとしつつも、改革に  
は時間がかかると配慮を示した。

ただ、15人の裁判官のうち4人  
は、違憲状態や違憲との意見を付  
けた。格差は正の取り組みは全く  
不十分だなどと指摘した。

そもそも昨夏選挙に先立つ制度  
改正は自民党の党利党略によるも  
のだ。合区では引き出される形と  
なった候補者を救済するため、比  
例代表の定数を4増して優先的に  
当選させる「特定枠」を設けた。

埼玉の2増を含めた定数増には  
他党を懐柔する面もあった。抜本  
的な見直しはとて言えない。

合区の影響も生じている。昨夏  
選挙では合区対象の4県のうち、

3県の投票率が過去最低だった。  
大都市に人口が集中し、地方の  
過疎化が進む傾向は続いている。  
都道府県を選挙区としたままでは  
格差の拡大は避けられない。

最高裁は近年、この仕組みを改  
めるよう求めている。合区を重ね  
ることには限界があるだけに、抜  
本的な改革がなければ、再び違憲  
状態と指摘されかねない。

まずは、参院のあり方について  
議論すべきだ。解散がなく任期の  
長い「熟議の府」として、存在意  
義や衆院との役割分担を明確にし  
ていく必要がある。

自民党は憲法改正の4項目の一  
つとして、参院議員を各都道府県  
から最低1人ずつ選ぶ規定を提案  
している。しかし、改憲を論議す  
るのならば、参院のあり方を問  
い直すべきだろう。

合憲判断に安堵して、抜本改革  
に向けた議論を先送りしてはなら  
ない。

## コロナと文化芸術支援

### もっと使いやすいに

新型コロナウイルスの感染拡大  
で打撃を受けた音楽や演劇、演芸

といった文化芸術活動が再開して  
いる。しかし、それにかかわる個人  
や団体はなお厳しい状況にある。

国は活動を継続するために総額  
約460億円の支援制度を設けた  
が、十分に活用していない。

文化庁によると9月末までの3  
次にわたる募集で、申請は約5万  
4000件にとどまる。すべて採  
択されても推計で250億円前後

と、予算の5割ほどでしかない。  
この制度は、個人や小規模団体  
を対象に活動経費を補助するもの  
だ。取り組みや規模に応じて最大  
150万円が助成されるが、3分

の1または4分の1の自己負担が  
求められる。

申請件数が倍  
指摘されるのが  
申請内容の不確  
実で時間がかか  
いう。文化庁ま  
は初めての試み  
側の不慣れを認  
日本俳優連  
は、6割以上が  
自己負担金が中  
戻しが多くて中  
いった声が上が  
いるところにな  
先月半ばに  
ライブハウス  
務省に、自己  
助にするなど

社説

ronsetu@mainichi.co.jp

社説

# 参院選の不平等

一票に最大三倍もの格差があった昨年の参院選をめぐる裁判で、最高裁は「合憲」と判断した。中途半端な合区では一票の平等はなくならない。抜本改革に消極的な政治の怠慢を許してはいけない。

に「あつた、あつた」と居出したに浸つている。昭和三十年代以降に流行した玩具や雑貨類が写真と文章で紹介されている。この世代の人たちには、吸ひ寄せられるような懐かしさがある。

はたぐさんの物をそそぐてくれたと今頃気づく。唯一残っているのは、ディズニーの腕時計。今も時を刻む。大切に育ててもらった気持ちとともに大事にしたい。思い出は宝物だ。

関の一着で、立什関かしたくてもよいけがをして、休場になつてしまった。先場所初優勝の看板力士が休場となり、本人はもちろん相撲協会にとつても痛手になつていゝと思ひます。

関のにかまたたつたアミと思ひました。かつての横綱、稀勢の里関の肩のけがも、高い土俵から落ちた衝撃によるもの。力士も大型化しており、土俵の改善を考え、る時ではないでしょうか。

る。だが、これは場当たりの微

あくまで選挙時点での著しい格差を「違憲」と言わず、将来の「政治の努力」に対する期待込みで司法がお墨付きを与える構図は、もはや主観的でも映る。

「鳥取・島根」と「徳島・高知」をそれぞれ一つの選挙区にする合区が二〇一五年に導入された。四・七七倍あった格差は一六・〇八倍に縮小した。この改正を評価し、一七年の改正を評価し、一七年の反対意見だった。

衆院だと二倍、参院だと三倍程度の格差ラインを目安に司法判断しているところを思える。衆院と参院はほぼ同一の権限があるのだから、参院だけ格差が著しくていいはずもない。

# 拔本改革の約束どこへ

の最高裁は「合憲」  
判断を出した。

しかし、抜本改正

はこまでだ。改正時に「選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討し、必ず結論を得る」と約束していたのに、それは果たされず、昨年夏には三・〇〇倍の格差が残った。

最高裁が今回「合憲」としたのは、まず合区が維持された点だ。議員一人当たりの有権者数が最多だった埼玉の議員定数を増やした

憲法の要請は、有権者が同じ重みの一票を投じ国会議員を選ぶことではないのか。そうでないと主権者として平等に国政に関与できない。とくに憲法改正が呼び掛けられる状況下では、一議席の重みは格別である。改憲発議ができる三分の二以上か否か、その議席数は国民の意思を正確に反映した数字であるべきだ。

政治が根本改革に乗り出さずとも是正の姿勢さえ見れば、司法が斟酌しんさくしてくれるようなメッセージさえ与えうる。これでは不平等はなくならない。政治家は利害当事者だから、司法こそつと厳しくあるべきなのだ。

目指すべき道は見えているはずだ。少なくとも参院選では格差が起きにくいよう、全国を大きなブロックに分けた選挙区にすることだ。選挙は民主制の命綱であるゆえ、その実現を求めたい。

## 社説

Editorials

かがたえず、拉致事件の存在を否定。総務省付帯のもと、格差是正や社会福祉の充実を訴える、人に優しい社民。社会党委員長だった土井たか子。主義の精神を国政に反映させ続けて氏が北朝鮮を訪問し、金日成主席に「ほしいと切に願います」。

## 参院定数訴訟

## 国会の怠慢許した判決

国会の怠慢に助け舟を出すために、およそ理屈にならない理屈を繰り広げ、結果として司法の存在意義を自らおとしめた。そう言うほかない。

一票の格差が最大3・00倍あった19年の参院選について、最高裁はきのう合憲と判断した。1人1票という民主政治の基盤をなす原則を踏みにじり、3票分の投票価値を持つ人がいるのを容認したことを意味する。

格差解消に向けて選挙前に国会がとった措置は、定数を増やすという、政党や議員にとって最も安直なもので、しかも是正幅はわずかにとどまった。きのうの判決も「大きな進展は見られなかった」と指摘した。

だが、その後続く判決理由は承服できるものではない。

前回16年選挙で導入された鳥取・島根、徳島・高知の合区を、反対論もあるなかで維持したことを評価し、「格差是正を

指向する姿勢が失われたと断ずることはできない」と述べ、合憲の結論を導いたのだ。

その視線はどこを向いているのか。立法府の振る舞いをチェックして国民の権利を守るという、司法に課せられた使命を忘れない判断は、厳しく批判されなければならない。

「是正を指向する姿勢」など国会にはないことをはっきり示す事実がある。

定数増のため公職選挙法を改めた際、国会は同法付則にあった「次回参院選に向けて、抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」を削った。かわりに「憲法の趣旨にのっとり引き続き検討する」といったあいまいな文言にし、しかも法的拘束力のない付帯決議に格下げしてしまった。

最高裁は16年参院選をめぐる判決で、削除される前の付則を

「立法府の決意」を示すものと述べ、今後の取り組みに期待を込めて合憲判断を導き出していた。自らが高く評価した付則がその後どう扱われたかを素直に見れば、きのうのような判決にはならなかったはずだ。

反対意見を述べた3人のうち外交官出身の林景一裁判官は、「約3倍の格差をいわずに『底値』として容認したものと受け取られかねない」と、多数意見を批判した。立法府の怠慢ぶりを厳しく指摘しており、はるかに説得力がある内容だ。

懸念されるのは、国会が合憲判断に甘えて格差を放置することだ。合区には限界や弊害があることからブロック制を導入する案などが浮上しているが、政党の利害や思惑が絡んで進展しない。現有議席を「既得権益」として守る姿勢を改め、民意が正しく反映される制度に変えなければならない。



## 児童虐待急増

## 児相

全国の児童相談所（児相）が2019年度に対応した子どもへの虐待件数が、過去最多の19万3780件にのぼった。前年度より3万3942件多く、増加幅も過去最大だ。

いずれも児相が相談を受けて虐待にあたると判断し、指導や措置を行ったものだ。対応すべき事案が増えていることを踏まえた、児相などの体制整備を急がねばならない。

警察や近隣住民からの通告、相談の増加が目立つという。虐待に対する関係機関や社会の関心の高まりが背景にあると、厚生労働省はみている。

10万件超と全体の半数以上を占めるのが、子どもの目の前で親が配偶者に暴力を振るう「面前DV（家庭内暴力）」を含む心理的虐待だ。

東京都目黒区で5歳の女児が「おねがいゆるして」とノートに書き残して亡くなった事件

や、学校へよる暴力への小学4年生は記憶、母が夫の、くい状況、レポートし

いかに、態の悪化、機関と児相、携の強化、仕組みづ、政府は、

全国約2、度まで、を掲げる、0人まで、たのは18、時を上回、計画、を含め再、職員の一、欠かせな、いる児童

# 社説【「1票の格差」判決】国会は抜本的見直しを

2020年11月19日 09:10

## 社説



昨年7月の参院選の「1票の格差」が最大3・00倍だったことは違憲だとして、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は「合憲」とする判断を示した。全国14の高裁・高裁支部が昨年出した計16件の判決は「合憲」14件、「違憲状態」2件と分かれていたが、原告の請求を退けた判決が確定した。

格差是正に向けた国会の取り組みへの評価が焦点だった。合憲の理由について、最高裁は「大きな進展を見せていないが、『合区』を維持し、わずかが格差を是正している」と指摘。「選挙制度改革の実現は段階的にならざるを得ず、是正を指向する立法府の姿勢が失われたと断ずることはできない」とした。

最高裁はかつて、参院の独自性を理由に、5倍を超える格差も合憲としてきた。1992年選挙で6倍を超えると「違憲状態」と判断。小幅な定数見直しに終始した国会に対し、その後、5・00倍の2010年選挙、4・77倍の13年選挙と立て続けに「違憲状態」とした。国会は15年の公選法改正で「徳島・高知」と「鳥取・島根」の2合区を導入し、16年選挙は格差が3・08倍に縮小した。

憲法は「法の下での平等」を定める。投票権は民主主義の根幹となる権利であり、住む地域によって、有権者が投じる1票の価値に不平等が生じてはならない。

合区導入以降、格差是正への国会の動きは鈍い。「平等」に向けた大幅な改善が見られない中、最高裁が合憲とするのは、立法府への甘い判断と言わざるを得ない。

15年に成立した改正法の付則には「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本的見直しに必ず結論を得る」と明記されている。16年選挙を合憲とした最高裁も、この決意を高く評価した。しかし、19年選挙では、埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わった。「掛け声倒れ」のそしりは免れない。

合区導入に伴い、自民党主導で立候補できない議員の救済のため、比例代表に政党の意向で優先的に当選させる「特別枠」を新設。制度が複雑になり、分かりにくいとの批判もある。

今回の最高裁判決は「合憲」としているものの、15人の裁判官のうち、3人が「違憲」とし、1人は「違憲状態」とする個別意見を付けた。格差解消に向けた改革を強く促したことを見過ごしてはならない。

現在の選挙制度は都道府県を選挙区の単位としている。地方から都市部への人口集中が進む現状を踏まえれば、定数調整だけでは限界がある。「地方の声」を政策に反映させるには、都道府県ごとに国会議員を選出するという在り方が最も望ましいのか。さらには、衆院との二院制の中で、「不要論」も取り沙汰される参院の役割をどう考えるのか。

最高裁が合憲と判断したからといって、現状維持のままでいいはずがない。投票価値の平等に向けて、国会は一刻も早く抜本的な改革に踏み出す必要がある。

## きょうのお天気

## 沖縄タイムスのイチオ



**新聞配達員募集**  
お住いの地域周辺で、活用して働いてみませ



**「ライトプラン」スタ**  
得する人生、始めよう  
が読み放題。記事閲覧



**沖縄こども未来プロジ**  
企業や個人のサポータ  
た支援金で、子どもた  
ています。

## アクセスランキング

ニュース 解説・コラム

24時間

1週間



沖縄「第7期  
が高い」県  
析委員会が分  
増える年度末  
2022年3月9日、

河北新報  
ONLINE NEWS

Web発

東北ニュース

全国・海外

スポーツ

震災・防災

特集

コラム・社説

トップ ニュース一覧 記事



## 社説(11/19)：参院「1票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ

2020年11月19日 06:05

国会に甘い司法判断と言わざるを得ない。現状の投票価値の不平等が固定化されてしまうことを恐れる。

「1票の格差」が最大3.00倍だった2019年7月の参院選を巡り、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷が「合憲」と判断した。弁護士側の上告を棄却し、無効請求を退けた判決が確定した。

訴訟は計16件起こされ、一審に当たる高裁・高裁支部の判決は高松と札幌の2件が「違憲状態」、仙台など14件が「合憲」と分かれていた。

1票の格差は議員1人当たりの有権者数が選挙区ごとに異なるため、1票の価値に差が生じる問題だ。憲法に定める「法の下での平等」に反するとの指摘がある。

19年参院選は最少の福井選挙区と比べ、最多の宮城選挙区が3.00倍だった。宮城の投票価値は3分の1だったことになる。

争点は近年の国会の格差是正の取り組みをどう評価するかだ。

最高裁は10年選挙に対する12年の判決で、格差5.00倍を違憲状態と判断。続く13年選挙(格差4.77倍)も違憲状態とした。

国会は公選法を改正し、隣り合う「鳥取・島根」「徳島・高知」を一つの選挙区とする合区をして、16年選挙は格差を3.08倍に収めた。

改正法の付則には、次回選挙(19年)までに「制度の抜本的な見直しについて、必ず結論を得る」と明記した。最高裁はこの文言を評価し、合憲判断に転じた。

実際には19年選挙は定数6増(埼玉選挙区2、比例4)で格差はわずかに縮小したが、とても抜本的見直しとは言えない結果に終わった。

これを高裁は一様に批判。合憲とした仙台高裁も「付則に定められた内容を実践したとは評せない」と指摘している。

最高裁は今回、合憲とした理由を「選挙制度の合区を維持し、わずかだが格差を是正している」とした上で「立法府の是正を指向する姿勢が失われたと断ずることはできない」と述べた。

国会の取り組みを消極的に容認したと言えよう。

15人の最高裁判事のうち、3人は違憲とする反対意見を述べ、他に1人が違憲状態とした。

ただ「必ず結論を得る」とまで決意を表明しておきながら、小手先の改革にとどめた姿勢を認めていては、格差是正は進みようがない。極めて残念だ。

定数の増減はもちろん、合区による格差是正にも限界があろう。選挙制度を大きく変える必要があるのは明らかだ。

国会は今回の判決を「3倍程度の格差なら容認される」などと解釈することなく、自ら宣言した抜本改革に着手するべきだ。



テレビ放送スケジュール(PDF)

日本獲得メダル

更新日時：2022-02-15 11:30

|      | 合計 |   |   |    |
|------|----|---|---|----|
|      | 2  | 4 | 5 | 11 |
| ● 日本 |    |   |   |    |

### ランキング

- 1  【五輪コラム】氷は軟らかい？重い？硬い？ 感...  
(2022年2月9日)
- 2 「お金の使い方を考えるべきだ」  
宮城知事、ま...  
(2022年2月15日)
- 3  仙台・泉区役所建て替え事業者に  
三菱地所グルー...  
(2022年2月15日)
- AD  あなたは部下のことを「さん付け」  
で呼んでいま...  
(クラウド活用ならビスヒント)
- 4  【速報】新型コロナ 仙台で24  
9人感染  
(2022年2月14日)
- 5  オミクロン株の潜伏期間「3.1  
日」 最短は1日  
(2022年2月9日)
- AD  人が辞めない企業に生まれ変わった  
町工場の話  
(クラウド活用ならビスヒント)

powered by





トップ &gt; コラム・連載・特集 &gt; 社説 &gt; 参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ

コラム・連載・特集

## 参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ

2020/11/19

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選は遺憾だとし、二つの弁護士グループが選挙の無効を求めた訴訟の上告審で、最高裁大法廷はきのう「合憲」の判断を下した。「著しい不平等状態とはいえない」のだという。

2015年の公選法改正で導入された「合区」などによって、それまでの5倍近くから3倍余りまで格差は縮小している。「立法府の是正を指向する姿勢が失われたと断ずることはできない」というのが「合憲」の理由である。

だからといって、3倍の格差をそのまま放置していいということにはなるまい。憲法は法の下での平等を定める。有権者1人が投じる票の重みは本来等しくあるべきだ。今回の最高裁判断は、格差是正に向けた努力を、国会に求めるものだろう。

現に最高裁は、合区導入以降の国会の動きについて、「大きな進展を見せているとはいえない」とも指摘している。

合憲の判断は裁判官15人のうち10人の多数意見だが、5人からは個別意見が示されたことも忘れてはならない。うち3人は「違憲」、1人は「違憲状態」とし、もう1人は「条件付き合憲」という個別意見を言っている。違憲とした裁判官の1人は、選挙権を「国民主権の基礎となる極めて重要な権利」であることに照らし、「国会は1票の格差が無い状態をデフォルトとして制度設計しなければならない」としている。

原告の弁護士グループが「大きな前進」「プラスの判決」と受け止めたのは、格差是正に賛成する裁判官が増え、抜本的改革を求める内容になっているからだろう。

参院選を巡り、最高裁は最大格差5・00倍だった2010年と、4・77倍だった13年の参院選を、いずれも「違憲状態」と判断した。それを踏まえて国会は、15年の公選法改正で、「島根と鳥取」「徳島と高知」の「合区」を含む定数の増減を実現した。しかし、15年の公選法改正以来、国会での選挙改革は足踏み状態だ。

最高裁は格差が最大3・08倍だった16年参院選について争われた17年の訴訟で、合憲の判断を下している。それは、国会が「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本見直しに必ず結論を得る」と決意を示したことを評価したためだ。だが18年の公選法改正では、合区の維持と、埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わっている。

小手先の数合わせではなく、選挙制度全体を見据えた改革が必要ではないか。単純に数字だけ見て格差を縮めようとするれば、合区の対象を広げる選択肢も出てこよう。しかし「合区」となった地域では投票率の低下も見られる。人口の少ない地方の声が国政に一度届きにくいと、解消を訴える声も根強い。

現行は、衆参両院とも選挙区と比例代表の組み合わせという選挙制度だ。だが両院で異なる仕組みがあってもいいのではないか。第三者に検討を委ね、意見を聞く手もある。

合区の拡大か、選挙区を取り払いブロック制にするのか、あるいは参院議員を都道府県の代表と位置づけるのか。格差を是正するにはどうすべきか。国会で真剣に議論し、結論を導かねばならない。

合格しなければ意味がない  
伊予塾

司法試験予備試験合格者の5人に4人が伊予塾を選択。



法人向け祝い花・全国送料0円

開く

株式会社エンターテック

開く

Ads by Google

広告表示設定 ①

今日の紙面 &gt;

もっと見る



朝刊サンプル

## 新型コロナ関連ニュース

YELL  
HIROSHIMA

#絵になれ広島



カーブのことなら 中国新聞



新聞購読申し込み

デジタル申し込み

こちら編集局です  
情報をお寄せくださいカービー  
アシスタント  
SOLAR

ヒロシマ新聞

リポーター  
発新刊  
読者  
プレゼント秋の  
読者  
プレゼントちゃーピー  
くらぶ無料でダウンロード  
できる電子版

出版りざせす

CUE  
オンライン

kurumiru 2020.11.19

日本全国に「ありがとう」とたたかきま。

UNI QLO 誕生  
感謝祭  
36TH ANNIVERSARY  
11.19・12.3

アクセスランキング &gt;

もっと見る

地域ニュース

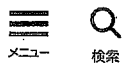
ニュース

カーブ

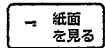
サンプル

尾道ラーメン新潮流 「朱華園」去って  
1年、味やメニューで勝負 新機軸の店  
も台頭

岩国れんこん、ヌートリア禍 農作物被害、山口県内で急拡大

2020年12月1日(火)  
天気 社説 凡語 日めくり

京都新聞



本

六

京都

経済

観光

健康・生活

スポーツ

社会

文化・ライブ

経済

特集

京都新聞から



## 合格しなければ意味がない

司法試験予備試験合格者の5人に4人が伊藤塾を選択。

トップ &gt; 社説 &gt; 社説:参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな

京都

## 社説:参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな

2020年11月19日 16:00



「1票の格差」が最大3・00倍だった2019年7月の参院選は憲法違反だとして、弁護士グループが選挙の無効を求めた全国訴訟で、最高裁は合憲とする判断を示した。

判決は、最高裁が合憲とした前回の16年参院選の3・08倍から格差が縮小したとして、国会の取り組みを評価した。

これで司法のお墨付きが得られた訳ではない。是正努力が不十分で、著しい不平等が続いているとして、15人の裁判官のうち3人が「違憲」とする反対意見を述べ、1人が「違憲状態」とした。重く受け止める必要がある。

国会は、小手先の見直しではなく、参院の役割やあるべき選挙制度の議論を踏まえた抜本的な制度改革を急ぐべきだ。

今回の訴訟は、格差是正に向けた国会の取り組みへの評価が焦点だった。

19年選挙前の公選法改正は、有権者が多い埼玉選挙区の定数を2増やして格差を縮めた。最高裁判決は「是正を指向する国会の姿勢が失われたとは言えない」と指摘した。わずかながらも格差是正を進めた国会の取り組みを尊重する姿勢を示したと言えよう。

「違憲」とした裁判官は、格差是正に向けた国会の努力不足を批判している。

国会は、15年公選法改正の付則で「19年選挙に向け、必ず結論を得る」と明記し、抜本的な選挙制度の見直しを約束していた。これについて、以降の取り組みは「内容が乏しい」と非難。合憲と判断すれば「現状を容認したと受け取られかねない」とした。

別の裁判官は、16年選挙で初めて導入された合区に関して、その後も多くの選挙区が都道府県を単位としていることに変わりはなく、1票の価値で不平等な状態が続いていると言及。格差が生じないようにするための制度設計が十分にできていないのは「裁量権の限界を超えている」との意見を付けた。

国会は、これらの指摘に誠実に向き合わねばならない。

参院の選挙制度改革を巡っては、自民党が憲法改正による合区解消を主張。公明党や野党はブロックごとの大選挙区制、比例代表制などを訴えているが、議論は平行線だ。このままでは立法の不作为が問われかねない。

選挙制度は民主主義の根幹をなすものだ。各党は投票価値の平等の実現に向け、合意形成への継続した努力が求められる。

定期購読 ご案内 | 購読者様サポート

デジタルお申込み  
紙面を見る  
京都新聞 IDご案内

LED照明で節電対策!  
省エネとコスト削減をお手伝い!!  
大塚商会

## 人気ランキング

京都・滋賀

全国・海外

- 1 クラスター発生の老人ホームで入居者ら感染拡大 京都の新型コロナ、28日夜発表 京都
- 2 10歳未満から70代の男女17人が感染、経路不明は3人 京都の新型コロナ、29日夜発表 地域
- 3 特急にはねられ男性死亡 京阪本線や鴨東線、中之島線で一時運転見合わせ 京都
- 4 京阪で人身事故、京阪本線や鴨東線、中之島線で一時運転見合わせ 京都
- 5 京都で新たに2人死亡、8人感染確認 新型コロナ、30日夕速報 市内

京の仕出し文化

京の仕出し文化 vol.7〜特別な日を彩る、おもてなしの心

PR

志

日本人の忘れもの知恵会議【思い描く、未来へ】drawing the future of tomorrow

PR



参院選

PR

PR タバコ⇒CBDに乗り換える人続出！300... MEGALOPOLIS株式会社

参院選 社説 裁判



## 1 票格差「合憲」 不断の是正が欠かせぬ

11/20 05:05

最高裁大法廷は、「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選を「合憲」とする判決を言い渡した。

隣接する選挙区を統合する「合区」を維持し、格差が2016年の選挙の3・08倍から縮小した点を評価した。

一方で、格差是正に向けた取り組みは「大きな進展を見せているとは言えない」とも指摘した。

[PR]

国会の対応は不十分との批判を込めた判決といえる。

国会は重く受け止め、参院の在り方を含めて選挙制度の抜本的な改革を進めるべきだ。

最高裁がかつて「違憲状態」と判断した約5倍より格差が小さくなっているとはいえ、人口が減る中で参院定数を6増した今回の是正は小手先の弥縫（ひほう）策にすぎない。

「国会の格差是正の姿勢が失われるに至ったと断ずることはできない」との理由で、「合憲」とした判決は立法府に甘いと言わざるを得ない。

そもそも国会は、合区を導入した15年の改正公選法の付則に、19年の参院選までに「選挙制度の抜本的な見直しについて必ず結論を得る」と明記したはずだ。

ところが、19年の選挙では定数6増と同時に、比例代表に政党が当選順位を決められる「特定枠」を設けた。

特定枠は合区選挙区の現職を救済するために、自民党が押し通した自己都合の産物である。

抜本改革を約束した付則も消えてなくなり、取り組みの後退があらわになったと言うほかない。

判決では、裁判官15人のうち3人が「違憲」とする反対意見を述べ、3倍もの格差について「看過しがたい」「著しい不平等」などと厳しい見解を示した。

3倍の格差が許容されたわけではないのは明らかだろう。

国会がこれを相場として、格差是正を怠るようなことがあってはならない。あくまでも1人1票の原則を追求し続ける責務がある。

都道府県単位の選挙区を前提に格差を是正しようとすれば、地方の合区を増やすか、都市部の選挙区の定数を増やす必要がある。

ただ、これだと都市部の議席ばかりが増え、地方の声を反映できなくなる恐れがある。

地方に強固な地盤を持つ自民党は、改憲による合区解消を主張する。これこそ、党利党略で改憲を押しつけるものだ。

大事なのは、衆院との役割分担を考え、多様な民意をすくい取る改革を進めることである。

### 主要ニュース

一覧へ

<速報>道内151人感染、5人死亡 札幌87人 旭川19人

札幌市が成人式中止 3密回避困難と判断

東京311人感染 11月、月間最多大幅更新



旧優生保護法は「違憲」 大阪地裁



AIで手術支援 はこだて未来大など実験



自店予約し不正にポイント GoToイート



コンパヤーに挟まれ男性死亡 芽室

PR



### おすすめ

一覧へ

ジャパンカップ1〜3着を輩出 日高・胆振、白熱レースに... (11/30 06:39 更新)



札幌の都市型ホテル窮地 「GoToトラベル」除外で解約続々 (11/29 11:18)



③富が富を呼ぶ札幌 信金や不動産が攻勢 (11/28 08:50 更新)



### アクセスランキング

24時間 11/30 17:16 更新

一覧へ

1 道内151人感染、5人死亡 札幌87人 旭川19人



社説



金口木舌



南風

## ＜社説＞参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ

2020年11月21日 06:01

社説

いいね！ 9

シェア

0

ツイート

共有する

「1票の格差」が最大3.00倍だった2019年7月の参院選について、最高裁は「合憲」と判断した。

格差解消に向けた国会の取り組みについて「大きな進展を見せていない」と苦言を呈しているながら、なぜ「合憲」なのか。

憲法は法の下での平等を定めている。1人1票という投票価値の平等は、民主政治の原則である。それを守らない国会の怠慢を、司法が見逃したことにならないか。

国会は今回の判決でお墨付きが与えられたと考えるのは早計だ。1票の格差を是正する抜本的改革を先送りすることは許されない。

最高裁は10年参院選（最大格差5.00倍）、13年参院選（同4.77倍）をいずれも違憲状態と判断した。16年参院選は2県を一つの選挙区にする「合区」を導入し、格差が3.08倍に縮小。最高裁は17年に合憲と判断した。

昨年の参院選を前に、国会は定数6増の改正公選法を成立させた。その結果、格差は最大3.00倍となり16年選挙よりわずかに縮小した。

今回の判決は「解消を望む意見があった中で合区を維持し、わずかだが格差を是正している」と評価した。「選挙制度改革の実現は、段階的にならざるを得ない面がある」ことも考慮し、定数配分規定が憲法違反とは言えないと結論付けた。

国会に甘すぎないか。国会は「合区」導入を決めた15年の公選法改正の付則で19年の参院選までに「制度の抜本的な見直しについて、必ず結論を得る」と明記した。

しかし、この間「合区」と「定数増」など小手先の対応に終始し、付則に定められた内容を実践したとは言えない。

「合区」には弊害がある。昨夏の参院選で合区対象の4県のうち、3県の投票率が過去最低だった。住んでいる県から候補者が出ないと、投票行動に影響するのだろう。

「合区」ではじき出された候補を救済するため、比例代表の定数を増やして「特別枠」が設けられた。改革とは程遠い党利党略である。

15人の裁判官のうち、3人が「違憲」とする反対意見を述べ、他に1人が「違憲状態」とした。重く受け止めたい。

反対意見の中には「ここで合憲と判断すれば、約3倍の格差を容認するメッセージと受け取られかねない」と、「合憲」に回った多数意見を批判した。

衆院と参院でも司法判断が異なる。衆院は2倍程度が「合憲」だが、なぜ参院は3倍まで認められるのか。「参院選の1票の価値の不均衡を衆院選より緩やかに認める根拠はない」という反対意見は、納得できる。

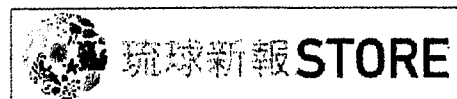
同じ重さの1票を投じて国会議員を選ぶことは、主権者として当然の権利だ。例えば比例区の定数を減らして格差が生じている選挙区の定数を増やすなど、抜本的な制度改革に取り組むべきだ。

### 関連記事

「自分のおっぱいがいい」写真400枚展示 写真家のリキ山猫さん「女性が元気になる空間に」



琉球新報Style 沖縄の毎日をちょっと楽しく新しくするウェブマガジン



### ニュースランキング

- 1 緊急事態宣言も視野に 沖縄県のコロナ専門家会議
- 2 コロナ禍に負けず やっぱりステーキが東京進出
- 3 新型コロナ、那覇市でクラスター 県がきょう専門家会議
- 4 沖縄で1人死亡 新たに47人感染【11月29日午後】
- 5 沖縄で新たに78人がコロナ感染【11月28日午後】

もっと見る

購読はこちら [1週間無料]

読売新聞

オンライン

ログイン

新着記事

社説

## 参院 1 票の格差 改革の継続を促した最高裁

2020/11/21 05:00

選挙制度改革に対する国会の取り組みを評価したうえで、継続的な努力を求めた判決である。

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選について、最高裁大法廷が「合憲」とする判決を言い渡した。裁判官15人のうち、4人は違憲状態や違憲とした。

合憲判断は、「合区」を導入して最大格差が3・08倍となった2016年の参院選に続き、2回連続である。議員1人あたりの有権者数が最も多かった埼玉選挙区で改選定数を1増やしたことで、さらに格差は縮まった。

地元などに合区の解消を望む声がある中でも二つの合区を維持し、長く行われなかった総定数の増員により格差を是正したことを評価した。妥当な判断である。

参院は3年ごとに半数が改選されるため、各選挙区に最低2人を割り振っている。選挙制度改革には、衆院との役割分担を踏まえる必要もあるとして、判決が「段階的に進めざるを得ない面がある」と指摘したのはもっともだ。

だが、現状のままでよいと最高裁が許容したわけではない。判決は、「格差を再び拡大させないための方策の検討について、立法府の取り組みが大きく進展しているとは言えない」と強調した。

最大格差が5・00倍と4・77倍だった10年と13年の参院選に関する訴訟で、最高裁はいずれも「違憲状態」と結論づけた。

これを受けて、国会は合区を導入すると同時に、抜本的な見直しについて「必ず結論を得る」と公職選挙法付則に明記していた。

しかし、その後に講じた是正策は、埼玉選挙区の定数増などにとどまり、抜本改革にほど遠い。

国会は合憲判断に安心して、改革の努力を怠ってはならない。

地方の過疎化と都市への人口集中傾向が続いている。現行制度を大きく変えない場合、合区対象県がさらに増え、地方からの反発が強まる可能性がある。

これに対し、自民党は合区解消のため、改選ごとに各都道府県から1人以上を選出できるようにする憲法改正を提案している。

憲法は、国会議員を「全国民の代表」と規定している。参院議員について地域代表としての性格を強めるのなら、参院のあり方を見直す必要も生じよう。

社会構造が変化する中で、衆参ともに「1票の格差」是正だけを追求する対応は限界に近づいている。衆院との役割分担や参院の権限について、与野党は議論を深めなければならない。

無断転載・複製を禁じます

社説



社説

# 1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ

2020/11/23 10:43

西日本新聞 オピニオン画

最高裁のお墨付きを得たーと安心している場合ではない。かつて国民に約束した「抜本改革」の実現へ国会は動くべきだ。

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選は違憲として、弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁は「投票価値が著しい不平等状態とは言えない」として「合憲」と判断した。

最高裁の判断を読み解くには過去の経緯を知る必要がある。1票の格差に関する訴訟は、最高裁の判断を受けて国会が選挙制度改革に取り組み、その成果と課題を最高裁が改めて評価するというキャッチボールの歴史でもあるからだ。

最高裁は5・00倍だった2010年の参院選を巡る判決で「都道府県単位の仕組みを維持しながら、投票価値の平等の要求に応えるのは、もはや困難」として「違憲状態」と警告した。4・77倍だった13年参院選も同様に違憲状態と断じ、国会に抜本的な改革を迫った。

国会は15年の公選法改正で2県を一つの選挙区とする合区を取り入れ、付則で「次回（19年）選挙までに選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討し、必ず結論を得る」と約束した。最高裁が16年参院選を合憲としたのは、こうした国会の動きを評価したからである。

しかし「抜本改革」の約束は事実上ほごにされたと言っている。国会で実現したのは「禁じ手」とも指摘される安易な定数6増（埼玉選挙区2、比例代表4）だった。付則で誓っていた「抜本改革」の文言は消え、付帯決議に置き換わった。

判決の焦点は、こうした昨年参院選に至る国会の取り組みへの評価だった。最高裁は格差解消に向けた動きを「大きな進展を見せていない」とする一方、「是正を指向する国会の姿勢が失われたと断じることはできない」と判断した。定数増ではあっても格差が微減した点や、反対論を抑え合区を維持した点を評価したものだが、政治に甘い採点との印象は拭えない。

合区は一つの選挙区にされた当該県をはじめ、人口減が予想され、合区対象となり得る地方を中心に反対論が根強い。自民党も「合区解消」を憲法改正案4項目の一つに掲げている。

今回、その合区の維持が最高裁による「合憲」判断の根拠の一つとなったのは皮肉と言わざるを得ない。小手先の制度改革でお茶を濁し、抜本的な改革を怠ってきた矛盾が噴き出しているのが実態ではないか。

二院制の機能分担を踏まえ、参院の独自性を発揮するにはどうすべきか。そんな視点から1票の格差は正と選挙制度改革に本気で取り組むべきである。

PR



NURO 光は公式で申し込みをする  
がお得？特典を他社と比較  
PR NURO 光



NURO でんきはどれくらいお得？  
リット・デメリットを解説  
PR NURO 光



快適なゲームライフを追求するな  
光回線のプロバイダ選びも慎重に  
の理由とは？  
PR NURO 光

## 社説 アクセスランキング

|   | 1日 | 1週間                     | 1ヶ月 |
|---|----|-------------------------|-----|
| 1 |    | 五輪まで8か月 観客ありの<br>は疑問だ   |     |
| 2 |    | 鳥インフル拡大 九州全域で<br>戒を強めよ  |     |
| 3 |    | GoTo見直し 政府対応は遅く<br>責任だ  |     |
| 4 |    | 子どもの貧困 コロナ禍の今<br>支援強化を  |     |
| 5 |    | 「祝」夕食会捜査 安倍氏は<br>明責任果たせ |     |

2020/11/30 17:00

PR



ウエストのおせち料理 送料無料  
2月31日に冷蔵お届け。



アメリカ人社長が日本人採用で用  
る評価基準が興味深い  
PR クラウド活用ならBizヒント



日替わり弁当のみで年商70億、3  
屋のスゴい事業承継  
PR クラウド活用ならBizヒント



## (社説) 参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを

2021年4月19日 5時00分



参院の本会議場。21年度予算が賛成多数で成立した=2021年3月26日、恵原弘太郎撮影

「一票の格差」が放置され、有権者の意思が適切に反映されなければ、議会制民主主義への信頼は揺らぐ。参院は「良識の府」を自任するなら、投票価値の平等に向け、今度こそ本気で取り組まねばならない。

参院の各会派の代表からなる参院改革協議会の設置が決まった。コロナ禍を受けた国会のデジタル化も検討されそうだが、最大の焦点は長年の宿題である一票の格差の是正だ。

最大格差が3.00倍だった前回19年選挙について、最高裁は昨年11月、合憲との判断を下した。前々回16年選挙で導入された鳥取・島根、徳島・高知の合区が、反対論もある中で維持されたことを評価したが、朝日新聞の社説は政治の怠慢に助け舟を出す判決だと批判した。

司法のこのお墨付きにあぐらをかいて、是正への歩みを止めるなら、政治の責任放棄といわざるをえない。

もはや選挙区の定数調整のような、小手先の対応で済まされないことは明らかだ。

最高裁は格差5.00倍の10年選挙、4.77倍の13年選挙を、それぞれ「違憲」の一手手前の「違憲状態」と断じた際、都道府県単位の仕組み自体を見直すべきだと指摘した。国会も、合区を導入した改正公職選挙法の付則に、次の選挙に向けて「抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」と明記した。

しかし、この「約束」は果たされなかった。自民党が強行した次の法改正は、埼玉選挙区の定数2増という安易な措置にとどまり、「抜本的な見直し」は付則から削除された。合区によって選挙区から立候補できなくなった現職議員を救済するため、比例区に各党が優先的に当選させられる「特定枠」を設けるという、党利党略丸出しの暴挙もあった。

参院の選挙制度をめぐっては、選挙区を廃止し、全国をいくつかのブロックに分けた比例代表制や大選挙区制とするなど、既にいくつかの案が示されている。抜本改革となれば、衆院との役割分担も踏まえた丁寧な合意形成が欠かせない。自民党は特に心すべきだ。

この際、一票の格差だけでなく、男女格差の是正にも踏み出してはどうか。3年前、候補者男女均等法が全会一致で成立したが、政党の努力義務にとどまり、女性候補の擁立は進んでいない。一定割合を女性に割り当てるクオータ制を、衆院に先駆けて導入できれば、参院の存在意義を高めるに違いない。

協議会は速やかに真摯(しんし)な議論を始めるべきだ。将来の定数訴訟に備えて、改革に取り組む姿勢をみせるだけの場であってはならない。

「二つ、信を多く与え、総選挙を求めるともはらむ。今のコロナ状況に鑑みれば、生命、健康といふもあり得ない」と同調した。

は記者団に「出さめつける必要はないに十分なコロナ更を促すことについて述べ、前向きな

者団の顧問に「基本的にはそうだと明言。自民党の二階俊博幹事長も4月の民放番組で「出してきたらすぐやる」と述べていたが、10日の記者会見では「解散は一寸先は分からない。今から私が『ありません』と書いて筆を張るわけにはいかない」とし、「政治は一刻一刻と変化していくものだから、

か」「国内死者が1万人を超えているのに、笑いで表現するのは不

【加藤明子】

とは従来、差し控えている」とした。

と強調。2019年度に中国の原発から海洋放出されたトリウム量の量が、日本の原発からの放出量の5倍超に達したことも指摘した。

■女性 女系天皇の意見聴取

安定的な皇位継承策を議論する政府の有識者会議（座長 清家篤・前慶応義塾長）は10日、首相官邸で第4回合を開き、憲法の専門家4人へ

軟骨は元いたため有ん。リョム滑膜の神にありまた6つの働き成分を合ししている神年輪だか慢でるあなたにすから。

## 2%未達

## するのは無責任

り、失速した。その後も、マイナス金利の導入など緩和策を拡大したが、物価は低迷したままだ。

目標の達成時期は、6度先送りされた。18年4月以降は、時期すら示せなくなった。

23年度の物価上昇率を1%と見込むのは、新型コロナウイルス感染拡大による景気落ち込みの影響が残るためという。

その一方で、21・22年度の経済成長率の見直しは引き上げた。景気が回復しても物価が上まらないなら、黒田氏による緩和策の限界を示しているといえる。同じく成長率の上昇を見込む米国の欧州諸国は、物価も回復に転じている。

日銀は16年に行った政策の総括

的検証で、目標が達成できていないのは、デフレの長期化で「物価は上がらないだろう」という考えが人々に染みついていてためだと分析した。

黒田氏は、先月の記者会見でもこの説明を繰り返した。自らの退任後も、日銀が今の緩和策を続ければ「目標は達成できる」と強調した。

目標にこだわるのは、主要国の中央銀行が2%を目指していることが背景にある。だが、日本経済の実情に照らして適切な水準かどうかは疑わしい。

物価上昇の効果が不確かな一方で、市場の健全な機能を損なうといった大規模緩和策の副作用は蓄積している。

行き詰まりに煩かむりしたまま今の政策を後継者に引き継ぐのは、あまりに無責任だ。黒田氏は任期中に、異次元緩和について抜本的な検証を行うべきだ。

## 参院の選挙制度改革

## また先送りするつもりか

参院の選挙制度を改革するための議論が週内にも始まる。選挙区における「1票の格差」をどう是正するかが焦点だ。

2019年の前回参院選では、格差は最大3・00倍だった。最高裁は昨年11月に選挙は合憲と判断する一方で、「国会の格差是正の取り組みが大きな進展を見せているとはいえない」と与野党に苦言を呈した。

判決から約半年がたち、今回の22年選挙までは1年あまりしかない。速やかに始めるべき議論を先送りしてきた責任は重い。

1票の格差について、最高裁は10年と13年の参院選を「違憲状態」と判断した。それを受け、15年に

公職選挙法が改正された。これにより、議員1人あたりの有権者数を増やすため、人口の少ない二つの県を合わせて一つの選挙区とする台が導入された。「鳥取・島根」と「徳島・高知」という選挙区が生まれた。

だが、合区には弊害が出ている。19年選挙では、対象4県のうち3県で投票率が過去最低となった。なじみの薄い候補に投票しなければならなくなることが関心の低下を招いたという指摘もある。

都市部への人口集中は進んでおり、今のままでは格差は拡大していく一方だ。小手先の改革ではなく、抜本的な見直しが必要だ。そもそも与野党は、15年の改正

公選法の付則で「抜本的な見直し」を約束していた。にもかかわらず、それを果たしていない。

過去の与野党協議では、全国を10程度の大きなブロックに分ける制度なども提案されてきたが、議論は深まらなかった。

合区への不満が強い自民党は、憲法を改正し、「1票の格差」が問題にならないようにする案を掲げる。だが、他党の賛同を得られない見通しはなく、現実味は薄い。

参院は「熟議の府」と呼ばれ、衆院の結論を再考し、行き過ぎを正す役割が期待されている。だが、独自性を発揮できず、「衆院のコピー」と批判されてきた。

抜本的な改革に向けて必要なのは、衆院と参院の役割分担や参院のあり方を巡る本質的な議論だ。それを通じて、1票の格差を解決する方向を見いだすべきだ。

党利党略にとらわれない建設的な話し合いが求められる。

北陸富山の医薬品 富山常備薬グループ

軟骨は元いたため有ん。リョム滑膜の神にありまた6つの働き成分を合ししている神年輪だか慢でるあなたにすから。

### 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47 条)を批判する新聞社の13の 社説

- (1)【朝日新聞】<社説>「憲法 70 年「合区」改憲、筋通らぬ」2018.2.17
- (2)【毎日新聞】<社説>「参院合区解消の自民改正案 いいところ取りは許されぬ」2018.2.17
- (3)【日経新聞】<社説>「合区解消案は利己的すぎる」2018.2.19
- (4)【産経新聞】<社説>「合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか」2018.2.17
- (5)【読売新聞】<社説>「自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない」2018.2.21
- (6)【東京新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」2018.2.20
- (7)【中日新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」2018.2.20
- (8)【琉球新報】<社説>「自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない」2018.2.20
- (9)【京都新聞】<社説>「参院選合区 改憲で解消は本末転倒」2018.2.17
- (10)【北海道新聞】<社説>「自民の改憲案 本質の議論は素通りか」2018.2.18
- (11)【中国新聞】<社説>「自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか」2018.2.20
- (12)【岩手日報】<社説>「選挙制度改革 国会は何してきたのか」2018.2.21
- (13)【高知新聞】<社説>「【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ」2018.2.20

連載：社説

## (社説)憲法70年「合区」改憲、筋通らぬ

2018年2月17日05時00分

参院選で二つの県を一つの選挙区にする「合区」の解消に向けた改憲条文素案が、きのう自民党の憲法改正推進本部で大筋了承された。

鳥取・島根と徳島・高知の県境をまたぐ合区が導入されたのは、16年の参院選。「一票の格差」を是正するためだ。

これに対し素案は、改選ごとに各都道府県から最低1人を選べるようにすることが柱だ。そのために、国政選挙制度の根拠となる47条に「改選ごとに各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきもの」と明記する。

人口減少が進むなか、合区が増えればいっそう置き去りにされかねない。危機感をもつ地方には歓迎されるかもしれない。

しかし素案は、法の下での平等をうたい、投票価値の平等を求める14条と矛盾する。国会議員を「全国民の代表」と定める43条とも相いれない。

参院は「地域代表」とし、衆院は人口比例を徹底した「国民代表」とする。自民党がもし、中長期的にそんな議論をしようというなら理解はできる。

だがそれには衆参の権限や役割分担、国と地方の関係も含む統治機構全体を見渡す議論が不可欠だ。憲法の他の条文との整合性をどう保つかといった論点にも、答えを出す必要がある。

素案には、衆参両院の選挙区を「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して」定めることも盛り込まれた。

昨年の衆院選で自民党が訴えたのは参院の合区解消であり、衆院については何の言及もなかった。あまりに唐突な提案だ。

参院選の合区も、衆院小選挙区で市町村を分割する区割りが増えていることも、一票の格差を正すためである。

それにブレーキをかけようとする今回の素案は、結局は、一票の格差が広がっても違憲性を問われないようにしたい——。そんな狙いが明らかだ。

忘れてならないのは、2年前の参院選で合区を導入した改正公選法の付則である。19年の参院選に向けて選挙制度の「抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」と明記した。

抜本改革を怠った小手先の対応の末に、やっと合区にたどりついた実情を省みてのことだ。

見直しの期限まで1年余。公明党を含め、他党の多くはこの件での改憲に否定的だ。おおがかりな統治機構改革の議論が今さら間に合うはずもない。

非現実的な改憲ではなく、まずは憲法の下で可能な手だてを探る。それが与野党の、とりわけ政権与党の責任である。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



## 【毎日新聞】参院合区解消の自民改憲案 いいとこ取りは許されぬ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月17日 ■ 毎日新聞

1票の投票価値の例外にしたいのなら、参院の機能見直しが併せて行われなければならない。国民の利益よりも議員の都合を優先していると言わざるを得ない。

自民党憲法改正推進本部が参院選挙区の合区解消を目指す条文案をまとめ、了承された。

憲法47条は選挙制度について「法律でこれを定める」としている。条文案は参院選に関し都道府県単位の区割りを可能とする規定を設けた。「広域の地方公共団体」を選挙区とし「少なくとも1人を選挙すべきものとする事ができる」との内容だ。

参院選挙区は公職選挙法に基づいて都道府県単位を基本とし、人口に応じて議員定数が割り振られる。都市部への人口集中が進み、人口の少ない地方の県に改選1議席を割り当てるのが難しくなったため、鳥取と島根、徳島と高知を合区した。

合区導入前の参院選では5倍前後あった1票の格差が最高裁判決で「違憲状態」とされてきた。自民党の条文案は47条の改正によって合区前の格差を合憲と解釈できる「お墨付き」を与えようというものだ。

有権者の参政権は民主主義の根幹だ。仮に衆院と違う特例を参院に認めるのであれば、衆院との対等性の見直しは避けられないはずだ。

条文案には、衆院の小選挙区についても行政区画などを「総合的に勘案」できる規定が置かれた。

衆院では1票の格差を2倍以内に抑えるため、多くの小選挙区が市区町村を分割する形で区割りされている。行政区画を理由に2倍以上の格差を容認する狙いがあるようだ。

衆院選の区割りには、2020年の国勢調査を待って、人口をより反映できる「アダムズ方式」が導入される予定だ。それをほごにするような条文を紛れ込ませるなど論外だ。

地方自治に関しては、47条改正のため自治体を「広域」（都道府県）と「基礎的」（市区町村）の2通りとする条文案にとどめた。憲法92条の「地方自治の本旨」を肉付けする議論は全く反映されていない。

参院の合区解消に便乗して衆院の区割りまで持ち出している。統治機構を見直す本丸の議論には踏み込んでいない。自分の選挙区を固定化させたい議員の思惑が目につく。

「いいとこ取り」は許されない。

|           |                                                                                     |                                 |                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| W.O.W.O.W |  | 独占生中継！全米オープンテニス 8/27(月)～9/10(月) | <a href="#">詳しく見る</a> |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|

## 合区解消案は利己的すぎる

2018/2/19 23:44 | 日本経済新聞 朝刊

まるで自民党の自民党による自民党のための憲法改正である。同党憲法改正推進本部がまとめた選挙制度に関する改憲案はあまりに自民党に有利な制度設計であり、到底受け入れがたい。

1票の格差が広がり、都道府県単位だった参院の選挙区の一部が2016年の参院選から合区された。地元出身者を送り出せない県ができ、過疎地の声が国政に届きにくくなったというのが自民党の言い分である。

地域振興が国政の重要課題であることは認める。だが、合区を解消すれば万事解決というのは短絡的な発想だ。参院議員を送り出せなかった鳥取や高知にだって衆院の選挙区が2つずつある。

近年の国政選挙を振り返ると、衆院選は1党で過半数を占めることが多い一方、参院選はしばしば与野党が拮抗する。複数の政党による連立時代が長く続いているのは参院の議席構成の結果だ。

参院で合区の対象となった選挙区はいずれも自民党の金城湯池である。もしも、自民案が実現したら、同党はかなりの確率で議席増が望める。1党支配の復活に向けた党利党略が透けて見える。同じ与党の公明党でさえ、内容を疑問視している。

そもそも憲法43条は国会議員を「全国民を代表する」と定める。一部の議員を特定地域の利益代表と位置付けるとすれば、憲法の基本原理の変更になる。「各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきものとする」と書き足せば、こと足れりではあるまい。

どうしても参院を「地方代表の府」にしたいならば、法案審議などで衆院と同等の力を持つ参院の権限を大幅に弱め、全国知事会のような参考意見を述べる組織にすべきだ。その覚悟が自民党にあるだろうか。

自民案は衆院選の区割りの際、市区町村を原則分割してはならないとの趣旨の規定も盛り込んだ。これでは衆院の1票の格差を2倍内にするのはかなり難しくなる。こちらも大問題である。





## 【産経新聞】 合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月21日 ■ 産経新聞

自民党憲法改正推進本部が選挙制度に関する改憲条文案をまとめた。

参院選で2つの県を1つの選挙区とする「合区」を解消し、各都道府県から1人以上を選出できるようにする。衆院選では市区町村が複数の小選挙区に分割される区割りを防ぐ。

地方の大幅な人口減少に備えた策にはなり得ない。衆参とも一票の格差が拡大してしまう。憲法14条の「法の下での平等」との整合性がとれるのか。はなはだ疑問である。

平成28年の参院選で「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区が初めて適用された。県ごとに議員定数を割り振ると、一票の格差が広がる恐れがあったためだ。大都市部への人口集中や地方の人口減少により一票の格差が広がり、合区対象県は増える可能性がある。

自民党は、合区では地方の声が国政に反映されにくいとし、現行の47都道府県を単位とする参院選挙区にこだわった。合区対象県には自民党の強固な支持基盤があるという現実を前に、党利を図っているとみられても仕方ない。

選挙権は、民主主義を形成する基本的な権利だ。一票の価値の平等は、公正な選挙の前提である。地方で暮らせば一票の価値が重く、大都市部なら軽い自民案のような制度は許容しがたい。

衆参両院の権能のバランスを、どうとるかの議論を置き去りにしている点も見逃せない。

昨年10月現在の鳥取県の人口は56万、島根県は68万、高知県は71万、徳島県は74万だ。政令市を除く市区町村で最多は東京都世田谷区の92万で、次いで練馬区73万、大田区72万である。

日本は、米国のような連邦国家の国柄ではない。急激な人口減少が進む中で、47都道府県の制度がこれから先、持ちこたえられるのかさえ、分からない時代だ。

自民案は、衆参の選挙区について「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」するよう明記したが、これで法の下での平等を乗り越えられるとはなるまい。

現行制度はすでに、「勘案」を踏まえているともいえる。厳格な「平等」を追求すれば、できる限り1倍を目指す必要があるが、最高裁は衆院選で2倍以内、参院選ではさらなる格差を事実上、許している。一票の格差を今以上に広げる改憲には無理がある。



一戸建て別荘

東急箱根明神平  
(サニーパーク)

850万円



ホテルサンセットヒル

2,630万円



一戸建て別荘

東急箱根明神平  
(サニーパーク)

1,000万円

東急リゾート





## 【読売新聞】 自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない

★★★★★ (1 投票, 平均: 1.00 点 / 5 点)

○ 2018年2月21日 ■ 読売新聞

参院の選挙制度を変える手法として、自民党の憲法改正案には疑問が拭えない。衆参両院の権限や役割分担を併せて見直すべきだろう。

自民党憲法改正推進本部は、参院選の合区解消に向けた憲法改正の条文案をまとめた。

9 2 条に、都道府県を示す「広域の地方公共団体」を明記し、4 7 条には、3 年ごとの改選時に、都道府県単位の選挙区から最低 1 人を選出できる規定を追加した。

1 票の格差に関する違憲判断は回避できるとの判断だ。

2 0 1 6 年の参院選で、鳥取と島根、徳島と高知がそれぞれ一つの選挙区に統合された。

東京への人口集中と地方の過疎化が進行する中、合区対象県は今後、増える可能性がある。「合区を解消しないと、地域の声が国政に届かなくなる」という地方選出議員らの危機感は理解できる。

だが、憲法は、衆参両院議員を全国民の代表と位置付け、両院にほぼ対等の権限を付与している。自民党案のように、参院議員に地域代表的な性格を持たせながら、権限や役割に手を付けないのは、筋が通らない。

法案の衆院再可決の要件を過半数に緩和することや、衆参両院の賛成を要する国会同意人事の対象の絞り込みなど、「強すぎる参院」の是正に取り組むべきだ。

衆参ねじれ国会の下で、「決められない政治」が横行した事態の再来を防ぐことにもなる。

合区された 4 県は、自民党の選挙地盤が比較的厚い。合区解消が党利党略と受け止められれば、国民の支持はおろか、公明党を含む他党の賛同も得られまい。

合区導入を決めた改正公職選挙法は付則で、1 9 年参院選に向け、制度改革の「結論を得る」と定めた。残された時間は少ない。

参院は、半数ずつ改選されるため、各選挙区に最低 2 人を割り振らねばならない。総定数を維持したまま、1 票の格差を是正するのは限界がある。

総定数を増やす選択肢を排除せず、各党は、参院の選挙制度の議論を加速させる必要がある。

自民党の改憲案には、衆参両院選の区割りについて、人口だけでなく、行政区画などを勘案するとの規定も盛り込まれた。

1 票の格差を是正するため、衆院小選挙区では、多くの市区町が複数の選挙区に分割されている。有権者の混乱を招くような事態は、好ましくない。

市区町村の一体性をできるだけ維持することは理解できよう。



那須白笹温泉郷  
別荘地  
320万円



東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
1,000万円



コーラルベイ石垣  
島迎賓館  
2,850万円



大会にも二度出場した。また、母校のボクシング部のコーチを自主的に買って出て、約二十年関わってきた。

長くスポーツの世界にどっぷりとつかって来たが、強い選手にしろ長く指導者をやっている方にしろ、「本当に競技が好きか」を考えた時、必ずしもそうではない人

## ミラー

上を目指すことで、より強い満足感を得るタイプである。

思えば、前記のようなタイプの人間は会社でも多く見られることである。ただ私は、このような人間が無益な存在とは思っていない。客観的に物事を捉え、バランスの良い考え方をする場合も多いからだ。

憲法改正によって「一票の平等」を積極的に容認することになれば、憲法が定める「法の下平等」に反する。議会制民主主義の根幹を脅かす権利の侵害だ。こうした改正は断じて認められない。

## 合区解消改憲案

自民党憲法改正推進本部が参院選選挙区の「合区」解消に向けた改憲案を了承した。衆参両院の選挙について定める四七条に大幅に加筆し、参院では三年おきの改選ごとに各都道府県から一人以上を選出するべきだと定める内容である。

参院では「一票の

## 法の下平等に反する

「一票の平等」縮小のため、二〇一六年の選挙から、別の選挙区だった徳島・高知、鳥取・島根がそれぞれ一つの選挙区に「合区」された。

しかし、合区対象の県関係者や全国知事会などは「地方の声が国政に届きにくくなる」と反発。自民党は合区解消を含む改憲四項目を二七年衆院選公約の重点項目に挙げていた。四項目中、条文案が

まとまったのは初めてだ。

国土の均衡ある発展のために、地方の声を国政に反映させることの重要性は十分に理解するが、憲法上の要請であり、議会制民主主義の根幹を成す「法の下平等」をないがしろにしているわけはありまい。自民党の条文案からは、

表の性格を強くすれば、国会議員を「全国民の代表」と定める四二条とも相いれない。

与党の公明党が「一票の価値の平等が最も重要な選挙制度の基本ではないか」(井上義久幹事長)と慎重姿勢を示すのも当然だ。

もちろん参院を地域代表とすることも一案ではある。そのためには衆参両院の役割分担や権限、選挙制度を含め、二院制の在り方を根本から議論することが前提だ。

そうした議論を経ず、そのついでに議論を経ず、改憲で合区解消を図ることは

自らの地盤である地方の議席を維持する思惑が見えなくもない。

条文案には衆院選の区割りについても人口を基本としつつ、行政区画や地域的一体性などを総合的に勘案することも盛り込まれた。

仮にこの改正が実現すれば、衆参両院の選挙でどんなに「一票の平等」が広がっても、違憲性を問えなくなる。特に参院が地域代

あまりにも短絡的である。

「一票の平等」を解消する参院選挙制度改革については公明党が全国を十程度、共産党が九ブロックに分ける案を提唱している。

自民党のように憲法上の要請ではない都道府県に固執する必要がどこにあるのか。法律で対応できることを怠り、やみくもに改憲を急ぐとしたら本末転倒である。

2018・2・20

## 社説

はればれするほど片付いていりすると、ままたも出る。玄関や床の間、仏壇、洗面所などは花で飾られ、モデルルームのようだ。私が本気を出すところ、飾らない普通の人の散らかや不用品は手品のように姿を消す。要領が良いのだ、どうめばれることもある。家も同じね」という安心感しかし整然としている部がある。

## 藤井聡太六段

将棋の中学生棋士、藤井聡太五段が史上最年公式棋戦優勝を達成し、六段に昇段した。歴史ある快進撃が、わたしたちの社会をさわやかに揺るがした。

藤井六段は、予選の一番下から破竹の十連勝で朝日杯オープン戦を制し、「五段昇段後に全棋士参加棋戦で優勝」という規定を満たして昇段した。

## 歴史変え

今月一日、名人戦の予選に当たる順位戦の好成績で五段となった後、わずか十六日で五勝を挙げ、無敗のまま駆け上がった。

棋戦優勝のこれまでの最年少記録は、「神武以来の天才」と呼ばれた加藤一二三・九段(心)が一九五五年、若手を対象にした当時の「六・五・四段戦」で樹立した十五歳十カ月だった。

その最年少記録を塗り替えたばかりではない。一月の準決勝で佐藤天彦名人(三〇)、今回の準決勝

では「永世八段(三〇)に表する実力、濃い棋戦優勝、全棋士のは、まだとは、同じ

川浩司九段の予想をは力を上げて、詰め将棋を人工知能を生かしてに磨きを掛け段だが、先さの本質は、師匠の杉



## 【中日新聞】合区解消改憲案 法の下に平等に反する

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月20日 ■ 中日新聞

憲法改正によって「一票の不平等」を積極的に容認することになれば、憲法が定める「法の下に平等」に反する。議会制民主主義の根幹を脅かす権利の侵害だ。こうした改正は断じて認められない。

自民党憲法改正推進本部が参院選選挙区の「合区」解消に向けた改憲文案を了承した。衆参両院の選挙について定める四七条に大幅に加筆し、参院では三年おきの改選ごとに各都道府県から一人以上を選出すべきだと定める内容である。

参院では「一票の不平等」縮小のため、二〇一六年の選挙から、別の選挙区だった徳島・高知・鳥取・島根がそれぞれ一つの選挙区に「合区」された。

しかし、合区対象の県関係者や全国知事会などは「地方の声が国政に届きにくくなる」と反発。自民党は合区解消を含む改憲四項目を一七年衆院選公約の重点項目に挙げていた。四項目中、文案がまとまったのは初めてだ。

国土の均衡ある発展のために、地方の声を国政に反映させることの重要性は十分に理解するが、憲法上の要請であり、議会制民主主義の根幹を成す「法の下に平等」をないがしろにしていければあるまい。自民党の文案からは、自らの地盤である地方の議席を維持する思惑が見えなくもない。

文案には衆院選の区割りについても人口を基本としつつ、行政区画や地域的一体性などを総合的に勘案することも盛り込まれた。

仮にこの改正が実現すれば、衆参両院の選挙でどんなに「一票の不平等」が広がっても、違憲性を問えなくなる。特に参院が地域代表の性格を強くすれば、国会議員を「全国民の代表」と定める四三条とも相いれない。

与党の公明党が「一票の価値の平等が最も重要な選挙制度の基本ではないか」（井上義久幹事長）と慎重姿勢を示すのも当然だ。

もちろん参院を地域代表とすることも一案ではある。そのためには衆参両院の役割分担や権限、選挙制度を含め、二院制の在り方を根本から議論することが前提だ。そうした議論を経ずに、改憲で合区解消を図ろうとするのはあまりにも短絡的である。

「一票の不平等」を解消する参院選挙制度改革については公明党が全国を十程度、共産党が九ブロックに分ける案を提唱している。

自民党のように憲法上の要請ではない都道府県に固執する必要がどこにあるのか。法律で対応できることを怠り、やみくもに改憲を急ぐとしたら本末転倒である。



丸紅・富士探別荘  
地  
300万円



東急リゾートタウン  
勝浦 連棟式  
180万円



コーラルベイ石垣  
島迎賓館  
2,850万円





## 【琉球新報】 自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年2月20日 ■ 琉球新報 (沖縄県)

自民党の憲法改正推進本部が参院選の「合区」解消に向けた改憲条文案を了承した。9条など改憲を目指す4項目のうち、条文案がまとまったのは初めてだ。

二つの県を1選挙区にする合区は2016年の参院選で導入された。それ以前は各都道府県に一つ以上の選挙区があった。参院選後、「地域住民の声が国会に適切に反映されない」などとして解消を求める方向性は定まっていた。

さらに改憲本部の合区解消案は、1票の価値の平等や衆参両院の役割分担などの重要な論点に就いていない。拙速に改憲に結び付けるのではなく、まずは国会議員の定数の見直しなど、現行憲法の下で可能な方法を探る必要がある。

改憲本部の合区解消案は改選ごとに各都道府県から最低1人を選べるようにすることが柱だ。国政選挙制度の根拠となる憲法47条を改正し、行政区域や地域的な一体性などを「総合的に勘案」して定めると明記する。

16年の参院選では鳥取・島根と徳島・高知の県境をまたいで合区となった。その結果、島根を除く3県で投票率が過去最低となった。有権者の関心の低下を招いたからだ。人口減少が進む地方で、声をどう国政に伝えていくかは重要な課題だ。

ただ、憲法論議としてはこの条文案には疑問が残る。参院に地域代表の意義付けをするならば、衆参両議院は「全国民の代表とする」という43条との整合性が問われる。「法の下での平等」を定めた14条に基づく「1票の価値の平等」はどうなるのか、という論点もある。

もし自民党が参院は「地域代表」、衆院は「全国民の代表」と役割分担を図ろうというのなら、まだ分かる。そうであれば衆参両院が憲法上ほぼ対等な権限を持つ現行規定も議論されるべきである。これらの抜本的な論点を避けてまとめられた条文案では、自民党が強い地方の選挙区を守ろうとする党利党略だとの批判も出るだろう。

合区も、17年衆院選で定数を0増10減としたのも1票の格差のは正策であった。それを止めようとする今回の素案は1票の格差が憲法違反に問われないようにする意図があるのではないかと見られる。

安倍晋三首相は国会答弁で、戦力不保持を定めた9条2項を残したまま自衛隊の存在を明記する「加憲」が妥当だと踏み込んだ。自民党の改憲論議には真の狙いとする9条の改定の前に、国民の抵抗が少ない条項で「お試し」をしたい思惑も見え隠れする。

国の最高法規である憲法の改正には、その目的と効果、憲法全体としての整合性、国民意見など広く精緻な議論が必要だ。衆参両院は近く国会での憲法審査会を再開する。合区解消は現憲法下でできる。そして憲法については広く国民を巻き込んだ議論を進めねばならない。

|  |                                                                             |  |                                                                             |                            |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|  | <p><b>ソフィア箱根強羅 西館</b><br/>強羅<br/>¥15,800,000<br/><a href="#">詳細はこちら</a></p> |  | <p><b>グランヴェール強羅 B棟</b><br/>強羅<br/>¥6,000,000<br/><a href="#">詳細はこちら</a></p> | <p>① ×</p> <p>東急リアルエース</p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|





## 【京都新聞】 参院選合区 改憲で解消は本末転倒

★★★★☆ (まだ投票していません)

○ 2018年2月17日 ■ 京都新聞 (京都版)

自民党の憲法改正推進本部が、参院選の「合区」解消に向けた改憲の条文案を示した。改憲を目指す同党の4項目のうち、具体案がまとまったのは初めてだ。

参院選挙区では改選ごとに各都道府県から1人以上を選出する内容だ。もし実現すれば、「1票の格差」の大小に関わらず、都道府県単位で選ぶことが可能になる。

地方の声を国政に反映させることは重要だが、投票価値の平等とどう折り合いをつけるのか。

選挙制度改革は、参院の権限や衆院との役割の違いなど二院制のあり方を含めた本質的な議論が必要だ。そうした議論をなおざりにしたまま、改憲によって一気に合区の解消を図ろうとするのはあまりに短絡的だ。賛成できない。

国会は2016年参院選の前、徳島と高知、鳥取と島根をそれぞれ一つの選挙区とする合区を含めた10増10減の定数は正を行った。格差はそれまでの約5倍から3・08倍に縮小し、最高裁は昨年9月、選挙結果を合憲と判断した。

判決は、投票価値の平等を「唯一絶対の基準ではない」とし、「都道府県という単位自体が許されないわけではない」とも述べた。改憲で合区解消したい同党には追い風になった側面がある。

だが、改憲による合区解消は、投票価値の平等についての議論を封じてしまう。地域代表を選ぶことと1票の格差縮小のバランスをどうつけるか、議論ははまだ十分とは言えない。

合区解消には改憲しかないのかどうか、よく考えるべきだ。

全国知事会の研究会が合区解消に向けて16年秋にまとめた報告では、改憲により参院を都道府県ごとの代表制とするとしたほか、公選法改正で全体の定数を増やして選挙区定数に振り分けたり、国会法改正で参院を「地方の府」と位置づけて都道府県代表制を法定化するなどの案を提示した。

実現性はともかく、さまざまな手法があるということだ。法律で決めた合区を改憲で解消しようというのは、本末転倒と言わざるを得ない。

合区解消は、地方の選挙区で強い自民党に有利に働きやすい。党の都合が見え隠れしては、他党や国民の理解も得られないだろう。同党の改憲の本命が9条にあることは疑いない。その議論を進めるために、まず合区解消の改憲案を持ち出してきたようにみえる。選挙制度は民主主義の基本である。生煮えの改憲案に左右されてはならない。

W.O.W.O.W



独占生中継！全米オープンテニス 8/27(月)～9/10(月)

詳しく見る



## 【北海道新聞】 自民の改憲案 本質の議論は素通りか

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年2月18日 ■ 北海道新聞

自民党の憲法改正推進本部は、参院選の「合区」の解消に向けた改憲の条文案を了承した。

昨年の衆院選で公約に掲げた4項目のうち、具体的な条文案がまとまったのはこれが最初だ。参院の3年おきの改選ごとに、各都道府県から少なくとも議員1人を選出できるようにする狙いである。

参院に地域代表の性格を与えるべきだとの意見は以前からある。二院制の下で参院が担うべき役割は何か。その議論を尽くした上で改革を探るのなら理解はできる。

だが今回の案に熟議の形跡はない。自民党の地盤の合区を避け、議席を守りたい思惑が明白だ。

参院のあり方を巡る議論は素通りし、一足飛びに改憲を目指すのは、あまりに安易だ。

条文案は国政選挙について規定する47条の改定が柱だ。衆参の選挙区について、人口を基本としながらも「行政区画や地域的な一体性」を勘案すると明記する。

特に参院について、都道府県を選挙区とする場合には「改選ごとに少なくとも1人選出」と定め、1票の格差にかかわらず都道府県単位の選出を可能にする。

今回の改憲案が浮上したのは、最高裁が「違憲状態」と判断した1票の格差解消のため、一昨年の参院選で県の境界を越える合区が行われたことがきっかけだ。

「鳥取・島根」「徳島・高知」で導入されたが、人口移動が続けばさらなる合区は避けられない。このため地方に強い地盤を持つ自民党内で合区解消論が浮上した。

細田博之本部長は「法の下での平等と地方自治重視のバランスをとる改正だ」と意義を強調した。

しかし選挙制度を根本から見直そうというのなら、票の平等を確保しつつ「良識の府」とされる参院の独自性をどう実現するのか、その視点こそが求められる。

参院はかねて「衆院のカーボンコピー」とやゆされてきた。選挙区と比例代表を組み合わせる選挙制度が原因との指摘もある。

国会でもこれまで、全国を広域的なブロックに再編する大選挙区制などの導入が検討された経緯がある。しかしそのたびに、地盤確保を優先する自民党の意向で、抜本改革は先送りされてきた。

合区の回避と地盤の確保を旨とする今回の改憲案も、その延長線上にあるとみるほかはない。

党憲法改正推進本部は焦点の9条についても条文案作成を進める構えだが、党内議論の行方すら見えないのが現状だ。「日程ありき」の改憲論議は慎むべきである。

動画コンテンツ公開中 - IBM THINK Digital

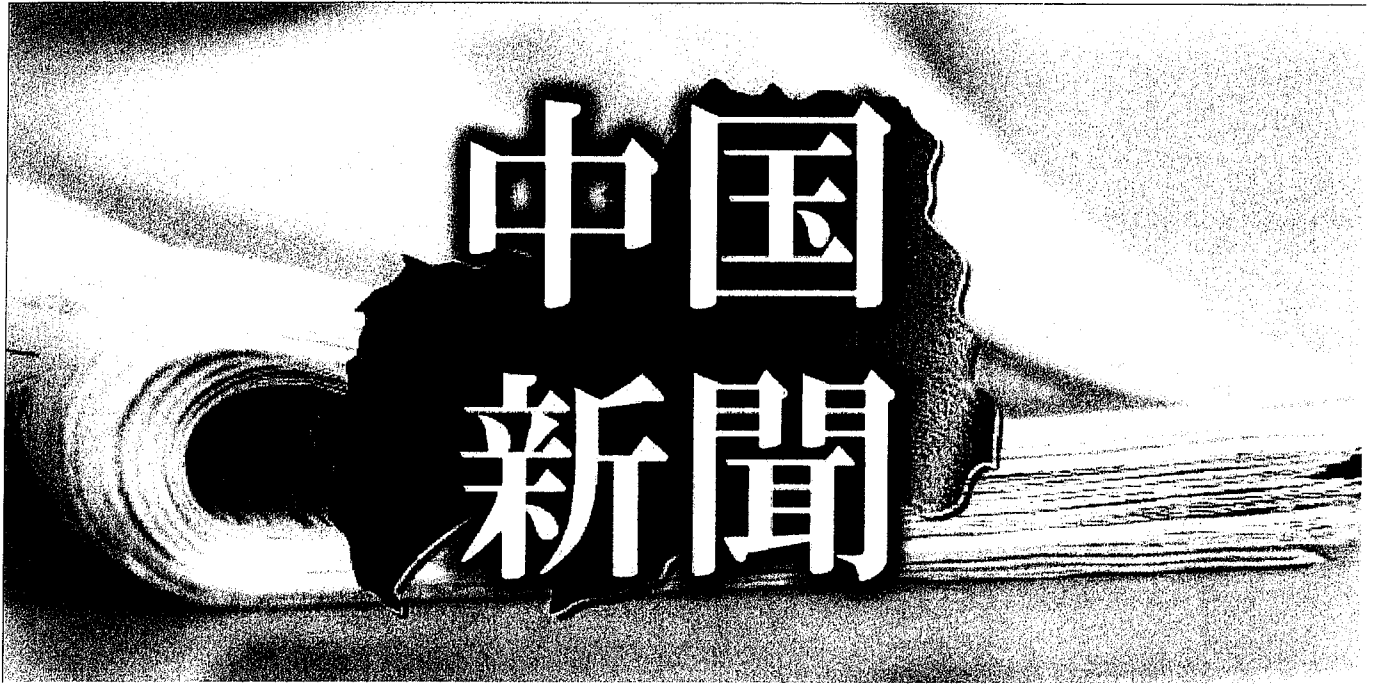
インフォメーションのすべてがここに。最新のオンラインセミナーが見放題！登録は一度でOK ibm.com

開く

① ×







## 【中国新聞】 自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月20日 ■ 中国新聞

自民党の憲法改正推進本部が、2016年7月の参院選で導入された合区の解消に向けた改憲条文案を了承した。

9条への自衛隊の存在明記や緊急事態条項の創設、教育無償化など党が掲げる改憲4項目のうち、条文案がまとまったのは初めてである。20年までの改憲を目指す中、まず国民の賛同が比較的得られやすい合区解消から手を付け、呼び水にしたいのかもしれない。

衆参両院について定めた憲法47条と、地方自治の基本原則を定めた92条を改正するという。「1票の格差」の大小にかかわらず、都道府県から少なくとも1人ずつ参院議員を選出できるようにするのが柱だ。

格差是正を名目に合区導入が進めば、人口の少ない地域の民意は置き去りにされかねない。「島根・鳥取」「徳島・高知」で合区を導入した16年の参院選では、島根以外の3県は投票率が前回を下回る事態になった。

東京など都市部への人口集中が進み、他の地域ではますます人口減少が加速する。地方の声を国会に届きやすくするための合区解消であれば、それ自体は評価できよう。

だとしても、合区解消は憲法改正を持ち出さなければできないことなのだろうか。選挙制度の見直しなどで対応できるのではないか。

参院選での合区が導入されたのは、4・77倍もの「1票の格差」が生じた13年の参院選について、最高裁が翌年「違憲状態」と判断したためだ。

違憲にならないよう数字の上で格差を是正するため、公選法を改正し、合区を導入した。導入が公選法改正なら解消も公選法で対応するのが筋だろう。

ただ合区を解消するなら、さらに「1票の格差」は広がる。最高裁判決が指摘した、憲法14条から導かれる「投票価値の平等」を損なうことになる。

何より最高裁判決は、できるだけ速やかに現行制度の仕組み自体を見直す立法的措置を—と求めていたはずである。

16年の参院選や昨年の衆院選を巡っても、同様の訴訟は全国で続いている。改憲よりまず、衆院も含めた選挙制度の在り方について真剣に考え、議論を進めねばなるまい。違憲状態を回避するために、憲法そのものを変える今回の案は、本末転倒ではないか。

地域の代表を選ぶことと、1票の格差を小さくすること。そのバランスをどう取るべきなのか。そうした議論が先ではないか。その上で、合区を解消するのに本当に改憲が欠かせないのかも精査する必要がある。

衆参両院の役割や選挙制度についても議論が十分になされないまま、自民党は来年夏の参院選までに、合区解消の改正を間に合わせる目標を強調している。やはり、「スケジュールありき」で動いているのではないかと疑いたくなる。

国民の改憲に対する機運も高まっているとは言えないだろう。共同通信社の1月の全国電話世論調査では、安倍晋三首相の下での改憲に「反対」と答えた人が54・8%に上った。昨年12月の調査よりも6・2ポイント増えている。

選挙は民主主義の根幹である。改憲ありきでなく、民意を反映できる制度のために、腰を据えた議論が求められる。



## 【岩手日報】選挙制度改革 国会は何してきたのか

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月21日 ■ 岩手日報 (岩手県)

1票の最大格差が1・98倍だった昨年10月の衆院選を違憲として、全国14の高裁・高裁支部に起こされた訴訟で、13件目となる19日の福岡高裁宮崎支部判決は「合憲」だった。本県関係を含め合憲は12件目。名古屋高裁だけが「違憲状態」と判断している。

残る1件も3月中に判決が下され、年内にも最高裁が統一判断を示す見通しだ。高裁段階では、圧倒的に「合憲」とする判断が優勢だが、選挙制度改革の当事者である国会が気に留めるべきなのは名古屋高裁の指摘だろう。

焦点は、1994年に小選挙区比例代表制を導入以後、初めて2倍を下回った最大格差の評価だ。最高裁は、最大格差が2・43～2・13倍だった2009年、12年、14年の各衆院選を「違憲状態」とする一方で、選挙制度の仕組みに国会の幅広い裁量を認め、「格差を2倍未満にする」との法規定を評価していた。

「合憲」が大半を占める要因に違いないが、名古屋高裁は「2倍」という数字にとらわれず、憲法の要請を厳格に捉えて一層の是正を求めた。

かねて最高裁は、47都道府県に1議席ずつ割り振り、残りを人口比で配分する「1人別枠方式」は投票価値の平等を脅かすとして廃止を要請。既に法律上は削除されているものの、名古屋高裁は「構造上の問題点は解消されていない」と断じた。

1票の平等を厳格に追求すれば、人口減に直面する地方にはつらい。だが名古屋高裁判決は「投票価値の平等は選挙制度を決める絶対の基準ではない」ことに言及している。国会の取り組みの浅さが見透かされている点にこそ意味を認めるべきだろう。

抜本改革を先送りしてきた国会の怠慢は、参院選で隣接県を一つの選挙区に統合する「合区」解消に向けた自民党の取り組みに象徴されるだろう。党改憲推進本部が先ごろ了承した選挙制度関連の改憲案には「違憲というなら憲法を変えればいい」という短絡的な発想がうかがわれる。

改憲案は、衆参両院の選挙区設定で人口だけでなく行政区画や地域の一体性などを考慮。参院選は3年おきの改選ごとに都道府県から少なくとも1人選出隣などとする。

関係する県には歓迎の声もあるというが、肝心の1票の平等や議員の位置付け、両院の関係性など根本的な議論はなおざりだ。うかつに評価するわけにはいくまい。

野党には「地方で選挙に強い自民の御都合主義」との疑念が根強いが、党利党略は大なり小なり野党側にも跳ね返るだろう。その結果、小手先に終始してきた「改革」の行き着く先が改憲論議という図式。国会は今まで何をしてきたのかと言いたくなる。

|  |                                                                             |                                                                              |                                                                             |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
|  | <p><b>消毒</b><br/>樹木の消毒 1本<br/>1500円～、安心の...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p><b>植込み</b><br/>植込み・生垣 1本<br/>500円～、丁寧に...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p><b>剪定</b><br/>樹木の剪定 1本<br/>1000円～ 素早く...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|





## 【高知新聞】【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

○ 2018年2月20日 ■ 高知新聞 (高知県)

「1票の格差」は正のため、隣接県の選挙区を統合する参院選の「合区」解消に向け、自民党の憲法改正推進本部が改憲条文案をまとめた。改選ごとに各都道府県から1人以上の選出を可能にする改憲案だ。

2016年参院選で「徳島・高知」などに導入された合区は、13年参院選の最大格差4・77倍を「違憲状態」とした最高裁判決を受けた措置だった。憲法14条の「法の下での平等」が求める「投票価値の平等」に基づく。

地方の人口減少が続く中で合区は全国に広がりがなく、有権者や自治体には「地方の声が国政に届かなくなる」といった不安が強い。16年参院選では自民党をはじめ各党が合区解消を公約に掲げた。

自民党の改憲案は、衆参両院の選挙区などを「法律で定める」とする47条と、地方自治の原則を記す92条の改正で構成する。

47条で、選挙区や定数を「人口を基本」とする一方、「行政区画や地域的な一体性」を勘案すると新たに規定。都道府県を意味する「広域地方公共団体」を選挙区とする場合は「少なくとも1人を選出する」との条文を追加する。

併せて、92条に現行憲法で明文化されていない都道府県と市町村をそれぞれ「広域」「基礎的」と区分する地方公共団体規定を加える。

投票価値の平等の絶対的基準である「人口」要件を取り払い、参院選の選挙区を実質的に「地域代表」と位置付ける内容だ。一方で、14条も、国会議員を「全国民の代表」と定める43条もそのまま残す。相反を生じないか。

「全国民の代表」である衆院との二院制の関係性も問われる。議員を選ぶ選挙制度の根本規定を変えるならば、参院の役割や権限もセットで見直すべきだろう。その整合性をどう図るのか。

国会は、衆院選では1票の格差の違憲判決に従い、区割りや定数の見直しで対応してきた。司法は、衆院選で都道府県に1議席を配分する「1人別枠方式」も格差の元凶と批判し廃止を迫っている。

自民党の改憲案は矛盾要素をはらむ。司法の審判、判例に堪えられるのか。連立与党の公明党や野党だけでなく、自民党内にも異論が根強くある。

そもそも、なぜ改憲によらなければならないのか。その必然性や合理性の説明が見えてこない。参院の機能と、定数などの見直しを合わせた法改正でも対応は可能はずだ。「法律で定める」とする47条にかなう。

安倍政権が前のめりになっている改憲の実績づくりを急ぐために、合区問題を利用するような議論であってはならない。参院選で人口が少ない改選1人区は自民党に優位という事情がある。改憲議論に党利党略を持ち込むことは許されない。

参院の在るべき姿とは。その追求と答えの提示こそ優先されるべきである。



仙石原・小塚山  
仙石原  
¥9,500,000  
詳細はこちら



東急箱根明神平 (サニーパーク)  
箱根明神平  
¥10,000,000  
詳細はこちら

東急リゾート



#### 4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批判する**42**の社説・論説

- (1)【宮崎日日新聞】<社説>「参院定数6増 多数派のエゴ押し通す暴挙」2018.7.20
- (2)【北海道新聞】<社説>「「参院6増」成立 自民、究極の党利党略」2018.7.19
- (3)【琉球新報】<社説>「参院定数6増案 身を切る改革に逆行する」2018.7.13
- (4)【北海道新聞】<社説>「参院6増案通過「良識の府」の名が泣く」2018.7.12
- (5)【毎日新聞】<社説>「参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ」2018.6.10
- (6)【中国新聞】<社説>「自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ」2018.6.8
- (7)【西日本新聞】<社説>「参院定数6増案 ご都合主義にも程がある」2018.6.7
- (8)【信濃毎日新聞】<社説>「国会閉幕 行政監視を果たさぬ惨状」2018.7.23
- (9)【産経新聞】<社説>「国会閉幕 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやっていたのか」2018.7.22
- (10)【北海道新聞】<社説>「通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ」2018.7.22
- (11)【茨城新聞】<社説>「通常国会閉幕 存在意義が問われている」2018.7.21
- (12)【山陽新聞】<社説>「通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」」2018.7.21
- (13)【山陽新聞】<社説>「参院選改革 抜本的な見直しはどこへ」2018.7.16
- (14)【日経新聞】<社説>「この参院選改革はごまかしだ」2018.7.19
- (15)【京都新聞】<社説>「参院選改革 これでも「良識の府」か」2018.7.13
- (16)【茨城新聞】<社説>「参院選挙制度 「良識の府」が泣く」2018.7.14
- (17)【朝日新聞】<社説>「参院選挙制度 自民の横暴、極まりり」2018.7.12
- (18)【産経新聞】<社説>「公選法改正案 参院無用論を広げるのか」2018.7.13
- (19)【朝日新聞】<社説>「参院選改革 今国会にこだわるな」2018.7.7
- (20)【秋田魁新報】<社説>「国会延長 「数のおごり」許されぬ」2018.6.26
- (21)【富山新聞】<社説>「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (22)【北國新聞】<社説>「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (23)【信濃毎日新聞】<社説>「参院選改革 「良識の府」であるなら」2018.7.11
- (24)【信濃毎日新聞】<社説>「国会会期延長 目に余る与党の強引さ」2018.6.21
- (25)【山陽新聞】<社説>「国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ」2018.6.21
- (26)【北海道新聞】<社説>「国会会期延長 数の力排し徹底審議を」2018.6.21
- (27)【秋田魁新報】<社説>「参院選挙制度改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.20
- (28)【産経新聞】<社説>「参院選改革案 国民の理解得られるのか」2018.6.18
- (29)【朝日新聞】<社説>「国会最終盤 自民よ、また「数の力」か」2018.6.16

- (30)【茨城新聞】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (31)【東奥日報】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (32)【北海道新聞】＜社説＞「与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ」2018.6.16
- (33)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 あるべき姿には程遠い」2018.6.15
- (34)【琉球新報】＜社説＞「自民党参院選制度改革 党利党略のご都合主義」2018.6.9
- (35)【京都新聞】＜社説＞「参院定数自民案 小手先の変更にすぎぬ」2018.6.8
- (36)【読売新聞】＜社説＞「参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな」2018.6.4
- (37)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.8
- (38)【毎日新聞】＜社説＞「自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない」2018.6.1
- (39)【朝日新聞】【記事】「1票の「格差」か、1票の「不平等」か」2018.7.29
- (40)【東洋経済オンライン】【記事】「参議院「定数6増」はいくらなんでもひどすぎる」2018.7.16
- (41)【WEBRONZA 論座】「参院選挙制度改革の納得しにくい理由」2018.7.13
- (42)【朝日新聞】【記事】「参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革」2018.7.12



## 【宮崎日日新聞】参院定数6増

★★★★★ (まだ投票していません)

○ 2018年7月20日 ■ 宮崎日日新聞 (宮崎県)

### ◆多数派のエゴ押し通す愚挙◆

自民党が参院定数を6増やす改正公選法の成立を強行した。合区選挙区を維持する一方、比例代表の一部に拘束名簿式となる「特定枠」を設ける。合区によってあぶれる党現職を比例代表で救済するのが目的で、党利党略むき出しと言われても仕方あるまい。自民党は野党の反対を押し切って採決、参院特別委員会での審議時間もわずか6時間だった。理念なき強行突破で拙速さは否めない。国民の理解を得ようと説明する努力も決定的に欠落した。現職を救済する目的

国民の代表を送り出す選挙制度は、民主主義の土台である。だからこそ、十分に論議を尽くし賛同を得て決定するプロセスが欠かせない。ところが、国会は正反対の光景を繰り広げた。

自民党は「鳥取・島根」「徳島・高知」の2合区に、来夏の参院選で改選となる4人の現職を抱える。出馬できるのは2人。押し出される2人を救うのが比例代表特定枠だ。さらに、比例現職が割を食わないように比例定数を4増（改選2増）した。

参院選挙制度を巡っては、2013年参院選で1票の格差を「違憲状態」と判断した最高裁判決を踏まえ、15年の改正公選法で初めて合区を導入。小手先の改革に終わったことから、付則に19年参院選に向けて「抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記、論議が始まった。抜本改革を約束したのなら、参院のあるべき姿、使命や役割について議論を尽くした上で、ふさわしい制度を導き出すのが筋だ。にもかかわらず、自民党は各党案を一顧だにせず、理念のかけらも見えない案を駆け込み提出し、成立に邁（まい）進（しん）した。

比例代表に特定枠を設定すると、候補者個人の得票順で当選者が決まる現行の「非拘束名簿式」と混在し、複雑化する。拘束名簿だった比例代表を、2000年に非拘束名簿に変えたのは自民党の主張だ。今度は一部とはいえ、拘束名簿を復活させるのはあまりに身勝手すぎないか。増税の一方で定数増

抜本的な改革案づくりの論議を主導することもなく、サボタージュした責任はひとえに政権与党の自民党にある。来年秋には消費税率の引き上げが予定される。定数増によって格差を抑える方法を否定するわけではないが、なぜ比例代表部分を増やすのか。新たな税負担をお願いする一方で、安易に定数増を持ち出す感覚を疑う。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会に参考人として招かれた脇雅史元自民党参院幹事長は「選挙制度は国民のためにあり、自民党のためではない」と痛烈に批判した。重い言葉である。

森友、加計両学園問題で、三権分立の下における行政監視という国会の責務や存在意義が大きく揺らぐさなか、民主主義の基盤である選挙制度までも、時の多数派の意のままに決めていく危うさと愚かさを認識してもらいたい。



ナイスシーン強羅  
式番館  
480万円



小松ヶ原別荘地  
900万円



東急リゾートタウン  
夢科 からまつ台  
200万円

東急リゾート





## 【北海道新聞】「参院6増」成立 自民、究極の党利党略

★★★★★ (1投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年7月19日 ■ 北海道新聞

参院の「1票の格差」は正に向け定数を人口の多い埼玉選挙区で2増し、比例代表も4増やす自民党提出の改正公選法が、きのうの衆院本会議で自民、公明両党の賛成多数により可決、成立した。

定数増は沖縄の本土復帰を控えた1970年に2増して以来で、248となる。

比例には、政党が事前に当選順位を決められる拘束名簿式の「特定枠」を設けることができる。

自民党の狙いは2016年の選挙から合区となった「鳥取・島根」「徳島・高知」で、来年の参院選に出馬できなくなる現職2人を特定枠で救済することにある。

民主主義の基盤を成す選挙制度で、党利党略に塗り固められた法案を審議も尽くさず数の力でごり押しした。憲政史に汚点を残す暴挙であり、政党による議席の私物化だと言われてもやむを得まい。

合区の4県で来年改選を迎えるのはいずれも自民党の議席だ。

特定枠を使うことで、厚い保守地盤の議席を実質維持したい。こうした露骨な狙いは、衆院島根2区選出の竹下亘総務会長が「絶対やってほしいと思っていた」と述べた発言にも見て取れる。

衆院の反対討論では、野党から「恥も外聞もない」との批判が向けられた。当然だろう。

自民党の船田元氏は「拙速のそしりを免れない」などとして採決を棄権した。本音では賛成しかねるという議員は、党内でも少なくともなかったのではないかな。

理解に苦しむのは公明党だ。参院では比例代表を廃止し全国を1ブロックの大選挙区に分ける対案を提出しながら、否決後は相いれない自民党案への賛成に回った。

合区を決めた15年の改正公選法付則が定めた「制度の抜本的見直し」を、与党内で粘り強く働き掛けるのが責務だったはずだ。

今回の改正により比例代表は候補者の個人名の得票が多い順に当選する非拘束名簿式と、趣旨が正反対の拘束名簿式が混在する。

しかも、人口減少が進む中での議員定数増を、国民の強い批判にもかかわらずお手盛りで行った。

理念もなければ大義もない。多数党の一方的都合による制度改悪であり、これでは民主主義の土台を崩すことになりかねない。

二院制の下で参院がどのような役割を果たし、そのためにどんな選挙制度が必要で、望ましい定数はどの程度か。

参院はそんなあるべき議論に立ち戻り、与野党で抜本改革の名に値する成案作りを続けるべきだ。



ユーラルベイ石垣  
島迎館  
2,850万円



湯河原町吉浜  
3,980万円



東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
1,000万円







## 【琉球新報】 参院定数6増案 身を切る改革に逆行する

★★★★★ (1投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年7月13日 ■ 琉球新報 (沖縄県)

参院の議員定数を6増やす自民党提出の公職選挙法改正案が参院本会議で可決され、今国会中の成立が確実になった。選挙区の「合区」で押し出される候補者を救済したい自民党のお手盛りにほかならない。

さらに、消費税導入を前に国会議員の「身を切る改革」の必要性が指摘される中、その流れに逆行するものだ。抜本的な1票の格差の是正にも程遠い。にもかかわらず自民党の党利党略を優先させて、全ての野党の反対を「数の力」で押し切った。

現行の比例代表は、候補者個人の得票で当落が決まる非拘束名簿式。この一部に優先的な当選順位を事前に決める拘束名簿式を採用するのが、比例代表の「特定枠」だ。

自民案は比例区に特定枠を設けた上で、定数を4増やす。合区した「鳥取・島根」「徳島・高知」の選挙区に擁立できない候補者を特定枠で救済するのが狙いだ。

そもそも1998年の参院選まで拘束名簿式だったのを変えたのは自民党だ。自民党は党員獲得数を名簿順位の判断材料にしていたが、当時の閣僚が企業に党費を肩代わりさせた問題が発覚するなど、名簿順を巡って熾烈（しれつ）な争いが繰り広げられた。そのために金のかからない選挙をうたい、2001年から非拘束名簿式に変えた。それをまた部分的に戻す。ご都合主義としか言いようがない。

16年の前回参院選で合区を導入したのは1票の格差を是正する策だった。しかし「特別枠」で合区の候補者を救済するとしたら元の人数に戻すのと同じで、格差は正につながらないのではないか。

改正案には、最も格差の開いた埼玉選挙区の定数を2増とすることで1票の格差を3倍未満に抑える措置も盛り込まれた。野党の中から埼玉の2増を受け入れる一方で全体の定数は増やさない「2増2減」案も提出された。全国11ブロックの大選挙区制を提案するなど改革を目指す動きもあった。たった6時間の議論で結論が出せる問題ではない。与野党が議論を尽くして特別枠をやめ、抜本改革につながる案を出す必要があった。

参院の定数が増えるのは沖縄の日本復帰に伴う2増以外にはない。衆参両院では議員定数を減らす議論が長くされてきた。にもかかわらず、定数を増やすことへの納得のいく説明は委員会でもなかった。

このまま定数増すれば議員歳費も増える。世論の反発を予想し、自民は「参院全体の歳費が増大しないよう十分な検討を行う」との付帯決議を可決させたが、歳費を増大させないとは明言していない。自民、公明、民主3党が消費税増税方針に伴って約束したはずの「身を切る改革」はどうなるのか。

選挙制度は民主主義の根幹に関わる。それを政権党が好き勝手に変えてしまう。民主主義を揺るがす暴挙だ。

**障がい者の方の採用イベント参加企業さまを募集中**

参画無料

障がいをお持ちの方の就職・転職・自立・ラウドファンディング・経営相談のイベント





## 【北海道新聞】 参院6増案通過 「良識の府」の名が泣く

★★★★☆ (1投票, 平均: 5.00点 / 5点)

© 2018年7月12日 ■ 北海道新聞

来年の参院選の「1票の格差」是正に向けて、埼玉選挙区と比例代表の定数をそれぞれ2、4ずつ増やす自民党の公選法改正案がきのうの参院本会議で可決された。

比例代表の一部に、個人名の得票数と無関係に政党が当選順位を決める「特定枠」を新設する。

埼玉の定数増により、最大格差は昨年の最高裁判決が合憲とした2016年選挙の3倍を下回る。

だが自民党の眞の狙いは、16年の選挙で導入された「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区によって出馬できなくなる現職を、特定枠で救済することにある。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会では他党から「党利党略だ」などと当然の批判が相次いだ。自民党は数の力で押し切った。

「良識の府」の歴史に汚点を残したと言わざるを得ない。与野党は改正案を白紙とし、抜本的な制度改革を議論し直すべきだ。

特別委はわずか3日間の審議に終わったが、自民案の矛盾点はある程度浮き彫りにされた。

自民主導で01年に始まった比例代表の非拘束名簿式は個人名の得票数が多い候補が順に当選する。

同じ党の中で特定の候補を当選させたいと考えて、政党名ではなく個人名で比例票を投じた有権者の意思が反映される。

ところが今回、自民党は名簿の中で1人を除き全員を特定枠にすることも可能だと答弁した。個人票の獲得数が最多の候補でも、特定枠外なら落選もあり得る。

当選順位を決めるのは有権者が政党か。趣旨が正反対の制度の併存に、野党が「いびつだ」と指摘したのはもったもなしな批判だ。

合区導入の際の改正公選法は、制度の抜本的見直しに必ず結論を得ると付則で定めた。最高裁の合憲判断の根拠の一つになった。

選挙制度は民主主義の土台であって、与野党の幅広い合意を形成する努力が求められる。

ましてや定数を増やすというのなら、参院が国民の負託にどのように応えていくのかという議論なくして国民の理解は得られまい。

ところが自民党は改憲による合区解消という筋違いな党内議論に時間を費やし、会期末が迫って改正案を提出した。伊達忠一参院議長は調整を求める野党の声に耳を傾けず、事実上職責を放棄した。

さらにあきれたのは、自民党が特別委で「理想のみを追い求めることは、かえって無責任のそしりを受ける」と釈明したことだ。理想を求める努力すら怠った姿勢こそ、無責任極まりない。



東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
300万円



丸紅・富士桜別荘  
地  
300万円



東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
350万円

東急リゾート





## 【毎日新聞】参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月16日 ■ 毎日新聞

これほど露骨な党利党略の選挙制度改革案を平然と出してくる自民党の無神経さにあきれる。

おととい開かれた参院改革協議会で、参院定数を6増（埼玉選挙区2増、比例代表4増）とする自民党案に野党から批判が噴出した。

参院選の「合区」導入に伴い、選挙区から立候補できなくなる現職を比例代表名簿に設ける特定枠で救済するのが自民案の狙いだ。

参院選挙区の「1票の格差」を是正する暫定措置として導入された合区だが、投票率低下などの弊害が出ているのも事実だ。都道府県単位の選挙区を基本とするのには、それなりの理由がある。

投票価値の平等というのは憲法の要請だ。合区を避けて答えを見つけようとするなら、参院議員を都道府県代表と位置づける憲法改正か、都道府県の枠組みを取り払うブロック制のどちらかしかないだろう。

いずれにしても、衆院とは異なる参院のあり方を根本から問い直す議論が必要になる。自民党は改憲による合区解消を主張してきたが、参院のあり方に踏み込まない条文案に他党の理解は広がっていない。

そもそも全国区で争う比例代表と、選挙区の1票の格差とは直接関係しない。改憲が難しいからといって、一転して合区を固定化し、選挙区候補者の調整弁に比例代表を使う発想は著しく合理性を欠いている。

自民党は「国政上有為な人材」を当選させるためという強引な理屈で特定枠を正当化しようとしている。国政の役に立つかどうかと合区の問題は別次元の話だ。候補者調整で漏れた現職を有権者の審判とは別の党内事情で救済するのは、選挙の「裏口入学」にほかならない。

気になるのは、投票価値の平等を重視する立場の公明党が自民案に一定の理解を示していることだ。議員1人当たりの人口が最も多い埼玉の定数増に格差是正の効果があるのは確かだが、現有議席を確保しやすくなるという打算が感じられる。

国民の代表を選ぶ選挙制度は民主主義の根幹をなすルールだ。与党が数の力を振りかざして一方的にゆがめることは許されない。

自民案のどこが抜本改革か。来夏の参院選までに必ず結論を得ると定めた公職選挙法の付則がむなし。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



MT④

TRAINING GEAR  
SIXPAD





## 【中国新聞】 自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

○ 2018年6月8日 ■ 中国新聞

自民党が、来年夏の参院選に向けた選挙制度改革案をまとめた。選挙区で「島根・鳥取」と「徳島・高知」の合区を継続しつつ、比例代表と合計で定数を6増とする。合区から立候補しない県の候補者を救済するのが狙いだが、財政難で国民に負担を強いる中で政治家が覚悟を示す「身を切る改革」に逆行している。

合区は参院の「1票の格差」の是正に向け、3年前に導入が決まった。合区に消極的だった自民党が野党案に乗る形で受け入れた経緯がある。その後に議論する時間はあったのに、選挙まで残り1年余りになって改革案を出した。政権与党の責任を果たしているとは言えない。

改革案では、比例代表の定数を4増の100とする。3年ごとの改選数では2増になる。その純増分を「特定枠」として各党が候補者を処遇し、優先して当選できるようにする。党内調整で合区からの立候補を断念させた候補者を充てようという自民党の意図は明らかだろう。

さらに選挙区では、1票の格差が前回3倍を超えた埼玉の定数を2増（改選数では1増）とし、3倍未満に収める。

複雑で分かりにくい提案である。おとといの党部会で、森友、加計学園問題での党の鈍い対応を引き合いに「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」と若手が懸念を示したのはもっともである。

にもかかわらず、改革案は部会でそのまま了承された。社会保障で国民に負担を求める一方で、自分たちは保身に走るなど許されようもない。自民党は今国会で必要な法改正を目指すというが、強引に推し進めようとするなら「1強のおごり」以外の何物でもなからう。

こんな急場しのぎの改革案をまとめたのは、改憲で合区解消を目指す党の戦略が、来夏の選挙準備を考えると時間的に厳しくなったためだ。

だが、改憲案は9条への自衛隊明記という憲法の根幹に関わる項目などとの抱き合わせで、時間を要することは十分に予想されていたはずだ。意図的に議論を先延ばしし、自分たちに有利な案を土壇場で出して押し切ろうと考えているのではないかと勘繰りたくなる。

連立与党の公明党が一定の理解を示すのはなぜだろう。自民案で定員増を想定する埼玉選挙区は、公明党が議席を争い、毎回激戦を繰り広げている。自分たちに好都合だから賛同しようというなら、自民党と子ども批判を浴びても仕方あるまい。

地元の声を国政にしっかり反映させてほしいと願う有権者からすれば、合区の導入が不安を駆り立てている面は確かにある。とはいえ、県域を基にした選挙区選出の参院議員を、小選挙区選出の衆院議員と同様に「地域の代表」と捉えるべきかは議論があろう。参院の在り方にもつながる重要なテーマだ。

参院の選挙制度をこのまま放置するわけにはいくまい。合区導入を決めた3年前の改正公選法の付則には、来夏の参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」と明記している。

各党の考えは、大選挙区制から合区の増まで幅広い。だからこそ国会で議論を深め、一定の結論を導かねばならない。





## 【西日本新聞】 参院定数6増案 ご都合主義にも程がある

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月7日 ■ 西日本新聞

ご都合主義にも程がある。「1票の格差」是正に向けて参院定数を6増やすという。本気なのかと耳を疑いたくなる。党利党略が露骨な定数増など断じて容認できない。撤回すべきだ。

自民党はきのう、選挙制度改革問題統括本部などの会合で公選法改正案を了承した。この案に公明党は一定の理解を示しつつも議論を続けるとしている。

どんな案か。参院選挙区の「合区」を維持する一方、比例代表の定数を特定枠として4増する。さらに議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を6から8に2増やして、選挙区間の「1票の格差」を是正する－という内容だ。

特定枠は事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」を採用する。自民党は合区対象県で選挙区に擁立できなかった県の候補を特定枠に登載する方針という。

2016年参院選で「鳥取・島根」と「徳島・高知」に導入された合区に対する自民党の不満は強い。19年の参院選では合区対象県すべてで自民党の現職議員が改選期を迎える。

その救済策だとすれば、まさに党利党略そのものだ。野党が反発するのも当然だろう。

「特定枠」という言葉が象徴するように、特定の目的から選挙制度を複雑に変更する発想も安易で乱暴に過ぎる。

自民党は当初、合区解消を安倍晋三首相の悲願である憲法改正の項目に盛り込んで実現しようとした。森友・加計（かけ）問題などの疑惑解明が進まない中、国会の改憲議論も停滞している。

このままでは19年の参院選に間に合わない－と焦った自民党が公選法改正の手法に切り替えたと思えない。それにしても突如浮上した案である。党内議論を尽くした形跡もない。

にもかかわらず、自民党は今国会に改正案を提出し、成立を目指すとしている。

合区導入を決めた改正公選法の付則に、19年参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と明記したことを忘れてはならない。まさか定数増が「抜本的見直し」というのではあるまい。

大都市部への人口集中が進み、定数がそのままなら「1票の格差」は拡大する。定数を有権者の人口で一律に割り振れば、地方の議席は減るばかりだ。合区に有権者の戸惑いが根強いのも事実だが、定数増は「身を切る改革」に逆行する。

だからこそ、抜本的見直しが必要なのだ。二院制における参院の役割と機能、議員の選出方法、定数と歳費など与野党で議論すべきことは多い。議会制民主主義の土俵となる選挙制度である。ごり押しは許されない。



仙石笹尾台別荘  
地  
1,000万円



十里木高原別荘地  
あしたか地区 8丁目  
1,980万円



ニュー箱根ヴィレッジ  
11号棟  
530万円

東海リゾート





## 【信濃毎日新聞】 国会閉幕 行政監視を果たさぬ惨状

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月23日 ■ 信濃毎日新聞 (本報特約)

通常国会が幕を閉じた。22日の会期末を前に与党は先週末、野党6党派が提出した内閣不信任決議案を否決しカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案を参院本会議で可決、成立させている。

今回も多くの法案が審議の深まりを欠き、疑問を残したまま成立した。森友、加計学園問題をはじめ、政権の不祥事や疑惑の解明はうやむやに終わっている。

三権分立の下、行政をチェックすることが求められるのに責任を果たしていない。国会の惨状に各党は危機感を持つべきだ。〈参院定数増の横暴〉

政権が最重要と位置付けた働き方改革関連法案などを巡り与党は野党の反対を押し切り、採決の強行を繰り返した。ここ数年、国会のたびに見せられる光景だ。

とりわけ乱暴だったのは、参院の定数を6増やす公選法改正である。比例代表で定数を4増やすとともに、当選する順番をあらかじめ決める「拘束名簿式」の特定枠を設けられるようにする。6月に自民党が唐突に提案した。

2016年の参院選で導入した合区選挙区の「鳥取・島根」「徳島・高知」で選挙区に擁立できない候補を特定枠に載せ、救済しようという狙いがある。あからさまな党利党略の法案だった。「1票の格差」の是正に向けた抜本改革とは懸け離れている。

参院の定数増はこれまで、沖縄の本土復帰に向けて選挙区を新設した例しかない。公明党や野党が対案を出したにもかかわらず、自民は10時間ほどの審議で決着させた。与野党の幅広い合意をつくる努力は最初から放棄した形だ。

多数党が自らに都合よく選挙制度を変えるようでは、民主主義の土台が崩れる。〈軽視される立法院〉

カジノ法など成立した法律には不透明さが残っている。IRについて政府が政省令で定めるルールは331項目に上る。国際会議場やホテルの規模、カジノゲームの種類、カジノ業者が金銭を貸し付けられる「富裕層」の定義などはこれから決める。

働き方改革も同様だ。一部の専門職を労働時間規制の対象から外す高度プロフェッショナル制度の導入要件など約60項目を省令で定める。国会で厚生労働相は「労働政策審議会で議論して決めていただく」と質問をかわした。

制度の詳細が分からないのでは論議の深めようがない。肝心な点が国会の関与なしに決められることになる。政府の裁量の余地が広い法律の在り方は問題だ。

森友、加計問題は依然、真相がはっきりしない。森友を巡って財務省の決裁文書改ざんが発覚するなど、国会を軽んじる政府の姿勢も浮かび上がった。

財務省の調査によると、改ざんは理財局長だった佐川宣寿前国税庁長官が方向性を決定付けた。国会審議が紛糾するのを回避するために行ったという。改ざんとともに、森友側との交渉記録の廃棄も進めていた。官僚が国会を欺く前代未聞の不祥事である。

佐川氏は局長当時、交渉記録を廃棄済みと述べていた。なぜ事実と異なる答弁をしたのか。改ざんを巡る証人喚問では「刑事訴訟の恐れ」を理由に核心部分は答えなかった。「うみを出し切る」とした安倍晋三首相は公文書管理の在り方に論点をすり替えている。

加計問題での柳瀬唯夫元首相秘書官の答弁も不誠実だ。獣医学部を巡り関係者と「記憶の限りでは会っていない」としていたのに参考人招致で学園側との面会を認めた。過去の答弁は県や市の職員との面会しか聞かれなかったためと開き直りのような釈明をした。

森友、加計ともに問われているのは公平、公正であるべき行政がゆがめられたのではないかという点だ。相次ぐ不祥事には、国民全体の奉仕者としての責務を忘れた官僚組織の劣化が垣間見える。〈改革は待ったなし〉

首相「1強」の政治状況が続いている。加計問題では「総理のご意向」などと記した文書が残されていた。

14年に内閣人事局が発足し、中央省庁の幹部人事を官邸が決める仕組みになった。首相周辺の意を酌んで動く傾向が省庁で強まっている可能性も考えられる。

官邸主導が強まる中、行政を監視する国会の役割は重みを増している。政府の方針を追認するばかりでは存在意義を問われる。国会改革は待ったなしの課題だ。

会期末近くに動きがあった。小泉進次郎自民党筆頭副幹事長らによる超党派の「平成のうちに衆院改革実現会議」は党首討論の2週

間に1回の定例開催などを盛った提言をまとめた。立憲民主党は党首討論を2時間程度に延長するといった提言を決定している。

かみ合わない質疑で時間だけを積み上げ「審議は尽くされた」と採決に踏み切る国会運営、不祥事の追及に時間を取られて政策論議が深まらない現状など問い直す点は多い。このありさまを有権者は記憶にとどめるべきだ。（7月23日）

## 格安 - 国内線の航空券 - 今すぐ最安値の空席を確認する

国内線の格安航空券の最安値検索はリアルチケットがお得。LCC航空券・チケット予約。 [travel-west.net](https://travel-west.net)

開く





## 【産経新聞】国会閉会 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやっていったのか

★★★★☆ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年7月22日 ■ 産経新聞

日本再生の鍵として「生産性」の言葉が多用される。通常国会で関連法が成立した働き方改革にも、人口減少社会で労働生産性を上げる狙いがあった。

はたして、1カ月の延長を含め約半年の会期を終え閉幕した国会に、その生産性を見いだせたのだろうか。むしろ、非生産的な姿を改めて目の当たりにした印象だ。

主たる要因は、野党側が延々と「森友・加計」学園問題を取り上げたことだ。政府に行為の違法性や致命的欠陥を突き付け、政策決定を撤回させる成果を挙げることはないままに終わった。野党の無策ぶりは批判されよう。

《危機を軽視する愚かさ》

だが、それですまされない問題がある。低調な議論に時間を費やし、他の重要案件をやり過ぎていけば、いつかこの国を危うくしかねないことである。国会がより機能し、国民の負託に真に応えるための改革が急がれる。

北朝鮮核問題の帰趨（きすう）は、いうまでもなく日本の生存を左右する。急遽（きゅうきょ）、浮上した米朝首脳会談は、日本に脅威を与え続ける核・ミサイルがどうなるかを決する意味合いがあった。

そこに至るまでの間やその後において、国会でどれほどの時間をこの問題に費やしただろう。

それにとどまらず、トランプ米政権下で日米同盟は変質を迫られるのか。保護主義に基づき米国が高関税など一方的な措置を連発する事態を受け、自由貿易をいかに堅持していくか。

これらについては、政権与党内でも政高党低の傾向が強まるなかで、充実した議論を欠くきらいがある。だからこそ国会での論戦は極めて重要だ。その意識が与野党ともに薄いことを危惧する。

決め手のない「モリ・カケ」問答には醜惡な副産物があった。前国税庁長官らの虚偽答弁や財務省による決裁文書改竄（かいざん）が判明したことである。

官僚たちが、都合の悪い話については平気で国会に対して嘘をつく。つじつまの合わない文書は書き換える。それをうのみにせざるを得なかった立法府にとって、存在意義を失うようなスキャンダルである。さすがに自民党からも「財務省は許せない」「徹底説明を」と一時は声が上がった。

だが結局、この事態を検証する機関が国会に設けられることはなかった。安倍晋三首相は「行政のトップ」の責任を繰り返したが、議人としてどう考えるのか。

大島理森衆院議長は、立法府として体面を失った問題を「時効」とはせず、引き続き検証方法を模索してもらいたい。

生産性の低さを露呈した国会で、改革を目指す現象がまったく見られなかったわけではない。なかでも、毎国会で終盤まで放置され、申し訳程度に開催されることの多い党首討論のあり方をめぐり、さまざまな意見が出た。

《見直しは「ふり」だけか》

党首討論を夜に開く、開催時間を長くするなどのアイデアは一考に値しよう。だが、つまらない見せ物をゴールデンタイムに提供されても、国民は迷惑である。

その日は早く帰宅して中継を楽しみに待つような、内容の濃い討論が行われるか否かが問題だ。

その点、野党側の改革案は、首相への質問がもっぱらで、自ら答える想定が足りないようだ。およそ政権担当能力を示す自信も気概もない、しろものといえよう。

党利党略、参院の私物化などの指摘を受けた「参院6増」の改正公選法は、この国会の大きな汚点というべきものだ。自民党はあれだけ嫌った「合区」を残し、あぶれた議員を比例代表で救済する策に転じた。

これに前後して、党派を超えて「衆院改革」を目指す100人を超す規模の議員集団ができた。メンバーたちは、改正公選法を是認



し、成立についても織り込み済みだったのだろうか。だとすれば、改革への熱意も大幅に割り引いてみなければなるまい。

延長会期内で発生した西日本豪雨に対し、国会がどれだけ機動的に動けたかという課題も残る。

カジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）実施法の審議のため、災害対応の先頭に立っているべき時期に、石井啓一国土交通相が国会に出席していた姿にも違和感は否めなかった。

法案審議と閣僚出席のあり方、政策の優先順位が厳しく問われる事例だったといえよう。

IoTで進化したEMS  
詳しくはこちら





## 【北海道新聞】通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

○ 2018年7月27日 ■ 北海道新聞

通常国会がきょう、閉会する。

会期中、森友学園問題を巡る財務省の公文書改ざんや、加計（かけ）学園問題で愛媛県が出した文書をはじめ、「森友・加計」の重大な新事実が次々と発覚した。

だが安倍晋三首相や閣僚、与党幹部は真相究明に後ろ向きのまま幕引きを図るとともに、カジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）整備法など問題の多い法案を数の力で次々と通していった。

昨年の通常国会を思い起こす。安倍政権は、森友・加計問題の解明を求める国民の声に耳を傾けず、「共謀罪」法の参院委員会採決を省略する「中間報告」という禁じ手を使って成立させた。

今国会は、まるでその再現だ。

国権の最高機関である国会の地盤沈下が止まらない。議論なき国会のままでは、もはや言論の府とは言えないのではないのか。

議会制民主主義の深刻な危機だと言っても過言ではあるまい。

### ■「数のおごり」極まる

典型的な例の一つが、参院の定数を6増する自民党提出の改正公選法である。先週、実質審議が衆参で計5日間という駆け込み採決で成立した。

合区により選挙区に出馬できない現職を比例代表の「特定枠」で救う。自民党の露骨な党利党略に反発した野党は、伊達忠一参院議長にあっせん案の取りまとめを求めたが、伊達氏は拒否した。

幅広い合意が必要な選挙のルール作りまで数の力に物言わせることを、行司役が許した形だ。野党が議長不信任案を提出し「参院の権威を著しく失墜させる」と批判したのは当然だろう。

熟議なき国会は政権の目玉だった働き方改革関連法にも通じる。

関連法には、一部専門職を労働時間規制から外す高度プロフェSSIONAL制度（高プロ）が含まれる。働く者の命と健康を守る働き方改革本来の目的と相反する。

不適切な実態調査が判明した裁量労働制が法案提出前に削除された後も、データのミスが次々と判明したが、政府は粗雑な答弁を繰り返すばかりだった。

カジノ解禁と併せ、国会は将来にわたる国民の不安や懸念を取り除くことができなかった。

### ■森友・加計幕引きめ

行政府に対する監視機能は、立法府の重要な使命である。

行政の公正性や透明性がゆがめられた疑念が、拭えないどころか一層深まった森友・加計問題の解明こそ、国会の出番のはずだ。

森友学園に対する国有地の8億円の値引きや、加計学園の獣医学部新設を国家戦略特区に認定した一連の過程は適正だったのか。

真相究明には、森友学園が開校を予定した小学校の名誉校長を務めた安倍首相夫人の昭恵氏、加計学園の加計孝太郎理事長が国会で真実を語ることが欠かせない。

なのに、与党は野党の証人喚問の要求を拒否した。憲法が定める国会の国政調査権を放棄したと言われてもやむを得まい。

首相も、身内と「腹心の友」ならなおのこと、疑念を晴らすよう促すのが務めのはずだ。

そうしないどころか、愛媛県文書に記載された加計氏と首相の面会は作り話だったという学園側の説明に、首相は不快感すら示さなかった。理解に苦しむ。

森友問題を巡る財務省の公文書改ざんは、主権者である国民に対する重大な背信行為だった。

だが監督責任者の麻生太郎財務相はその座にとどまり、前財務次官のセクハラ問題も含め一向に政治責任を取ろうとしない。



改ざん当時の理財局長だった佐川宣寿（のぶひさ）氏に対する野党の再喚問要求も、たなざらしにされた。

こんな対応が続く限り、森友・加計問題に決して幕は引けない。

■野党も反省が必要だ

首相の答弁は「ご飯論法」とやゆされた論点そらしや長広舌、居直りといった不誠実な姿勢に終始した。自ら口にする「行政府の長の責任」さえ果たしていない。

ただ、首相の開き直りを許す野党も反省が必要だ。

細かな事実を積み重ね、論理立てて執拗（しつよう）に政府答弁の矛盾を突いていく。また、独自の調査によって隠れた疑惑を掘り起こす。

野党議員が備えるべき「質問力」と「調査力」を磨く必要がある。そう指摘せざるを得ないような甘い質疑が少なくなかった。

働き方改革関連法やＩＲ整備法の参院採決では、付帯決議を条件に採決には応じる国民民主党と、徹底抗戦の構えの立憲民主党との間で足並みも乱れた。

安倍１強政治の下で、ただでさえ多弱と呼ばれる野党の対応がバラバラでは、緊張感のある国会は望むべくもない。

安倍内閣の支持率が回復傾向にあるのは、野党に対する国民の期待が高まらないことの裏返しだ。態勢の立て直しが急務である。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
**SIXPAD** MT4





## 【茨城新聞】 通常国会閉幕 存在意義が問われている

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

○ 2018年7月21日 ■ 茨城新聞 (茨城県)

通常国会が事実上閉幕した。182日間から浮かび上がってきたのは、改ざん、虚偽、隠蔽(いんぺい)...。はぐらかし答弁がまかり通り、野党の主張に耳を傾けない。不備があっても、世論調査などで慎重・反対論が多数を占めていても、政府、与党が決めた法案を数の力で強引に通していく。これが「言論の府」の悲しい実像である。

言うまでもなく、立法府の主要な役割の一つが行政府の監視だ。ところが、政府は国会を欺き、国会は政府に十分な説明をさせることもできないまま機能不全が進行した。三権分立が大きく揺らぎ、国権の最高機関の存在意義が喪失しかねない危機を迎えている。振り返れば、歴史に禍根を残す出来事が続出した。森友学園問題では、財務省の公文書改ざんという民主主義を脅かす極めて重大な事態が発覚。加計学園問題でも、安倍晋三首相の「腹心の友」が理事長を務める学園に対して、首相秘書官らが国家戦略特区の申請前に“指導”していたことを示す文書が愛媛県から見つかった。政治や行政の公平・公正・信頼性に明らかな疑義が生じたのである。しかし、安倍首相は「丁寧な説明」を繰り返すものの、野党の追及に真正面から向き合おうとしない。与党も関係者の国会招致を拒み、疑惑は払拭(ふっしょく)されるところか膨らんだ。あてはならない公文書改ざんにもかかわらず、監督する政治家は責任をとならなかった。

森友学園になぜ破格の値引きで国有地を売却したのか、公文書を改ざんした理由は何なのか、加計ありきではなかったのか、など問題の核心部分は依然として説明されていないのだ。

長期政権の「おごり」も際立つ。民主主義の土台である選挙制度を巡っては、自民党が合区選挙区の現職議員の救済目的が明らかな党利党略むき出しの参院定数6増案を強引に成立させた。

共同通信の世論調査で7割近くが今国会の成立に慎重論を示していたカジノを含む統合型リゾート(IR)整備法の成立も強行突破。担当の石井啓一国土交通相は西日本豪雨の対応の陣頭指揮を執るべき場面で、IR法の審議に張り付いた。ギャンブル依存症対策の詳細な仕組みをはじめ331項目が、国会審議の不要な政省令などに委ねている以上、疑問を解消するために十分に論議を尽くす必要があった。この国会の看板でもあった働き方改革関連法は、不適切データが表面化し、裁量労働制の対象拡大は削除に追い込まれた。高度プロフェッショナル制度の創設でも、ずさんなヒアリングが判明したが、押し切った。

こうした中、自民党の小泉進次郎筆頭副幹事長らが国会改革の提言をまとめ、超党派の会議も発足した。党首討論の頻度を増やして定例化、スキャンダル説明は特別調査会、法案・政策審議は各委員会と“車線”を分けることなどが柱だ。

検討に値する内容だが、どんなに制度をいじっても、政府に真摯(しんし)に説明する気がなければ、また与党がそれを許すならば、何も変わらない。政府に説明責任を果たさせるのが改革の大前提。与党議員もこの1年余り、政府にだまされていたのである。まず与党が閉会中審査を利用して森友、加計両問題の説明を実践すべきだろう。国会の存在意義が問われている。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MTG





## 【山陽新聞】通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月21日 ■ 山陽新聞 (岡山県)

熟議への誠意も、西日本豪雨の対応への熟意も感じさせないまま、相変わらず巨大与党の強引さが目立つ国会だったと言える。カジノ解禁を含む統合型リゾート施設（ＩＲ）整備法がきのうの参院本会議で可決、成立し、半年間にわたった第１９６通常国会が事実上閉幕した。

カジノに反対する立憲民主など野党６党派は衆院に内閣不信任決議案を提出し、最後の抵抗を見せたが、否決された。今国会では問題点の多い法律が数の力で次々と成立した。野党の力不足もあるとはいえ、国民への丁寧な説明を軽視したかのような政府・与党のやり方は、国会への不信を増すだけだ。

中でも西日本豪雨により深刻な浸水被害や土砂災害が続発し、被災者支援と復旧に全力を挙げなくてはならない時期にＩＲ法案の審議に傾注したことは、甚大な被害が出た被災地としては極めて残念でならない。

野党は災害対応を優先するため国会審議を中断する「政治休戦」を求めた。なぜ、それよりもＩＲ法の成立を急ぐ必要があるのか。政府や政治家の姿勢を被災者や国民はどう見ただろう。

民間によるカジノ解禁はもともと、疑問点が多かった。政府は外国人旅行客の増加をにらみ、観光立国の原動力になると強調するが、誘致する自治体の方は客の７～８割が日本人と想定している。

心配されるギャンブル依存症に対しては、日本人の入場を最大「週３回、月１０回」とする規定を設けた。だが１回の入場で２４時間滞在でき、日付をまたげば週６日カジノに通うことも可能になる。富裕層に限定するとはいえ、カジノ業者に入場客への金銭貸し付けも認めた。

こうした数々の懸念から、世論調査でも国民の理解は進んでいない。地域振興の経済効果も未知数だ。それを衆参４０時間あまりの審議で成立させたのはいかにも拙速だ。今国会では継続審議にし、さらに議論を尽くすべきだった。

これ以外にも安倍政権は、最重要法案と位置づけた働き方改革関連法を、高収入の一部専門職を労働時間規制の対象外とする高度プロフェッショナル制度への懸念が拭えないまま成立させた。

参院の議員定数を６増やす公職選挙法改正は、合区によって選挙区から出馬できない議員の救済が目的とされ、抜本改革を先送りした自民党の「ご都合主義」と批判されても仕方ないものだ。

陸上自衛隊のイラク派遣日報問題や学校法人・森友学園に関する文書改ざん、加計学園の獣医学部問題などが国会論戦の多くを占めたのも異例である。ここまで不祥事や疑惑が噴出して、安倍晋三首相の政治責任はうやむやのままだ。これも「１強」体制だからだろう。

熟議を求める国民の声を決して侮ってはならない。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MTD



## 【山陽新聞】 参院選改革 抜本的な見直しはどこへ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月16日 ■ 山陽新聞 (岡山県)

これでは、小手先の弥縫(びほう)策と言わざるを得まい。抜本的な改革への熱意や展望が一向に伝わってこない。

「1票の格差」是正に向けて、参院の議員定数を6増やす自民党の公職選挙法改正案が参院本会議で可決され、衆院での審議に移った。今国会で成立すれば、来年夏の参院選から導入されるが、懸念は拭えない。

自民党の改正案は、1票の格差を是正する暫定措置として2016年参院選から導入した「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を維持。その上で、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増、比例代表も定数を4増する。

現在の比例代表は、個人名の得票が多い順に当選者が決まる非拘束名簿式だ。改正案はこれを基本としつつ、一部に各党が定めた順位で当選者を決める拘束名簿式の「特定枠」を導入するという。

焦点になっているのが、この特定枠である。設定するか否かや人数などは各党の自由だが、特定枠の候補者を名簿の上位に置けば、優先的に当選できる仕組みだ。

自民党の狙いは、合区によって選挙区から出馬できなくなる同党の現職議員の救済にあるとされる。これでは、党利党略と批判されてもやむを得まい。選挙制度が複雑になれば有権者が戸惑い、混乱を生じるだけだ。

参院の定数増は、沖縄の本土復帰に向け1970年に選挙区新設で2増されたのを除くと戦後初という。消費税増税問題や厳しい財政状況などから国会が約束した「身を切る改革」にも逆行する。

確かに合区には、候補者を擁立できない県の民意をどう反映するのかなど、地方の有権者には承服し難い不満や疑問がある。とはいえ、救済を目的にした特定枠の導入は、ご都合主義にすぎる。

共同通信社が実施した全国電話世論調査によると、今回の公選法改正案について反対は59・9%。賛成の19・5%を大きく上回り、国民の理解が得られていない。

15年に成立した改正公選法の付則には、19年の参院選に向けて「制度の抜本的見直しについて検討を行い、必ず結論を得る」と明記している。最高裁が16年参院選での格差3・08倍を合憲と判断したのも、こうした姿勢を評価したからとされる。

にもかかわらず、出てきた改正案は抜本的見直しには程遠い。しかも本来、選挙制度改革は政党間でできるだけ合意の上で果たすべきであり、数の力で押し切ったとすれば、国民の政治に対する信頼は一層遠のこう。

選挙は、国民と政治をつなぐ重要な手だてで、民主主義の根幹である。見直しに当たっては、与野党が二院制の在り方なども含めた幅広い視点から知恵を出し合うことが必要だ。国民にとって納得のいく参院選制度改革へ、立法府の責任は重い。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MTD







## 【日経新聞】 この参院選改革はごまかしだ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2013年7月19日 ■ 日経新聞

自民党が提出した改正公職選挙法が18日の衆院本会議で成立した。「1票の格差」を是正する抜本改革を先送りし、来年夏の参院選は定数を6増する暫定的な制度改正でしのぐ。理念なき法改正は自らの都合を押し通す与党の傲慢さと、それをたたせない野党の弱さを浮き彫りにした。

改正公選法は参院の選挙制度について(1)比例定数を4増し、優先的に当選させる「特定枠」を新設(2)議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増する――のが柱だ。参院は3年に1度の半数改選なので、次の参院選から改選定数は比例代表が2増、埼玉選挙区が3から4となる。

参院の比例代表は個人名の得票が多い順に当選する「非拘束名簿式」を採用している。今後は各党が特定枠を使って、得票数に関係なく上位で当選させる比例候補を決めることが可能になる。

参院選は格差是正に向けて前回から「鳥取・島根」「徳島・高知」両選挙区が合区になった。自民党は選挙区で処遇できない現職議員を比例の特定枠で救済したい考えだ。比例選出の議員や後押しする業界団体の反発を避けるため、全体の定数増に踏み切った。

野党が声をそろえて「露骨な党利党略だ」「人口減時代の定数増は国民に理解されない」と批判するのは当然である。憲法改正による「合区」の解消を目指してきた自民党は、国会終盤になって唐突に独自案を持ち出した。

公明党などは全国を11ブロックに分ける大選挙区制、国民民主党は埼玉選挙区2増、比例2減の改革案を示した。立憲民主党などは埼玉選挙区を2増し、石川と福井を合区して定数を4から2に減らす案を提出した。伊達忠一参院議長は幅広い合意形成に向けて指導力を発揮すべきだった。

選挙制度は民主主義の土台だ。中途半端な案をゴリ押しした自民党の責任は極めて重い。他党も今回の定数増を受けて、議席の上積みに期待する空気がある。「良識の府」の看板が泣いている。

## 太平洋戦争で最も得した国

worldforecast.jp

アメリカではない。最も得した意外な国は？ Aイギリス、B中国、Cロシア





## 【京都新聞】参院選改革 これでも「良識の府」か

★★★★★ (1投票, 平均: 5.00点 / 5点)

© 2018年7月13日 ■ 京都新聞 (京都府)

民主主義の危機と言っても過言ではない。「良識の府」とされる参院での数の力を借りた党利党略の採決強行にあせんとした。

参院の「1票の格差」是正を巡り、定数を6増する自民党の公選法改正案が参院本会議で可決された。自公両党が野党の反対を押し切った。衆院審議を残すが、両院は互いの選挙制度改革に異議を唱えないのが慣例で、来夏の参院選からの制度導入が固まった。

改正案は埼玉選挙区を2増して格差を3倍未満に抑えた上、比例代表も4増し政党が決めた順位で当選者を決める拘束名簿式の「特定枠」を導入する。自民には「合区」対象県で擁立できない候補を特定枠に充て、救済を図る狙いがあるとされる。小手先の制度改革にすぎず、あまりに身勝手だ。

参院の定数増は沖縄の本土復帰時の選挙区新設を除くと戦後初めて。6増により年間約4億2千万円もの議員歳費増を招くとの試算もある。「身を切る改革」の流れに逆行し、国民の理解は得られまい。急きょ参院全体の経費節減を求める付帯決議を可決したが、これで世論の批判をかわせると考えているのだろうか。

選挙制度は議会制民主主義の土台であり、熟議が欠かせない。

自民は当初、憲法改正で合区解消を目指したが見通しが立たず会期末に改正案を駆け込み提出し、西日本豪雨対応で混乱する中、採決を急いだ。熟議を尽くせば尽くすほど問題点が浮かび上がってくる。委員会審議を約6時間で打ち切ったのは、それを見越しての判断と勘繰られても致し方ない。

実際に特定枠の問題点などが指摘された。運用は各政党に委ねられ、枠を多く使う政党と枠を設けない政党が交じれば有権者は混乱する。候補者名票がゼロでも当選する可能性があり、新たな「1票の格差」が生じかねない。

選挙制度の議論は、与野党それぞれが自らの議席獲得などを優先する「身内の論理」がぶつかり合う。そこで期待されるのが中立の立場にある議長の調整であろう。だが仲介役の伊達忠一議長は汗をかくことなく、あっせん案作成を拒んだ。出身政党の目に余るおごりにも目をつむった。責任は重い。

参院は「良識の府」として期待されながら、衆院との同質化が進む。参院の選挙制度改革は本来、衆院とセットで考え、役割や権限の違いを明確にして議論すべきだ。参院はどうあるべきか、という本質的、抜本的な見直しを置き去りにしてはならない。

庭Quick

1000円

お庭のプロのNo.1

おかげさまで

お客様満足度98%

庭クイック で検索



## 【茨城新聞】 西日本豪雨災害特設ページ参院選挙制度 「良識の府」が泣く

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月14日 ■ 茨城新聞 (茨城県)

国民の代表を送り出す選挙制度は、民主主義の土台である。だからこそ、各党派による十分な論議を経て、できるだけ多くの賛同を得て決定していくプロセスが欠かせない。ところが、国会は正反対の光景を繰り返した。

自民党が野党の反対を押し切り、参院の定数を6増する公選法改正案を参院本会議で可決、衆院に送付した。独自案を提出した公明党も、最終的に自民党案に賛成したが、委員会の審議時間はわずか6時間だった。

改正案は、(1)「1票の格差」是正で、埼玉選挙区を2増(2)比例代表に、政党があらかじめ定めた候補者順位に従い当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設け4増-する内容だ。特定枠により「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区の自民党現職議員を救済する目的が明白で、そのために比例の議席も増やすという党利党略むき出しの改正案と呼ばれても仕方あるまい。

参院選挙制度を巡っては、2013年参院選で1票の格差を「違憲状態」と判断した最高裁判決を踏まえ、15年の改正公選法で初めて合区を導入した。小手先の改革に終わったことから、付則に19年の参院選に向けて「抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記、論議が始まった。

本来、抜本改革を約束したならば、参院のあるべき姿、その使命や役割について議論を尽くしたうえで、それにふさわしい制度を導き出すのが筋だ。にもかかわらず、自民党は、公明党や日本維新の会が提案した全国11ブロックの大選挙区制をはじめ各党案を一顧だにせず、抜本改革と称するものもおこがましい、理念のかけらも見えない案を駆け込み提出し、成立にまい進する。

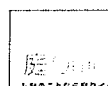
抜本的な改革案づくりの論議を主導することなく、サボタージュした責任は、ひとえに政権与党の自民党にある。安倍晋三首相(自民党総裁)が「臨時的な措置」と口にしたのは、付則の精神に明らかに反している。中立的な行司役である自民党出身の伊達忠一参院議長が各党派間の協議を打ち切った“職務放棄”も問われよう。

来年秋には消費税率の引き上げが予定される。定数増によって格差を抑える方法を否定するわけではないが、なぜ比例代表部分まで増やすのか。新たな負担をお願いする一方で、安易に定数増を持ち出す感覚を疑う。国民の理解を得ようと十分な説明をする努力も決定的に欠落している。

比例代表に特定枠を設定すると、候補者個人の得票順で当選者が決まる現行の「非拘束名簿式」と混在し、複雑化する。拘束名簿だった比例代表を、2000年に非拘束名簿に変えたのは自民党の主張だ。今度は一部とはいえ、拘束名簿を復活させるのは、あまりに身勝手すぎないか。

9日の参院政治倫理・選挙制度特別委員会に参考人として招かれた脇雅史元自民党参院幹事長は「選挙制度は国民のためにあり、自民党のためではない」と痛烈に批判した。重い言葉である。

森友、加計両学園問題で、三権分立の下における行政監視という国会の責務や存在意義が大きく揺らぐさなか、民主主義の基盤の選挙制度までも、時の多数派の意のままに決めていく危うさと愚かさを認識してもらいたい。理念なき強行突破の仕切り直しをしなければ、「良識の府」が泣く。

|                                                                                                                 |                                                                                                                                           |                                                                                                                                             |                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>庭のメンテナンス<br/>お任せください</p> |  <p>植込み<br/>植込み・生垣 1本<br/>500円～、丁寧に...<br/>詳しくはこちら</p> |  <p>サービス<br/>植木鉢の植え替え・お<br/>墓の清掃・害虫駆除...<br/>詳しくはこちら</p> |  <p>剪定<br/>樹木の剪定 1本<br/>1000円～ 素早く...<br/>詳しくはこちら</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



連載：社説

## (社説)参院選挙制度 自民の横暴、極まれり

2018年7月12日05時00分

自民党の「数の力」による横暴が極まった。

参院の議員定数を6増やす自民党提案の公職選挙法改正案がきのう、参院の委員会と本会議で可決された。すべての野党の反対を押し切ったことだ。

衆院での審議が残るとはいえ、成立は確実な情勢だ。

選挙制度は民主主義の根幹にかかわる。それを委員会での審議わずか6時間ほどで、政権党が独断で変えてしまう。

まごうことなき暴挙であり、民主主義の破壊である。

しかも、自民案は党利党略そのものだ。

比例区に、政党が優先的に当選させられる特定枠を設けた上で、定数を4増やす。合区した「島根・鳥取」「徳島・高知」の選挙区に擁立できない現職議員の救済策にほかならない。

政党が決めていた当選順を、2000年に現行の個人名得票の多い順に強引に変えたのは自民党だ。それを今回、部分的に元に戻す。あまりのご都合主義に、あぜんとする。

特定枠の数は「一部」とあるだけで、各党が自由に決められる。政党ごとに違っていいし、「全部」でさえなければ、候補者の大半を充てることもできる。党名でも候補者名でも投票できる比例区に特定枠が加わることで、有権者には一段とわかりにくい制度になる。

各党は、合区を導入した前回15年の改正法の一部である付則に「制度の抜本的な見直し」を19年の参院選までに検討し、「必ず結論を得る」と書いた。

だから、選挙区の「一票の格差」の是正にとどまらず、衆院との役割分担を踏まえた制度改革が期待された。

だが、自民案は、選挙区と比例区の二本立てという現行制度の基本はそのまま。埼玉選挙区の2増で、一票の格差が3倍をわずかに下回るようにしただけに過ぎない。

安倍首相も6月の党首討論で「臨時的措置」と認めた。抜本的な見直しは影も形もない。これほど法律を軽んじる姿勢が、許されていいわけがない。

参院の定数が増えるのは、沖縄の本土復帰に伴う2増以外、例がない。それほどの方針転換なのに、納得のいく定数増の説明は何もない。

今回は公明党と日本維新の会が、全国11ブロックの大選挙区制を提案するなど、抜本改革の芽はあった。国民民主党と立憲民主・希望の党も案を出した。

それらを自民党が一蹴し、公明党も最後は従った。

民主主義の危機を強く印象づける与党の暴走である。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



## 【産経新聞】 公選法改正案 参院無用論を広げるのか

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年7月13日 ■ 産経新聞

参院定数を6増とし、比例代表に一部特定枠を設ける、自民党提出の公職選挙法改正案が参院本会議で、与党などの賛成多数で可決された。

日本の人口が否（いや）応なく急速に減る時代の流れを踏まえ、国会議員だけはお手盛りの定数増を図ろうという案である。

与党は国会会期末の22日までに衆院本会議で成立させる方針というが、頭を冷やしたらどうか。国会閉会後も与野党で協議を続け、秋に想定される臨時国会で、もっとまじな内容の改正案を成立させるべきだ。

参院を通過した改正案は、選挙区の「一票の格差」を3倍以内に収めるため、埼玉選挙区を2増とする。さらに、一票の格差は正とは直接関係ないが、比例代表を4増とし、届け出た順位で優先的に当選を決める拘束名簿式の「特定枠」の制度を導入する。

参院ができた昭和22年以来、定数を増やすのは、沖縄返還に備えた45年の2増を除けばこれが初めてとなる。

人口減少に対応し、地方議会が定数減を進めていることを忘れてもらっては困る。範を示すべき参院が安易に定数増に走るのでは、「良識の府」を自任することをやめたほうがいい。

特定枠の導入も疑問がある。比例代表の改選数50よりも1少ない人数まで特定枠にできる。比例代表が、順位をつけない非拘束名簿式なのか、拘束名簿式なのか、制度の趣旨さえ分からなくなる。

定数を増やしても参院経費が膨らまないよう求める、公明提案の付帯決議がなされた。「身を切る改革」という言葉を覚えているのなら、少なくとも議員報酬などの削減案を同時に通すべきだ。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会は11日、野党の3改正案の採決を見送った。

国民民主党が提出した「埼玉選挙区2増・比例代表2減」▽立憲民主党、希望の党の「埼玉2増・石川、福井合区による2減」▽日本維新の会の「総定数24減」の各案である。いずれも、参院を通過した改正案よりましである。

今国会は、どのような憲法改正を実現すべきかという本質的議論が行われなかった。北朝鮮情勢をめぐる安全保障議論が深まることもなかった。国会の責任を果たさず、参院議員をお手盛りで増やそうとしている。厚顔無恥な対応は参院無用論を広げるだけだ。



連載：社説

## (社説)参院選改革 今国会にこだわるな

2018年7月17日05時00分

来年の参院選に向け、「一票の格差」の是正などをめざす公職選挙法改正案の審議が、参院の特別委員会で始まった。

自民党が提出した「定数6増案」は、合区した選挙区の現職議員の議席を確保するために、比例区に特定枠を設ける。これほど露骨な党利党略を認めるわけにはゆかない。

民主主義の舞台を整える選挙制度は、与野党の幅広い合意で決めるのが基本だ。たいした議論もせずに、数の力で押し通すのでは後世に禍根を残す。

各党も対案を出している。公明党と日本維新の会は全国11ブロックの大選挙区制。維新は同時に定数を24減らすとした。国民民主党は抜本改革へのつながりとして、選挙区2増比例区2減案を示した。議論の素材はそろいつつある。

周知期間を考えれば、今国会中に改正するのにこしたことはない。だが、拙速はだめだ。国会閉会後も議論を続け、各党の案を比較検討し、秋の臨時国会で結論を出せばいい。

2001年参院選での「定数10減、非拘束名簿式導入」は大混乱を経て、前年10月に決まった。13年参院選の「4増4減」は前年11月だった。時間がないことを口実に、強引な採決を許してはいけない。

「10増10減」を定めた前回15年の改正法の付則には、19年の参院選までに「制度の抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」とある。

それなのに、その後の自民党は憲法改正による合区解消を唱え、与野党の合意形成にきちんと取り組んでこなかった。

伊達忠一参院議長も調整の任を放棄し、各党にそれぞれの案の提出を求めただけだ。無責任きわまりない。

確かに、各党の隔たりは大きく、野党が求めた「議長あっせん案」は難しかったかもしれない。しかし、86年の衆院の定数は是正を、坂田道太衆院議長が「8増7減」の調停案でまとめた例もある。参院では不調に終わったものの、00年に斎藤十朗議長があっせんに乗り出し、合意づくりに努めた。

伊達氏の無為無策ぶりは、三権の長の権威を著しく失墜させている。

いまからでも遅くはない。

伊達氏は仲介役として、抜本改革に向けた与野党の協議を促すべきだ。

自民党のご都合主義による制度で選ばれた議員が、国の針路や憲法改正を語っても説得力に欠ける。憲法が求める「投票価値の平等」の実現へ、与野党は真剣な議論を尽くすべきだ。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



## 【秋田魁新報】 国会延長 「数のおごり」許されぬ

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月26日 ■ 秋田魁新報 (秋田県)

参院予算委員会が25日、安倍晋三首相らが出席して開かれた。国会会期が7月22日まで32日間延長されて、初の本格論戦が繰り広げられた。

会期の延長は与党主導で行われた。安倍首相が最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案、さらにはカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案、参院の定数を6増やす公選法改正案などを成立させることが大きな狙いである。

安倍政権が成立を目指している法案には野党が強く反対を示している。世論にも慎重論が多い。国民にとって早急に必要で不可欠な法案のためであれば延長も理解できるが、政府・与党の都合だけが優先された延長であり、あまりに身勝手と言わざるを得ない。

そもそも今国会の審議時間が足りなくなったのは、学校法人森友・加計（かけ）学園を巡る問題への野党からの追及に、安倍首相をはじめ関係者が真摯（しんし）に答弁せず、ないと言われてきた文書が次々に明らかになるなど安倍政権が誠実な姿勢で臨んでこなかったことが背景にある。

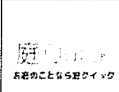
働き方改革関連法案は、高収入の一部専門職を労働時間規制の対象から外す「高度プロフェSSIONAL制度」に対して長時間労働を助長し、過労死が増えるとの懸念がある。IR整備法案はギャンブル依存症への不安が解消されておらず、共同通信社の世論調査ではほぼ7割の人が「法案を今国会で成立させる必要はない」と答えている。両法案とも疑問や課題が十分に解決されないままに、衆院段階で採決が強行された。あまりに乱暴な国会運営である。

公選法改正案は自民党が参院に提出したが、唐突感は拭えない。選挙区に擁立できない合区対象県の候補者を優遇、救済する目的が露骨で「党利党略」を優先した改正案と言っても過言ではない。

森友・加計問題も真相究明には至っていない。加計学園の加計孝太郎理事長が愛媛県今治市での獣医学部新設問題について初めて会見したが、安倍首相との面会を否定しただけで具体的な根拠は示されなかった。納得できる内容ではなく、野党が要求しているように加計理事長への証人喚問が必要であり、与党も応じるべきである。

触れられたくない問題には答弁をはぐらかし、時間を空費し、法案審議について時間が不足すると「数の力」で押し切り、さらには延長までする。政府・与党がこんな国会運営をしていては国民の理解は得られない。

今後の審議では「良識の府」である参院の存在意義が問われる。十分な審議がないままに、会期末だけをにらみ、衆院同様に「数の力」で拙速に法案が可決される事態だけは避けなくてはならない。野党も審議を引き延ばすことで対抗すべきではない。与野党が国民の疑念や不安解消に向けて論議を尽くすことが求められる。

|                                                                                                                     |                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>庭のメンテナンス<br/>お庭のことならグランド</p> |  <p>松<br/>松の剪定は安心の明瞭<br/>価格です。<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |  <p>伐採<br/>伐採1本 2000円～<br/>どんな場所でも伐採...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |  <p>サービス<br/>植木鉢の植え替え・お<br/>庭の清掃・害虫駆除...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|







## 【富山新聞】 参院選制度見直し 小手先の改革いつまで

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月23日 ■ 富山新聞 (富山県)

自民党が参院選の「1票の格差」是正のための公選法改正案を参院に提出した。鳥取・島根、徳島・高知の合区選挙区を維持しながら定数を6増やす選挙制度改革案は、最大格差を3倍未満に抑える小手先の改革であり、2015年の公選法改正で約束した「抜本的見直し」にはほど遠いと言わざるを得ない。

19年参院選前までに「必ず結論を得る」と明記した公選法の付則がほごにされた形であるが、時間的な制約のなか、与野党協議で選挙制度の根本的な見直し案をまとめることの難しさをあらためて浮き彫りにしている。

与野党は昨年2月、参院改革協議会を設置し、その下に置かれた専門委員会が計17回に及んだ協議の報告書を今年5月に提出している。党見解として、自民党が憲法改正を通じて合区を解消し、都道府県単位の選挙区を維持する案を提示したのをはじめ、地域ブロックの大選挙区制やブロック選挙区と全国比例の併用案などが出されたが、協議のテーマは参院の在り方や1票の格差の許容範囲など多岐にわたり、報告書の内容はまさに議論百出である。

議員定数については、人口が減少するなか、自ら身を切る改革が必要という意見の一方、人口当たりの議員数が欧州先進国に比べて少ないことを指摘し、格差是正のために一定の定数増は避けられないという意見や、議員歳費を減らし、浮いた財源で定数を増やすといった提案も聞かれた。

変則的な格差是正方法として、1選挙区で複数候補に投票できる「連記制」や、定数1の選挙区を認め、その選挙区に限り6年ごとの改選とする案も出された。それぞれ一理ある案だが、1人1票の原則に反する、投票機会の平等が損なわれるとの反論が出され、議論だけに終わっている。

政党の利害、消長に関わる選挙制度の抜本改革は意見の集約が難しく、ましてや憲法改正によって合区を解消する自民党の改革案の実現は至難である。参院の在り方を含めた抜本改革には、休眠状態の選挙制度審議会の活用を考える必要もあるのではないかな。

南葉山／デュオヒルズ  
秋谷

湘南・葉山の南、サンセット美しいビーチ  
フロント立地。150平米超プランのモデル  
ルーム公開中！



## 【北國新聞】 参院選制度見直し 小手先の改革いつまで

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月23日 ■ 北國新聞 (石川県)

自民党が参院選の「1票の格差」是正のための公選法改正案を参院に提出した。鳥取・島根、徳島・高知の合区選挙区を維持しながら定数を6増やす選挙制度改革案は、最大格差を3倍未満に抑える小手先の改革であり、2015年の公選法改正で約束した「抜本的見直し」にはほど遠いと言わざるを得ない。

19年参院選前までに「必ず結論を得る」と明記した公選法の付則がほごにされた形であるが、時間的な制約のなか、与野党協議で選挙制度の根本的な見直し案をまとめることの難しさをあらためて浮き彫りにしている。

与野党は昨年2月、参院改革協議会を設置し、その下に置かれた専門委員会が計17回に及んだ協議の報告書を今年5月に提出している。党見解として、自民党が憲法改正を通じて合区を解消し、都道府県単位の選挙区を維持する案を提示したのははじめ、地域ブロックの大選挙区制やブロック選挙区と全国比例の併用案などが出されたが、協議のテーマは参院の在り方や1票の格差の許容範囲など多岐にわたり、報告書の内容はまさに議論百出である。

議員定数については、人口が減少するなか、自ら身を切る改革が必要という意見の一方、人口当たりの議員数が欧州先進国に比べて少ないことを指摘し、格差是正のために一定の定数増は避けられないという意見や、議員歳費を減らし、浮いた財源で定数を増やすといった提案も聞かれた。

変則的な格差是正方法として、1選挙区で複数候補に投票できる「連記制」や、定数1の選挙区を認め、その選挙区に限り6年ごとの改選とする案も出された。それぞれ一理ある案だが、1人1票の原則に反する、投票機会の平等が損なわれるとの反論が出され、議論だけに終わっている。

政党の利害、消長に関わる選挙制度の抜本改革は意見の集約が難しく、ましてや憲法改正によって合区を解消する自民党の改革案の実現は至難である。参院の在り方を含めた抜本改革には、休眠状態の選挙制度審議会の活用を考える必要もあるのではないかな。

|                      |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 庭づくり<br>お庭のことなら緑ファイナ |  <b>剪定</b><br>樹木の剪定 1本<br>1000円～ 素早く...<br><a href="#">詳しくはこちら</a> |  <b>植込み</b><br>植込み・生垣 1本<br>500円～ 丁寧に...<br><a href="#">詳しくはこちら</a> |  <b>松</b><br>松の剪定は安心の明瞭<br>価格です。<br><a href="#">詳しくはこちら</a> |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|





## 【信濃毎日新聞】 参院選改革 「良識の府」であるなら

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月11日 ■ 信濃毎日新聞 (本紙型)

自民党提出の公選法改正案を巡り、参院の政治倫理・選挙制度特別委員会で与野党の対立が続いている。

参院選の「1票の格差」是正のため定数を6増やすというものだ。お手盛りの案を数の力で押し通すなら「良識の府」とは呼べない。

2016年の参院選で導入した「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区は維持し、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増、比例代表を4増する。自民は22日が会期末の今国会中に成立させたい考えだ。

比例代表は、あらかじめ定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を一部に設ける。現行は得票の多い順に当選者が決まる。合区した県の現職で選挙区に擁立できない候補を特定枠に載せ、救済する狙いがある。あからさまな党利党略だ。

委員会の質疑で自民は「抜本的な改革」だと主張した。うなずくことはできない。

野党は「参院選の正当性に傷が付く」などと反対している。選挙制度改革は各党の幅広い合意に基づいて進めるのが本来の姿だ。法案提出前、自民出身の伊達忠一参院議長は各会派の折り合いが付かないまま協議を打ち切った。中立性を欠いている。

野党は対案を提出している。国民民主党の案は埼玉選挙区を2増する一方、比例代表を2減して総定数を維持する。日本維新の会は大選挙区制を導入して総定数を24減らす。立憲民主党と希望の党は石川、福井両選挙区を合区とする2増2減の案を共同提出した。

突っ込んだ議論がないまま自民は採決を急いでいる。公明党は現行総定数のまま全国11ブロックの大選挙区制に変える案を出したものの、他の案に先立って否決された。自民案に賛成しやすい環境をつくった形だ。

15年成立の改正公選法は付則で19年の参院選に向けて「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」としていた。自民案では約束を果たすことにならない。

参院選まで時間が限られるとはいえ、ご都合主義の定数増で済ませるわけにはいかない。二院制の下で参院はどのような機能を担うのか。衆院との関係、役割分担を明確にしつつ、選挙制度の在り方を掘り下げる必要がある。

1票の格差を是正するとともに地方の声を国政に反映させる方策が求められる。自民は法案を取り下げ、臨時国会へ各党と抜本的な議論を重ねるべきである。(7月11日)

庭Quick  
1000円  
お家のプロのNo.1  
おかげさまで  
お客様満足度98%  
庭クイック で検索





## 【信濃毎日新聞】 国会会期延長 目に余る与党の強引さ

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年6月21日 ■ 信濃毎日新聞 (長野県)

国会の会期が7月22日まで32日間、延長された。働き方改革関連法案、カジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）整備法案などを成立させるためだ。

いずれも問題が多い。疑問や懸念を積み残したまま押し通そうとする与党の強引さは目に余る。

与党は、参院厚生労働委員会で審議中の働き方法案を週内にも採決に持ち込む構えだ。19日に衆院を通過したＩＲ整備法案は延長国会で参院審議入りする。加えて参院の議員定数を6増やす公選法改正案の成立を目指している。

野党の徹底抗戦を想定して延長幅を約1カ月間とした。与党内では当初、1週間ほどにとどめる案が持ち上がっていた。政権不祥事への野党の追及が見込まれるためだ。今月、与野党対決の新潟県知事選で勝利したこともあり、方針を転じたのだろう。

働き方改革は残業時間の規制を強める一方、長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」を創設する。ＩＲはカジノを解禁しつつ、ギャンブル依存症対策を取る。ともに、ちぐはぐな法案だ。衆院では議論が深まらないまま採決が強行された。

安倍晋三首相は今国会を「働き方改革国会」と位置付けた。自民党としては是が非でも働き方法案を成立させなければならない。世論の反対が強いカジノを巡っては来年の統一地方選や参院選まで間を空けるため、今国会で成立させたい意向が公明党にある。

与党の都合が先に立つ国会運営だ。党利党略が過ぎる。首相は党の臨時役員会で、延長国会の審議に丁寧に臨む考えを示した。これまでのかみ合わない議論、採決強行が続く状況を見れば、とても期待できない。

公選法改正案は、会期末間近になって自民が唐突に提示した。2016年の参院選で導入した合区選挙区「鳥取・島根」「徳島・高知」は継続し、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やす。さらに比例代表の定数も4増やす。

参院選の「1票の格差」是正と言いながら、合区した県の現職の救済策を抱き合わせにした。比例代表に設ける「拘束名簿式」の特定枠である。あらかじめ定めた順位で当選者が決まる仕組みだ。擁立できない県の候補を特定枠で優遇することを狙っている。

3法案とも根本から練り直す必要がある。問題点を解消できないなら廃案にするしかない。「可決ありき」で与党がごり押しすれば国会はますます空洞化する。（6月21日）





## 【山陽新聞】 国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年6月21日 ■ 山陽新聞 (岡山県)

通常国会は会期切れ予定だったきのう、7月22日まで32日間の延長が決まった。最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案や、カジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）整備法案などの成立に向け、延長に反対する野党6党派と与党が押し切った。

今国会の混迷ぶりは際立っている。「ない」とされていた陸上自衛隊のイラク派遣に関する日報が見つかった問題や、学校法人・森友学園への国有地売却を巡って国会に提出された文書が改ざんされていた不祥事などが相次ぎ発覚した。野党は国会軽視などと反発を強め、麻生太郎財務相の辞任などを求めた。だが、政府から丁寧な説明や対応がなされたとはいえず、国会の空転を招いた。

法案の審議でも、問題点を置き去りにしたまま、とにかく採決を急ぐかのような強引な姿勢が目につく。

働き方改革法案は「繁忙期に月100時間未満」「2～6カ月平均で月平均80時間以内」という残業の上限を定めており、過労死が認定されるとほぼ同水準だと問題視されている。高収入の一部専門職を労働時間規制の対象外とする高度プロフェSSIONAL制度も過労死につながる不安が拭えない。

ＩＲ法案は「週3回、月10回まで」という入場規制や、客がカジノ事業者からその場で金銭の貸し付けを受けられる規定があり、利用者がギャンブル依存症に陥る心配がある。法案が抱えるこうした数々の懸念に対し、きちんとした答えは聞けていない。

さらに看過できないのは、自民党がここに来て唐突に持ち出した公選法改正案だ。

改正案では参院選の比例区定数を4増とする。合区された「鳥取・島根」「徳島・高知」選挙区に擁立できない県の候補を救済する狙いである。1票の格差を縮小させるために埼玉選挙区も2増とし、合わせて定数を6増とするものだ。野党は「党利党略だ」などと批判している。

合区で議員を出せなくなる県に対して、その民意を国政にしっかりと反映させるような配慮は必要だろう。とはいえ今、身を切る改革に逆行して議員を増やす手法に理解が広がるとは思えない。

自民党はこれまで改憲による合区解消を訴えてきた。その実現性が乏しいからといっていきなり公選法改正を持ち出すのは筋が通らない。来年に迫った参院選までに抜本改革が迫られているという状況を考慮しても、ご都合主義との批判は免れまい。

選挙制度は民主主義の土台であり、見直しには与野党を超えた熟議が欠かせない。数に任せて拙速に決めてしまうのでは乱暴すぎよう。

積み残された法案は、労働者の命や国の在り方などに関わる極めて重要なものだ。残り1カ月の会期中に、問題点をあらためて精査して議論し、将来に禍根を残さぬことが国会の責務である。

|                               |                                                          |                                                           |                                                         |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <p>庭のしずく<br/>お庭のことなら庭のしずく</p> | <p>植込み<br/>植込み・生垣 1本<br/>500円～。丁寧に...</p> <p>詳しくはこちら</p> | <p>伐採<br/>伐採1本 2000円～<br/>どんな場所でも伐採...</p> <p>詳しくはこちら</p> | <p>剪定<br/>植木の剪定 1本<br/>1000円～ 素早く...</p> <p>詳しくはこちら</p> |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|





## 【北海道新聞】国会会期延長 数の力排し徹底審議を

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

○ 2018年6月21日 ■ 北海道新聞

国会はきのう、7月22日まで32日間の会期延長を議決した。

働き方改革関連法案やカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案、参院の議員定数を6増する公選法改正案の成立を急ぐ政府・与党の都合によるものだ。

通常国会の会期延長は2015年以来3年ぶりとなる。森友・加計（かけ）学園問題や公文書改ざん、自衛隊の日報隠蔽（いんぺい）がもたらした政治不信を解消できなかった政権自身の不作為に起因する延長である。

事実の解明を忌避し、責任逃れを繰り返して混乱を長引かせた。

なのに政府・与党は疑惑究明を棚上げし、問題含みの法案の成立ばかり急ごうとしている。数の力を頼った拙速な法案審議を、延長国会で繰り返してはならない。

首相官邸は当初、延長を短期間にとどめたい意向をのぞかせていた。森友・加計問題の追及が国会で続けば安倍晋三首相と内閣の支持率に影響しかねないためだ。

ただ自民党内では参院選を来年に控え、公選法改正を求める声が強まっていた。合区で選挙区を失う自党の現職を比例代表で救済する「党利ありき」の内容だ。

秋の自民党総裁選で3選を目指す首相にとって、参院自民の支持を失うわけにはいかない。このため「恩を売る」のが得策とみて、1カ月延長に応じたのだろう。

カジノ法案については臨時国会への先送り論もあったが、支持基盤に反対論を抱える公明党が、選挙に近い時期に審議がずれ込む影響を恐れて早期決着を求めた。

いずれも議論が割れている法案を、自分たちの都合で成立させようとしている。国民不在である。

一方で森友問題を巡っては、新たな課題も浮上している。

会計検査院は、財務省が改ざん後の文書を提出したことが検査報告に影響したとして、会計検査院法違反だと指摘。巨額の値引きに至った経緯を再検査している。

法的な問題が明確になった以上、麻生太郎財務相の責任は免れない。国会でも追及が不可欠だ。

共産党は参院決算委員会で、新たに入手したとする政府内の文書を公表した。その中には、佐川宣寿前国税庁長官らの刑事処分を巡り、官邸が捜査に介入しようとしたと取る記述もあった。

首相は真偽が定かでないとして「答えようがない」と答弁したが、事実関係の精査が求められる。

朝鮮半島情勢の激動を受け、日朝交渉への道筋をどう描くかも問われよう。32日間を政権の都合のために費やしてはならない。

|  |                                                                           |                                                                  |                                                                           |
|--|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>植込み<br/>植込み・生垣 1本<br/>500円～・丁場にも...</p> <p><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p>松<br/>松の剪定は安心の明瞭<br/>価格です。</p> <p><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p>伐採<br/>伐採1本 2000円～<br/>どんな場所でも伐採...</p> <p><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |
|--|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|





## 【秋田魁新報】参院選挙制度改革 自民案は身勝手過ぎる

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月20日 ■ 秋田魁新報 (秋田県)

自民党が、参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。定数を現行の242から6増とし248とする内容だ。

選挙区では「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区を維持しながら、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増とする。比例代表では定数を4増やし、比例代表名簿の一部で「拘束名簿式」の特定枠を設ける。

自民にとって、合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇、救済する狙いが明らかであり、党利党略を優先したあまりに身勝手な改正案と言わざるを得ない。

そもそも今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けての対応だ。15年に改正された公選法で合区を初めて導入。同時に付則で19年の参院選に向け「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記している。

確かに19年の参院選を考えると期限は迫っている。しかし今回提出した自民案はあまりに唐突である。自民はことし3月までに示した改憲案に参院選の合区解消を盛り込み、各都道府県から少なくとも1人の議員を選出できるようにする考えを示していた。今回の改正案では合区を維持するとしており、改憲案との整合性はどうか。十分な説明を求めたい。

比例代表の特定枠を設けることについても疑問が残る。現行の比例代表は、政党が順位を付けずに候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。自民案はその一部に事前に決めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。選挙制度の複雑化を招きかねない。

議論の進め方も乱暴である。参院各会派の代表者懇談会で自民案に反対が出ると、同党出身の伊達忠一参院議長は協議を打ち切ってしまった。野党から反発が出るのも当然であろう。

選挙制度改革は参院の在り方も含めて議論されるべきである。参院は「良識の府」「再考の府」などと期待されているが、現実には衆院同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」とも指摘されている。中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割を担う「参院の独自性」を確保するための選挙制度改革としなくてはならない。

政府、与党は20日に会期末を迎える国会の会期を延長する方向で調整している。働き方改革関連法案、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)整備法案などに加えて、公選法改正案でも与野党の激しい対決が予想される。15年の改正で付則に明記した「抜本的な見直し」に向けてこれまで本格的な議論がなされてこなかったのは与野党それぞれに責任がある。党利党略を排除し、合意に向けた幅広い議論が求められる。







## 【産経新聞】 参院選改革案 国民の理解得られるのか

★★★★★ (1 投票, 平均: 4.00 点 / 5 点)

© 2018年6月18日 ■ 産経新聞

与党の辞書には「身を切る改革」という言葉がないのだろうか。自民が国会へ提出した、参院定数を6増やす公職選挙法改正案のことである。野党は反発し、公明は採決で賛成する見通しだ。

平成28年参院選で最大3・08倍だった格差を3倍以内に収めるため、議員1人当たりの有権者が最多の埼玉選挙区の定数を2増やす。その分を比例代表で減じるならまだしも、比例代表も定数を4増やすとは、どこから理屈が出てくるのか。

比例代表の定数増は、事前に定めた順位によって優先的に当選者を決める、拘束名簿方式の「特定枠」導入に充てる。

自民には、選挙区の「鳥取・島根」と「徳島・高知」の合区を維持する代わりに、候補者を出せなかった県の候補を特定枠で優遇し、議員の空白県をなくすねらいがある。

地方議会が定数減の努力をしているのに、国政では臆面もなくお手盛りの定数増をはかる話だ。参院の選挙制度が複雑になり過ぎる。抜本改革の名に値せず、極めて疑問である。

27年の公選法改正の際、来年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と付則に明記したことを忘れたのか。

自民の一部には「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」（小泉進次郎筆頭副幹事長）と懸念の声があった。だが結局、与野党協議に持ち出し、反発する野党との議論もそこそこに、国会へ提出した。

自民案の根本的問題点は、人口減少に拍車がかかることへの認識が足りないことだ。今の47都道府県の枠組み自体が持ちこたえられなくなりつつある。合区が存在がそれを示しているのに、国会が47都道府県の枠組みにこだわっているのは、人口減少に備えた国や社会の抜本的な改革など望めない。

自民は「一票の価値の平等」を人口に限定せず、47都道府県すべてに参院選挙区の定数を置く憲法改正も目指している。これも人口減少から目をそらす発想だ。

自民案に反発するだけの野党にも大きな問題がある。抜本改革案を提示せず、ただ反対しているだけでは責任ある政党からはほど遠い。与野党ともこの体たらくでは、参院不要論を加速させるだけだろう。

庭Quick  
11000円  
2521円分のポイント

お庭のプロのNo.1  
約定・伐採  
草刈り・芝張り

おかげさまで  
お客様満足度98%  
庭クイック で検索





連載：社説

## (社説)国会最終盤 自民よ、また「数の力」か

2018年8月16日 05:00

国会が最終盤にさしかかり、いよいよ自民党が「数の力」をむき出しにしてきた。安倍政権下でさんざん繰り返されてきた会期末の横暴を、これ以上許してはいけぬ。

与党はきのう、さまざまな疑問や矛盾が指摘されている「カジノ法案」の採決を衆院内閣委員会で強行した。

刑法が禁じる賭博を解禁する全251条からなる新規立法で、約20年前に成立した介護保険法(215条)以来の大型法案だ。にもかかわらず、与党は慎重審議を求める野党の反対を押し切った。

さきの新潟県知事選での与党の勝利が、強気の国会運営に拍車をかけた。会期延長を視野に、次々に採決を強行する可能性が高まっている。

なかでも目を疑うのは、与党の党利党略があらわな参院の選挙制度改革の強引さだ。野党との協議を打ち切って法案を国会に提出し、今国会での成立をめざす姿勢を鮮明にした。

憲法改正での合区解消を唱え続けてきた自民党は今月になって、唐突に比例区4、選挙区2の定数6増案をまとめた。個人名得票の多い順に当選する比例区に、各党が優先的に当選させられる特定枠を設けたのは、合区された「島根と鳥取」「徳島と高知」の現職議員を比例区で救済する意図が明白だ。

民主主義の土俵をつくる選挙制度改革では、党派を超えた幅広い合意が求められる。こんなお手盛りの法案が成立すれば、その下で選ばれる参院議員の正統性にも傷がつく。

思い返されるのは、昨年の通常国会での「共謀罪」法の採決強行だ。委員会採決を省略できる「中間報告」という奇策で一方的に委員会審議を打ち切り、本会議で採決した。

安倍政権と自民、公明の与党には、異論に耳を傾け、納得づくで物事を進める姿勢が決定的に欠落している。

参院の選挙制度改革では、自民党出身の伊達忠一議長への対応も信じがたい。

野党に求められた「議長あつせん案」の提示を拒み、自民党の姿勢に同調した。中立的な立場から、熟議と幅広い合意形成を主導すべき議長の重い責任を放棄したも同然だ。

この先、政権が今国会の目玉と位置づける働き方改革法案など、いくつもの法案がヤマ場を迎える。数の力におごらず、討論と熟慮を尽くす。その過程があつてこそその議会だ。

自民党の「採決ありき」の姿勢は、国会の権威を失墜させ続けるだけだ。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



## 【茨城新聞】 参院選挙制度改革 独自の役割、抜本論議を

★★★★★ (まだ投票していません)

○ 2018年6月17日 ■ 茨城新聞 (茨城県)

身勝手な案と言うべきだろう。自民党が参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。

従来、解消を主張していた「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を残し、定数を現行の242から6増。比例代表に「拘束名簿式」の特定枠を設ける内容だ。合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇する狙いだろう。党内の不満解消を優先した案であり、選挙制度はますます複雑になる。

何よりも、この案からは衆院との二院制の中で、参院の果たすべき役割は何か。そのための代表を選ぶ制度はどうあるべきかという理念が見えてこない。

参院は本来、衆院の政党対立から距離を置き、中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割が期待される。「良識の府」「再考の府」と呼ばれたのはそのためだ。だが現実には衆院と同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」と指摘されている。参院の独自性、「あるべき姿」のための選挙制度を考える抜本的な議論に立ち返るよう求めたい。

今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けたものだ。15年に改正された公選法は合区を初めて導入。同時に、付則で19年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記した。

来年の参院選までの周知期間を考えれば時間の猶予は少ない。しかし今回の進め方は乱暴だ。選挙制度に関しては幅広い合意が望ましい。だが参院各会派の代表者懇談会で自民党案に反対が出ると、同党出身の伊達忠一参院議長は協議を打ち切った。野党は強く反発しており、懇談会に議論を差し戻すべきだろう。

自民党案には問題点が多い。一つは合区の扱いだ。自民党は人口の大都市部への集中が進む中で「人口減少地域の声も国政に反映させる必要がある」と主張し、各都道府県から1人の議員を選出できるようにする憲法改正案をまとめている。合区を残す今回の案との整合性はどうか。

もう一つは比例代表に特定枠を設けることだ。現行の比例代表は、政党が順位を付けず、候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。今回の案はその一部に、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入。合区対象県の候補優遇という狙いが透けて見える。

定数増に関しては真正面から議論すべきだ。自民党案は議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増し、比例代表も4増する。埼玉選挙区の定数増で「1票の格差」は当面3倍未満に抑えられるが、抜本改革とは言いがたい。

比例代表の4増は特定枠を設けるのに伴う措置だろう。一部野党は「身を切る改革に逆行する」と定数増に反対する。ただし国民の代表である議員の数を増やすこと自体は一概に否定されるべきではない。国民の理解が得られる定数の考え方を示し、その理由を丁寧に説明すべきだ。

参院選挙制度改革を巡っては、故西岡武夫参院議長が全国9ブロックの比例代表制を提唱したことがある。公明党は11ブロックの大選挙区制を提案していた。抜本論議の材料になるものだ。自民党案の再考を求めたい。





## 【東奥日報】独自の役割 抜本論議を／参院選挙制度改革

★★★★☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月16日 ■ 東奥日報 (古森型)

身勝手な案と言うべきだろうか。自民党が参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。

従来、解消を主張していた「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を残し、定数を現行の242から6増。比例代表に「拘束名簿式」の特定枠を設ける内容だ。合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇する狙いだろう。党内の不満解消を優先した案であり、選挙制度はますます複雑になる。

参院は本来、衆院の政党対立から距離を置き、中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割が期待される。「良識の府」「再考の府」と呼ばれたのはそのためだ。だが現実には衆院と同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」と指摘されている。本来的には参院の独自性、「あるべき姿」のための選挙制度を考える抜本的な議論が望ましい。

今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けたものだ。15年に改正された公選法は合区を初めて導入。付則で19年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記した。

自民党案には問題点がある。自民党は人口の大都市部への集中が進む中で「人口減少地域の声も国政に反映させる必要がある」と主張し、各都道府県から1人の議員を選出できるようにする憲法改正案をまとめている。合区を残す今回の案との整合性はどうか。

もう一つは比例代表に特定枠を設けることだ。現行の比例代表は、政党が順位を付けず、候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。今回の案はその一部に、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。合区対象県の候補優遇という狙いが透けて見える。

自民党案は議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増し、比例代表も4増する。埼玉選挙区の定数増で「1票の格差」は当面3倍未満に抑えられるが、抜本改革とは言いがたい。比例代表の4増は特定枠を設けるのに伴う措置だろう。

ただし国民の代表である議員の数を増やすこと自体は一概に否定されるべきではない。国民の理解が得られる定数の考え方を示し、その理由を丁寧に説明すべきだ。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MT④





## 【北海道新聞】 与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月10日 ■ 北海道新聞

会期末を目前に控えて、与党の強引な国会運営が目立っている。

きのうは衆院内閣委員会で、カジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）整備法案を野党の反対を押し切って採決した。週明けの本会議で衆院を通過させる構えだ。

参院の定数を６増する公選法改正案も今国会成立を目指す。合区で選挙区を失う自民党現職の救済を狙う党利優先の内容である。

与党内では会期延長論も強まっている。安倍晋三首相が目玉と位置づける働き方改革関連法案や環太平洋連携協定（ＴＰＰ）関連法案ともども、一気に成立させてしまおうというのだろう。

一方、森友・加計問題で野党が求めている予算委員会の集中審議には応じていない。加計孝太郎氏や首相夫人の昭恵氏らの証人喚問はあくまでも拒否する姿勢だ。

政権の都合ばかりを優先する身勝手な国会運営は認められない。会期を延長するというのなら、一連の疑惑に対する国民の疑問に答える審議を尽くすのが筋だ。

カジノ法案は中途半端な依存症対策をはじめとして、多くの論点が未消化で残されている。なのに与党側は内閣委員会で、審議継続を求める野党の動議を無視し、怒号の中で採決を押し通した。

働き方改革法案も、長時間労働を助長しかねない高度プロフェッショナル制度（高プロ）への懸念が解消されないまま参院に送られた。ＴＰＰ関連法案は米国の離脱による影響が精査されていない。

「重要」法案と言いながら、議論はそこそこに成立ばかりを急いでいる。とりわけ疑問なのが参院の選挙制度改革を巡る経緯だ。

自民党案の提示を受け、参院各会派は代表者懇談会で対応を協議。野党側は自民案は受け入れがたいとして、伊達忠一参院議長にあっせん案の提示を求めた。

ところが自民出身の伊達氏は「会期末が迫っている」ことを理由に協議を打ち切ってしまった。

民主主義の土台である選挙制度は、与野党の合意の上で定められるべきものだ。中立であるべき議長が合意形成の努力を怠っては、責任放棄とのそりを免れない。

伊達氏は、各党が対案を出し、委員会などで審議せよと主張した。ならば今後、与党案の採決を強行することがあってはならない。

なお疑念の尽きない森友・加計問題や激動する朝鮮半島情勢など国政の課題は山積している。国会に求められるのは、政権の意向に沿った拙速な法案成立ではなく、その議論を尽くすことである。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MT④





## 【信濃毎日新聞】 参院選改革 あるべき姿には程遠い

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月15日 ■ 信濃毎日新聞 (長野県)

参院選の「1票の格差」是正に向けた制度改革は、各会派が合意に至らないまま、協議打ち切りとなった。

自民党は定数6増の公選法改正案を今国会で成立させる構えだ。与党がお手盛りの案を押し通すのは、選挙制度改革のあるべき姿ではない。

自民案は総定数242を248に増やす内容だ。議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、格差是正を図る。2016年の参院選で導入した合区選挙区「鳥取・島根」「徳島・高知」は継続する。

比例代表は定数を4増やし、あらかじめ定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設ける。現行は得票数の多い順に決まる仕組みだ。

拘束名簿式について自民は「有為な人材や政党に必要な人材を当選しやすくし、政党の選択肢を広げる」と説明する。

自民は合区した4県全てで改選を迎える現職を抱えている。選挙区に擁立できない県候補を特定枠に載せ、救済しようという狙いは明らかだ。

13日に開いた各会派の代表者懇談会では、野党から「なぜ定数増なのか」「拘束名簿式と非拘束名簿式の混在に国民の理解が得られるか」など自民案への疑問が続出した。きのうの再協議でも異論が相次ぎ、折り合わなかった。

伊達忠一参院議長は各会派に対案の提出を呼び掛けていた。議長によるあっせん案を求める声も出たものの、伊達氏は「国会の会期末が迫っている」として協議を打ち切っている。合意点を探ろうという姿勢がうかがえない。納得できない対応である。

合区を導入した15年成立の改正公選法は付則で、19年の参院選に向けて「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」としていた。

その場しのぎでなく、衆参両院の役割分担をはじめ、与野党で踏み込んだ議論を重ねるのが本来の姿だ。このまま自民の改正案を成立させれば、国民との約束をほごにすることになる。

そもそも抜本的な見直しが進まないのは、自民の姿勢に問題があるからではないか。改憲による合区の解消を唱えたものの、賛同を得られていない。揚げ句に時間がないと主張し、小手先の改革でお茶を濁すのは無責任だ。

選挙制度改革は議会政治の土台に関わる問題である。党利党略を排除し、与野党の幅広い合意の下に進めるべきものだ。数の力で強行してはならない。(6月15日)

IoTで進化したEMS  
[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
**SIXPAD** MT<sup>®</sup>





## 【琉球新報】 自民参院選制度改革 党利党略のご都合主義

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月9日 ■ 琉球新報 (沖縄県)

自民党は参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を了承した。合区を継続しつつ、比例代表を合わせて定数を6増する内容だ。

具体的には、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、1票の格差を3倍未満に抑制する。比例代表の定数も4増やし、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。

狙いは「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区対象県で選挙区に擁立できなかった県の自民党候補を特定枠に登録し、救済を図る。党利党略のご都合主義である。

最高裁は、都道府県単位で構成されてきた参院選挙区間の「1票の格差」が最大5・00倍に達した2010年参院選と、4・77倍だった13年参院選を「違憲状態」と判断。これを受け、16年参院選では鳥取、島根両県と徳島、高知両県をそれぞれ一つの選挙区とする「合区」が導入され、格差を是正した。

改正公選法付則は19年参院選へ「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と明記し、各党が議論を進めている。

自民党は人口が少ない地域で強固な地盤を持つ。1票の格差拡大で合区対象県が増えれば議席が減るとの危機感が強い。このため、人口を絶対的な基準とせず、改選ごとに各都道府県から1人以上選出できるようにする憲法47条と92条の改正条文案を3月にまとめていた。

それを来年夏の参院選までに改憲が「間に合わない」という理由で、合区を維持して定数増で対応するというのであれば、党方針と矛盾する。

党内から異論もある。小泉進次郎筆頭副幹事長は「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」と懸念を示した。船田元・憲法改正推進本部長代行は「お手盛りの印象が拭いきれない」と指摘している。

改正公選法の付則に掲げた「抜本的見直し」とも程遠い。議員の身分に関わるだけに、徹底的に議論すべきである。

今回、自民案で一部導入する「拘束名簿式」はかつて導入され、当選と落選を分けるライン上で、名簿順位をめぐる熾烈（しれつ）な争いが展開された。このため01年から、得票数の多い候補者から順に獲得議席の分だけ当選させる「非拘束名簿式」を導入したはずだ。それを政党の都合で復活させるのは筋が通らない。

参院の選挙制度について、日本維新の会は当面、全国11ブロックの大選挙区制と全国比例の並立制を提起。立憲民主党は（1）合区を増やす（2）ブロック制導入（3）選挙区と比例代表の定数比率変更—のいずれかによる格差是正を検討する。公明党は全国11ブロックの大選挙区制を主張。共産党は全国9ブロックの比例代表制を打ち出した。

与野党とも隔たりを埋め、改革を実現する責任がある。

IoTで進化したEMS

[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
SIXPAD

MTG



## 【京都新聞】 参院定数自民案 小手先の変更にする

☆☆☆☆ (まだ投票していません)  
 © 2018年6月8日 京都新聞 (京都府)

ご都合主義の選挙区定数変更案と言われても仕方ない。

自民党が来夏の参院選に向け、新たな公選法改正案を了承した。

選挙区の「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を維持しながら、比例代表と合わせて定数を6増やす内容で、今国会への提出、成立を目指すという。

有権者が多い埼玉選挙区の定数を2増して「1票の格差」を3倍以内に抑える。比例代表ではあらかじめ決めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設ける。同党は、合区で擁立できなかった県の候補者を特定枠に登録して救済する方針だという。

参院の役割やあるべき選挙制度の議論をなおざりにしたままの小手先の変更としか思えない。国民の理解は得られまい。

選挙区の定数を増やしても依然として3倍もの格差が残る。比例代表に導入する特定枠は現行の「非拘束名簿式」と理念が異なるだけに、整合性について説明が求められよう。議員救済だけが目的なら党内から批判も出かねない。

木に竹を接ぐような変更は、選挙制度をゆがめるだけだ。

参院選挙区の1票の格差をめぐっては、最高裁が2013年参院選の4・77倍を「違憲状態」とした。これを受けて15年7月、合区を含む公選法改正がなされた。だが自民党は、安倍晋三首相肝いりの憲法改正案に都道府県単位で1人以上選出できる案を潜り込ませ、改憲で合区をなくそうとした。

その改憲案の国会提出が困難と見るや、今回の変更案が出てきた。同党幹部は「来夏の参院選が迫っており、結論を出さなければならない」と言うが、今国会の会期は20日までだ。十分な審議を前提にしているとは思えない。

国会では森友・加計疑惑の真相解明もできていない。そんな状態で、自分たちの生き残り策につながる法案の成立を急ぐことは許されない。党内からも「国民にどう映るかが心配だ。なめてはいけない」(小泉進次郎筆頭副幹事長)と懸念の声も出ている。

15年の法改正は付則で、19年の参院選に向けた抜本的な見直しを「引き続き検討し、必ず結論を得る」と定めている。制度改革は国会全体に向けられた課題である。しかし、野党側も積極的に議論してきたとはいえない。

自民案にある定数増は野党にも有利に働く面があるが、安易に乗ってはいけぬ。民主主義の根幹に関わる選挙制度改革は中途半端なものであってはならない。

IoTで進化したEMS  
[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR  
 SIXPAD

MT④





## 【読売新聞】 参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな

☆☆☆☆☆ (2投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年6月4日 ■ 読売新聞

参院の選挙制度改革の本来の目的を忘れたのではない。党利党略の改正内容では、世論の理解は得られまい。

自民党は、参院比例選に拘束名簿式を一部導入する改革案をまとめ、参院改革協議会で提示した。今国会に公職選挙法改正案を提出したい考えだ。

非拘束名簿式の現行制度は、有権者が個人名か政党名で投票し、個人名の得票数が多い順に当選する。自民党案は、3年ごとの改選で上位2人まで、各党が順位を決定できるようにする。比例選の改選定数は2増やす。

複雑で、極めて分かりにくい仕組みとなる。自民党が、選挙区選の「合区」であふれた候補を救済する意味合いが強い。

来夏の参院選では、合区の「鳥取・島根」「徳島・高知」の2選挙区で、自民党の現職4人が改選を迎える。自民党は立候補できない候補を比例選で優遇し、当選させることを検討している。

合区対象県の議員からは「地方の声が届きにくくなる」との声が出ていた。自民党案は、こうした不満を抑える思惑があり、「お手盛り」との批判は免れまい。

2001年参院選から、比例選は拘束から非拘束名簿式に変更された。当時の自民党には、支持団体の集票を活性化させ、全体の得票を底上げする意図があった。

党内事情で制度の変更を繰り返す姿勢には、疑問が拭えない。

自民党は、憲法改正による合区解消を目指してきた。改選ごとに都道府県単位の選挙区から最低1人を選出できる規定を追加する条文案をまとめている。

改憲の見通しが立たないからといって、選挙制度を手直しするのは場当たり的な対応だ。

自民党案のもう一つの柱は「1票の格差」の是正策である。

埼玉選挙区の改選定数を1増やす。16年参院選で最大3・08倍だった1票の格差は、3倍未満に収まる見込みだ。参院の総定数は、6増の248になる。

都道府県単位という選挙区制度の大枠を前提とする場合、総定数を維持したまま、格差を是正するのは限界がある。定数増は、一つの選択肢であろう。

合区を導入した改正公選法は、19年の参院選に向け、参院のあり方を踏まえて、抜本的な見直しについて「必ず結論を得る」と付則に明記している。

与野党は約束を果たす責任がある。参院の権限や衆院との役割分担を議論し、ふさわしい選挙制度を考えなければならない。

### 太平洋戦争で最も得した国

worldforecast.jp

アメリカではない。最も得した意外な国は？ Aイギリス、B中国、Cロシア





# 【信濃毎日新聞】 参院選改革 自民案は身勝手すぎる

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月8日 ■ 信濃毎日新聞 (長野県)

これで国民の理解を得られると考えているのだろうか。

参院選の「1票の格差」是正に向け、自民党が公選法改正案を了承した。合区を維持した上で定数を6増やす。党に都合のよい手先の見直しだ。このまま通すわけにはいかない。

案によると、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、1票の格差を3倍未満に抑える。

比例代表は4増やし、あらかじめ定めた順位に従って当選者が決まる「拘束名簿式」の特定枠を導入する。現行は得票数の多い順に決まる仕組みだ。

5月末に党の参院議員総会で提案し、参院幹部に対応を一任した経緯がある。今月1日、参院改革協議会で与野党各会派に提示して議論を呼び掛けた。唐突な提案に野党の反応は冷ややかだ。

人口の少ない隣接県を一つの選挙区にする合区は2016年の参院選の際に「鳥取・島根」と「徳島・高知」で導入された。投票率が過去最低を更新するなど、問題が多い。速やかに解消すべきなのに棚上げした。

その上、比例代表の特定枠である。合区対象県で選挙区に擁立できなかった候補者を名簿に載せて救済しようという狙いが見え見えだ。党利党略が過ぎる。

自民は国会への提出、成立を目指している。15年成立の改正公選法は付則で、19年の参院選に向け「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」とした。今回の案では約束を果たすことになる。無理押しは許されない。

これまで自民は改憲による合区の解消を主張してきた。同調する党はなく、来年夏の参院選に間に合わないとして定数増で対応する方針に転じた。安倍晋三首相の宿願である改憲を実現する道具として選挙制度改革を使う姿勢に、もともと問題がある。

来年の参院選へ、改革は待ったなしだ。ご都合主義の改正案は撤回し、各党と抜本見直しの協議を急がなくてはならない。

各党からこれまでにさまざまな意見が出ている。全国11ブロックの大選挙区制、全国9ブロックの比例代表制、選挙区と比例代表の定数変更—といったものだ。どうすれば、1票の格差を是正しつつ地方の声を国政に反映させられるか。突っ込んだ議論を求める。

選挙制度は参院の位置付けにも関わる問題だ。衆参両院の役割分担をはじめ、国会の在り方を全般的に見直すことが欠かせない。

(6月8日)

|           |                                                                                     |            |              |                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|----------------------|
| W.O.W.O.W |  | 皆さま、ごきげんよう | 8/30(木)23:15 | <a href="#">詳細情報</a> |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|----------------------|



## 【毎日新聞】 自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年6月1日 ■ 毎日新聞

自民党が参院選挙制度改革案をまとめた。2016年参院選で「合区」を導入して以降、来夏の参院選へ向け与野党間で続けてきた抜本改革論議に結論を出すためだ。

自民党案は、参院定数を比例代表で4増、埼玉選挙区で2増の計6増とする内容だ。3年ごとの改選数は比例で2、埼玉で1増える。

来夏の参院選では、合区された「鳥取・島根」「徳島・高知」の2選挙区で自民党の現職4人が改選を迎える。立候補できなくなる2人を比例代表で当選させるため、比例の定数を増やし、名簿の上位に優先枠を設けるのが自民党の狙いだらう。

現行制度は政党が比例名簿上の候補者に順位をつけない「非拘束名簿式」だが、上位2枠に限って「拘束名簿式」を導入することも自民党案には盛り込まれている。

定数増の議論を頭から否定はしない。しかし、現職議員を救済するために、ただでさえ複雑な選挙制度をさらにわかりにくくしようというのでは、国民の理解は得にくい。

参院選挙区の「1票の格差」は合区によって13年の最大4・77倍から16年は3・08倍まで是正された。

なお3倍を超えていた16年参院選を最高裁が合憲と判断したのは、19年参院選までに「選挙制度の抜本的な見直し」を検討し「必ず結論を得る」と公職選挙法の付則に定めた立法府の姿勢を評価したからだ。

参院の選挙区が都道府県単位を基本とする中で、地方の小さい県のみが例外となる合区の弊害については考慮する必要があるだろう。格差を3倍以内に抑えるため、議員1人当たりの人口が最も多い県の定数を増やす議論は分からなくもない。

自民党はこれまで憲法改正による合区解消を主張してきたが、与党の公明党を含め、他党の賛同を得られなかった。

「衆院のカーボンコピー」と皮肉られる参院のあり方を正面から議論することなく、議席の維持を優先しようというご都合主義が今回の改革案からも感じられる。

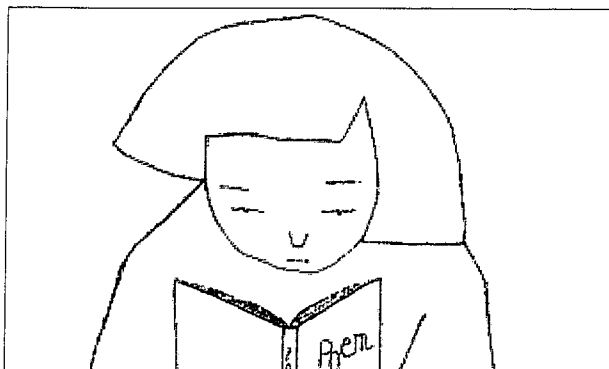
参院選が1年後に迫っても改革論議が進んでいない責任は与野党にある。だからといって、自民党内でもまともに議論していない案を国会会期末のドサクサ紛れに出すようでは、改革は進まない。

|       |  |             |              |                      |
|-------|--|-------------|--------------|----------------------|
| WOWOW |  | オーメン (1976) | 8/21(火)23:00 | <a href="#">詳細情報</a> |
|-------|--|-------------|--------------|----------------------|



## (日曜に想う) 1票の「格差」か、1票の「不平等」か 編集委員・大野博人

2018年7月29日05時00分



「心旅」 絵・皆川明



ふつうは有権者が選挙で議員を選ぶ仕組みを民主主義と呼ぶ。議員が有権者を選ぶのを民主主義とはいわない。

最近成立した改正公職選挙法が押し進めたのはこの倒錯である。

全体で定数を6増やした。そのうち比例区での4増は、選挙区の合区で擁立できなくなった現職議員の救済策である。しかも政党が当選者を自由に決められる特定枠付き。つまり有権者の票は、議員たちに都合よく山分けされる。

提案した自民党によると、この改正の大義名分は、1票の格差是正。埼玉選挙区での2増によって議員1人あたりの人口の格差が1対3・08から2・985に縮小(!)されるからだそう。

バカバカしい理屈が国会でまかり通る背景には、これを「格差」と呼ぶレトリックもあると思う。少しでも縮めれば問題が解決に向かっているような印象を与える言い方。

だが、問題のより本質的でより正確な名前は1票の「不平等」であって「格差」ではあるまい。取り組まなければならないのは、「格差」の縮小というより「不平等」の解消のほう。「不平等」には、本来実現しなければならない「平等」が損なわれている、という含意がある。「格差」ではそれが置き去りにされがちだ。

「不平等」から「格差」へ。この言い換えは、1票の重みについてだけ見られるわけではない。ほかの多くの問題の語り方にも入り込んでいる。

経済、世代、男女、教育、情報……。

\*

「最初は書名に不平等という言葉を使おうとしたのだけれど、編集者と相談して格差になった」

京都女子大学客員教授の橋木俊詔さん（74）は、1998年に出版した著書「日本の経済格差」についてそう振り返る。日本に不平等が広がっているといち早く指摘、分析して反響を呼んだ本だ。たしかに、中で使われている言葉はもっぱら「不平等」である。

「不平等というと過激な思想を連想されそう。だから当時、書名をオブラートに包もうとしたのだと思う」と橋木さん。その後2006年に著した「格差社会」も前作以上に話題となった。「でも、たしかに英語や仏語の世界では同じ問題を不平等として論じている。私も英語で書くときは不平等を使う。悩ましいところです」

橋木さんだけではない。公的機関やメディアでも日本語での記述には「格差」の方が目立つ。たとえば経済協力開発機構（OECD）のレポートで英語の原文が「所得の不平等」でも、邦訳では「所得格差」になる。新聞などで「経済的不平等」という言い方が使われるのはグローバル世界や外国のニュースのときが多い。日本についてはたいてい「格差」。

＊

この言葉によってさまざまな「不平等」がイデオロギーの次元から解放され、議論しやすくなったという面はあるのかもしれない。しかし同時に肝心な部分を見えにくくしたのではないか。

さてそこで1票の「不平等」である。

そのことを見えやすくするために、これからは各選挙区の投票用紙に正確な「票数」を記しておいたらどうか。一番人口が少ない選挙区と比べて「あなたが行使できる投票権は3分の1人前」とか「2分の1人前」と。あるいは、自分の票の重みがどう変わったかわかるようにしてもいい。たとえば「前回までは3分の1人前以下でしたが、法律の改正で2分の1人前に少し近づきました」なんて。これで「前より平等になった」と喜ぶ有権者がいるとは思えない。

最近、自民党の若手議員らが国会改革の提言を打ち出した。「国民の政治不信に正面から応える」ために必要だと主張している。そのとおりだ。けれども、人々の不信の根にあるのは「私たちは議員に代表されていない」という失望感やあきらめではないのか。

「格差」が縮小したと言ってごまかし、有権者を「3分の1人前」扱いする「不平等」を放置したまま、どうやって信頼を回復できるだろうか。

### こんな特集も

- ・「あえてクラシカル」という選択 [秘書課の御推奨手みやげ] (アエラストイルマガジン)
- ・「甘みがどっと押し寄せる。」 幻の枝豆 -くろさき茶豆- (PR)
- ・よくわからない保険の選び方 編集部が気になる疑問5選 (PR)
- ・ブルックス ブラザーズ×アエラストイルマガジンの夜 (PR)
- ・10/3編集長が「通勤靴選び」を指南！55名イベント招待 (PR)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

## 参議院「定数6増」はいくらなんでも酷すぎる

自民党の利益を守るためだけの「改革」だ

安積 明子：ジャーナリスト

2018年07月16日



豪雨被災地を見舞う安倍晋三首相（写真：REUTERS/Issei Kato）

国民の負担軽減よりも、自分たち国会議員の身分保障を優先しようというのだろうかー。

参議院の定数を6増とする法案が7月17日に衆議院で可決・成立する予定だ。すでに自民党が発案した同法案は参議院で先議され、7月11日に立憲民主党ら野党が退席する中で可決している。

この選挙制度改革案は、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉県選挙区の定数を2議席、比例区を4議席増やすとともに、比例区の中に拘束名簿式を一部導入する「特別枠」を作って政党が事前に定めた順位に従って当選者を決めるというもの。「特別枠」を作ったのは、2016年の参議院選挙から導入された合区で立候補できなくなった候補に対する配慮のためだ。

しかしながらこの改革案、民主主義の観点からも疑問が残る。

### 最高裁の判断とは無関係の「改革」

というのも、2015年8月に改正された公職選挙法付則第7条で「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方を踏まえて、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする」と明記されているものの、今回の改革は“最高裁の違憲の判断によりやむを得ず行う”というものではないからだ。

2016年の参議院選挙の「1票の格差」は最大3.08だったが、最高裁は2017年9月27日に「違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態とはいえない」として「憲法に違反するに至ったということとはできない」と判断した。さらにいえば、合区によって損なわれた“自民党の利益”を守るためという目的も、国民が納得するものではない。

2016年の参議院選挙で高知県選挙区から出馬予定だった中西哲氏は39万951票を獲得して比例区4位と上位で当選。その一方で鳥取県選挙区から出馬するはずだった竹内功氏は8万7422票しか取れず、次点に泣いた。

中西氏には徳島県出身の中西祐介氏が所属する麻生派が全面支援したが、島根県出身の青木一彦氏を鳥取県連が全面的に応援したにもかかわらず、額賀派（当時）の竹内氏に対する協力は少なかったからとされている。

この結果によって、鳥取県自民党は不公平感を抱いたに違いない。だがそれは党内で解消すべき問題である。そのために制度自体をいじる必要があるのだろうか。そもそも憲法第43条は「国会議員は全国民の代表」と規定しており、地方の利害関係の代表としていない。

すでに地元の声は衆議院で国政に反映されており、同じような観点での代表制であるなら、参議院の存在価値を見出すのは難しい。

## ■ 地域代表なのであれば憲法改正が必要

もっともアメリカの上院のように、人口比例とは無関係に州単位に代表を出すとするには、憲法を改正しなければならない。憲法をいじらずに1票の格差を縮め、かつすべての県から代表を出そうとするのなら、定数を一定とする限りは選挙区選出議席を増やす分、比例区選出の議員数を減らすしかないだろう。だがそうするには、比例区選出の議員や少数政党からの抵抗が大きすぎる。比例区もまた「特権」となっているからだ。

そこで出てきたのが今回の定数6増の自民党案。合区で減った4議席分を比例区に足しており、比例区の議員の既得権を損ねていない。

野党は当然賛成しなかった。とりわけ強く反対したのが、参議院廃止論を主張する日本維新の会だ。

同党は参議院政治倫理・選挙制度改革特別委員会（倫選特）の議事運営を不満として、単独で石井浩郎委員長の間責決議案を提出した。同決議案は与党によって本会議の上程を阻止されたが、法案の10日の採決は見送られた。

参議院で野党第一党の国民民主党も立憲民主党とともに、石井委員長の解任動議を委員会に提出したが否決された。ここで注目すべきは、野党の足並みが一致していない点だ。維新の間責決議案が本会議に上程されなかったのは、国民民主党が賛成しなかったからとされている。

それはまるで、民進党が持っていたIR法案を管轄する内閣委員会委員長を自民党に奪われた時と同じ構造だ。

「（いまの選挙制度は）合憲なのだから、急ぐことはない。参議院選挙は2回で1回なのだから、その間に抜本改革をすべきだ」

7月9日に開かれた倫選特で脇雅史元自民党参議院幹事長は、かつての古巣に苦言を呈した。脇氏は参議院選挙制度協議会座長を務め、10選挙区を5合区にすることで格差を1.83にする私案をまとめた。

「一般の人に考えさせたら、自民党のような案が出てくるはずがない。選挙制度は国民のためにあるのであって、自民党のためではない」

なるほど、自民党が合区対象区からの候補を比例区の「特別枠」に入れた場合、彼らは必ず当選する。だがこれらの区の議席は、必ず自民党が獲得してきたとは限らない。たとえば鳥取選挙区だが、1995年の参議院選では自民党推薦の小野ヤスシ氏が出馬したが無所属の常田享詳氏が当選し、2007年には民主党の川上義博氏が当選している。また同時に野党の「特別枠」で合区対象区の候補が当選した場合も当選する。こうして合区は事実上、代表者を2名出すことになってしまいかねない。

## この時期になぜ国会議員を6人増やすのか

「自然災害でお金がこれからもいるのに、なぜ国会議員を6人増やして（1人当たり）年間1億円の経費を渡すのか。腹が立って仕方がない。人口が減っているんだから増やす必要はない。自分たちの党利党略じゃないか」

おおさか維新の会の松井一郎大阪府知事が7月10日の会見で記者団に話した内容が、今回の参議院選挙制度改革案について国民の感じ取る素直な印象だろう。自民党の岡田直樹参議院議員は6議席増員で行政の強化を図る一方で、国民に新たな負担がないようにすると述べたが、そもそもそうした行政改革は増員がなくても実行すべきことだ。

2000年に、名簿上位に掲載されるために大手マンション販売会社から巨額の献金を受け取り、それを幽霊党員の党費として上納していた久世公堯議員の事件があった。この事件は、参議院比例選挙において非拘束名簿式が導入される契機になった。今回、拘束名簿式を導入する「特別枠」は増員の4議席に限定されるとは限らず、事実上の拘束名簿式の復活となってしまうかねない。

「理性の府」は死んでしまったのだろうか。

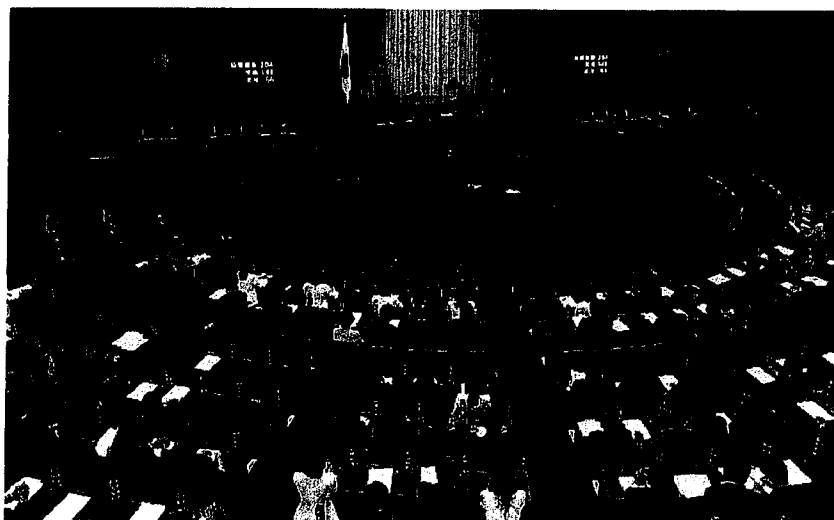
## 参院選挙制度改革の納得しにくい理由

気鋭の選挙プランナーが読み解く自民党の「党利党略」による参院議席6増のおかしさ

✎ 松田馨 選挙プランナー

### | いっそう複雑になった参院の選挙制度

参院議員定数6増案が可決



参院の議員定数を6増やす公職選挙法改正案が可決された参院本会議＝2018年7月11日

7月11日の参院本会議で参議院の議員定数を6増やし、比例区に特定枠を設ける自民党の公職選挙法改正案が、自民、公明両党などの賛成多数で可決されました。今後、衆議院で審議されますが、今国会中の成立は確実です。

この参院選挙制度改革については、自民党の小泉進次郎代議士が批判的なコメントを出したこともニュースになっていましたが、衆議院でも都道府県や基礎自治体の議会でも定数削減が進むこのご時世に、なぜ参議院では「定数増」なのか、と疑問を抱かれる方も多いと思います。日本の選挙制度は結構ややこしい。そこには実はさまざまな理由があるのですが、面倒くさくて、結局、政治家任せにする人も少なくないのではないのでしょうか。

私は選挙プランナーという仕事をしています。政治家の選挙のお手伝いをするのが主な仕事ですが、同時に、できるだけ多くの人に選挙に関心をもってもらい、投票にいてもらいたいとも考えています。そこで、今回導入される「特定枠」などで複雑さを増す参院選挙制度について「基本のき」から解説し、この改正のどこに問題があるのか、あらためて考えてみたいと思います。

### | 参議院と参院選の概要

議員定数については憲法43条第2項に基づいて、公職選挙法により定められます。参議院についても以下のような変遷があり、実は2000年台に10議席削減されていました。今回は1970年の沖縄県の本土復帰に向けた改正以来、初めての議席増になります。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1947年：250議席 | 第1回選挙       |
| 1970年：252議席 | 沖縄選挙区追加（+2） |
| 2001年：247議席 | 定数削減（-5）    |
| 2004年：242議席 | 定数削減（-5）    |
| 2019年：248議席 | 定数増（+6）     |

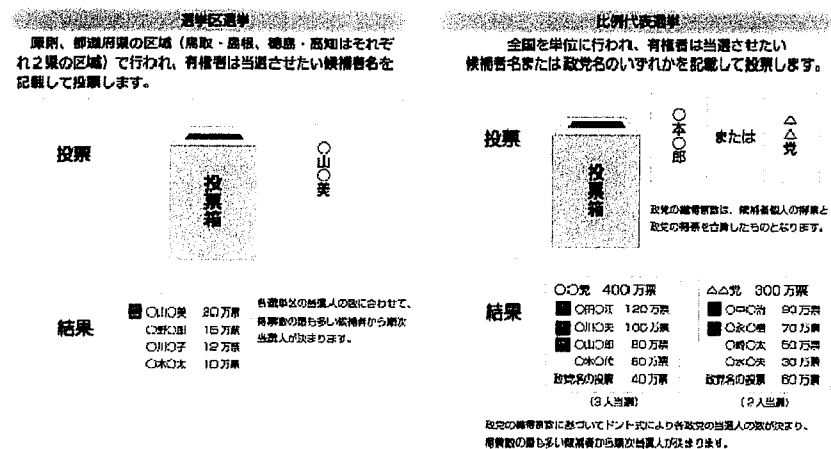


参議院は衆議院とは異なり解散がありません。任期も6年と長く、3年ごとに定数の半数が改選となります。衆議院は全員が改選となりますので「衆議院議員総選挙」となりますが、参議院は「総選挙」とは言いません。半数改選なので「参議院議員通常選挙」が正式な名称となります。

参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は衆議院選挙と同じく「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」を投票することができます。

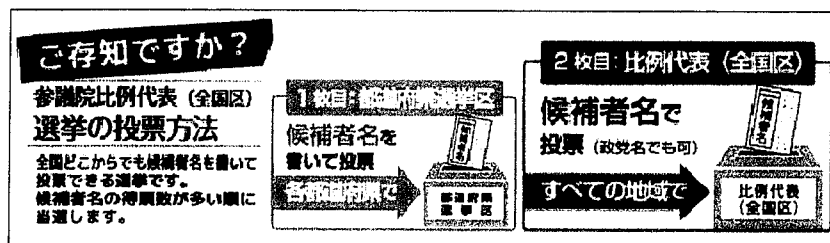
ただし、衆議院選挙と異なるのが比例代表選挙です。政党名ではなく、その政党から立候補している候補者の名前を書いても党への一票となります。衆議院の比例区の場合は政党名しか書けませんが、参議院の全国比例区では候補者名または政党名を書いて投票することができます。

参議院議員通常選挙の投票の仕組み



参院選の投票の仕組み（総務省HPから）

また、衆議院選挙は「拘束名簿式」といって政党が名簿順位を決めることができるのに対して、参議院選挙では「非拘束名簿式」といって政党が名簿順位を決めることはできません。個人名での投票を多く集めた人から名簿順位が上がる仕組みを採用しています。ですから参議院比例区の候補者は「投票方法の説明」という体裁で「2枚目には個人名を」と呼びかけるのが基本となっています。



参院選の投票の方法（自民党 片山さとし議員のHPより）

ちなみに、日本の選挙制度において、最も広い選挙区と多数の有権者を対象にしているのが参議院選挙の全国比例区です。

## なぜ埼玉選挙区の定数を2増やすのか

前置きが長くなりましたが、今回の定数増は「一票の格差」の問題が背景にあります。そもそも「一票の価値」に差があることが問題なのですが、この「一票の価値」は、基本的には「議員1人あたりの有権者数」を基準に求められます。

（※議員1人あたりの有権者数＝選挙区の有権者数÷議員の定数）

総務省が11日に住民基本台帳の人口調査結果を発表していますが、朝日新聞がこれをもとに参院選の現行制度での「一票の格差」を試算したところ、最大

3.087倍だったという報道がありました。(「参院一票の格差、最大3.087倍  
 基台帳から試算」 朝日新聞 2018年7月11日付朝刊)

議員1人あたりの人口が最も少ないのは福井県(約39万人)、最も多いのは埼玉  
 県(約120万人)です。福井県の有権者の一票は、埼玉県の有権者に対して  
 3.087倍の価値があると考えられます。

こうした差は憲法が保障する「法の下での平等」に反するとして、衆参の国政選  
 挙において、選挙の無効を求める訴訟が繰り返し提起されています。そのなかで  
 最高裁は格差として許容できる基準を「参議院は最大3倍」としています。3倍以  
 内に収まるようにするために、いま定数6(改選3)となっている埼玉県の議席数  
 を2増やして8(改選4)にするという改正案が出されたのです。

## なぜ比例代表の定数を4増やすのか

それでは、比例代表の定数の4増はどういう理由からでしょう。これもまた、  
 背景にあるのは「一票の格差」の問題です。

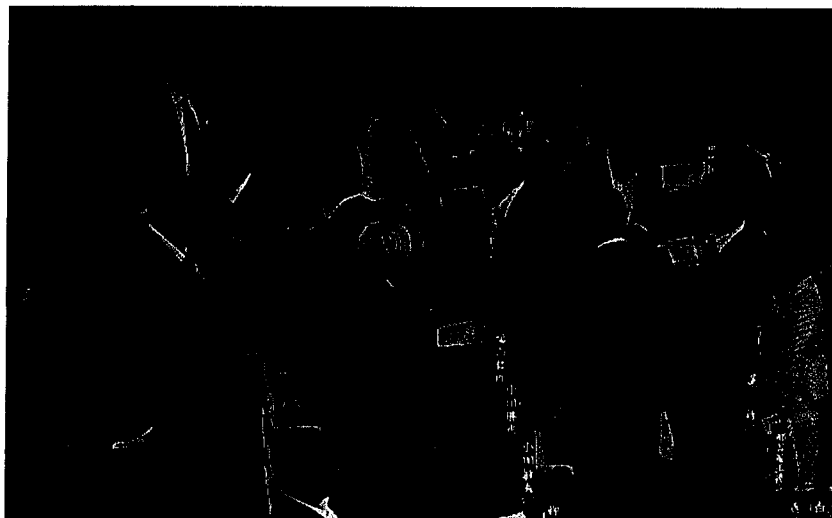
前回2016年の参院選から、一票の格差を是正するために人口の少ない「徳島  
 県と高知県」「島根県と鳥取県」が二つで一つの選挙区になってしまいました。  
 これを「合区」といいます。この合区によって、これまでは一つの県から最低一  
 人の参院議員が選挙ごとに選ばれていたのが、二つの県で一つとなり、議員が一  
 人、“失職”することになったのです。その救済措置として、政党が事前に定め  
 た順位に従い当選者を決める「拘束名簿式」を一部に導入する。それが「特定  
 枠」の設置です。

参議院の全国比例区は「非拘束名簿式」です。つまり、立候補者個人の得票数  
 によって単純に順位が決まり、多くの票を得た人から当選していきます。これに  
 対し、衆議院の比例代表でも採用されている「拘束名簿式」は、政党が候補者の  
 順位をあらかじめ決める制度です。これを「特定枠」として、各党が名簿順位上  
 位2名までを指定できるようにするというのが今回の改正案です。

「特定枠」によって、自民党や立憲民主党などの政党で「名簿1位・2位」とな  
 れば、ほぼ100%当選できるようになります。なぜわざわざこんなややこしい制  
 度を導入しようとしているのかというと、先述した合区で議員がいなくなる地域  
 への救済措置なのです。

たとえば「島根・鳥取選挙区」で島根県が地盤の候補が立候補するとすれば、  
 鳥取県が地盤の現職は選挙区で立候補できないため、比例区にまわって「名簿1  
 位」に記載してもらいます。当選が保証され、党の地域支部の不満も収まるとい  
 うわけです。定数を4増やすのは、参議院は半数改選なので、改選数で $2 \times 2 = 4$   
 増だからです。その結果、合区の二つの県から1人ずつ当選させることができる  
 ようになります。

## なぜ、今国会で改正するのか



次に今国会での改正を急いだ理由について考えます。来夏の参院選を前に時間がないというのがその理由ですが、背景には安倍晋三首相が進めようとしている憲法改正との関係がありました。

公明党の石田祝稔政調会長は「国会議員を全国民の代表という位置付けから都道府県の代表（に変える）という、憲法改正というところにちょっとこだわりすぎたのではないかな。もうちょっと早く、憲法改正とは別の自民党の考えを早くまとめておいていただけたらという気がする。」と指摘しています。

自民党が憲法改正にこだわって参議院の選挙制度改革の議論を進めず、いよいよ間に合わないとなったら自分たちに都合のいい定数増の案を作成し、強引に可決したというわけです。これは野党が反発するのも当然だと思います。

衆議院とは異なり参議院は3年ごとに選挙が行われるのがわかっているわけですから、早くから議論をすすめ、改革をすすめていくのが最大与党である自民党の責任だったのではないのでしょうか。

日本維新の会の松井代表は、「安倍総理は（国会答弁で）『議員の身分にかかわることについては各党、各会派の幅広い合意が必要』とずっと言っていましたよ。単独会派の要望で強引に数の力で押し通すというなら、今まで自民党総裁として総理が言ってきた話が全く食い違うことになると思います。この辺のおかしさを徹底的に追及していきたい」と厳しく批判しています。（『参院6増の自民案』『豪雨のとさくさ紛れの横暴』松井氏』 2018年7月10日）

今回の参院選挙制度改革をめぐるのは、公明党をはじめ野党からもブロック制の導入などの対案は出ていましたが、ほとんど議論されることはありませんでした。自民党がエラーにエラーを重ねたようなもので、最大与党としてはお粗末と言わざるを得ません。

## 強豪チームに都合のいいルール改正

今回の参議院の選挙制度改革の顛末（てんまつ）を見る限り、今の国会は、選挙制度改革の議論を進めるに値する状況にないと言わざるを得ません。・・・  
[続きを読む](#)

（残り：約787文字／本文：約4357文字）

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

## 参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革

2018年7月12日05時00分

### 自民党の参院選改革案

3年ごとの参院選では…

比例区(2増)

**新設** 特定枠◎…優先的に当選  
非拘束名簿式●…得票順で当選

改選数48→50

| A党   | B    | C    | D    |
|------|------|------|------|
| ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ |
| ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ |
| ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ |
| ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ | ◎◎◎◎ |

特定枠数は各党が自由に決定

選挙区(1増)

一票の価値が最も小さい  
埼玉選挙区の改選数を3→4

任期6年の参院は3年ごとに半分を改選  
全体を… 比例区は4増  
見れば 選挙区は2増(埼玉選挙区は3→4)

自民党の参院選改革案



参院選挙制度改革をめぐり、11日に参院を通過した自民党の公職選挙法改正案は、野党が反発したまま採決が強行された。比例区に例外となる特定枠を設け、選挙区の合区で漏れた県の候補を救済する案を、識者は抜本改革とはほど遠い案と指摘、今回の審議過程も批判している。▼1面参照

国会が抜本改革を約束したのは2012年。きっかけは10年参院選で一票の格差について最高裁が「違憲状態」と判断したことだ。これを受け、参院は、当面の是正策として「4増4減」を実施。付則に16年参院選までの「制度の抜本的な見直し」を検討し、「結論を得る」と明記した。

次の15年の法改正ではどうだったか。公明党や旧民主党は、人口の少ない2県を一つの選挙区にする「合区」を10カ所で行うことを提案した。だが、地方の選挙区で強く、合区を少なくしたい自民は、合区を2カ所にとどめる「10増10減」で押し切った。抜本改革については、19年参院選までに「『必ず』結論を得る」と、前回の付則の微修正にとどめた。

今回の案について、自民の岡田直樹氏は「抜本的な見直しに当たる」と説明するが、「時間が限られていて苦肉の策」(党参院幹部)というのが本音だ。来夏の参院選までに抜本改革を行うには、業界団体などが推す比例選出の現職議員を多数抱える自民内では調整が難しい事情がある。

だが、党の事情を優先し、国会終盤に唐突に案を示したことに野党は猛反発した。特別委での質疑時間は6時間15分。十分な審議がなされず、採決を強行する自民に、共産党の井上哲士氏は11日の特別委で「選挙制度を第1党の都合で変えられるならば、政治そのものへの信頼が揺らぐ」と批判。国民民主党の足立信也氏は記者団に「参院不要論が出てくるような気がする」と怒りをぶつけた。(河合達郎)

■＜考論＞特定枠、ご都合主義

中北浩爾・一橋大教授（政治学）の話 自民案は抜本改革からは程遠く、理念なき小手先の改革というほかない。

特に比例区の特定制はご都合主義的だ。参院の選挙区と比例区には代表を選ぶ上で別々の役割があるが、選挙区の合区で議員を出せなくなった県の救済を比例区の特定制で行うのは、帳尻合わせでしかない。抜本改革という意味では、憲法改正で参院議員を地域代表として位置づけ、合区を解消する方が筋が通っている。

自民案の定数増を批判している野党にも問題はある。日本は人口当たりの国会議員数が少なく、政治と有権者の距離を遠ざけている。「身を切る改革」一辺倒から脱却すべき時だ。

#### ■＜考論＞各党共通理念、欠く

高見勝利・上智大名誉教授（憲法学）の話 自民案の中身もさることながら、議論の過程も問題だ。選挙制度改革は必ず各党間で利害がすれ違う。だからこそ「参院のあるべき姿」といった骨太な議論をし、各党共通の理念を持って法案をすり合わせていくことが重要だ。今回の協議では、この過程が完全に抜け落ちている。共通理念がないから、比例区に設ける「特定制」が党利党略であると勘ぐらざるを得ない。

ただ、自民が主張してきた憲法47条改正による改革も問題だ。都道府県から必ず議員を出すという改正では、両院議員は全国民の代表だとする憲法の規定などにも響いてくる。参院の役割とは何かという本質的な議論が欠かせない。

### こんな特集も

- 「身になるお金の話 分かりやすく教えて下さい（PR）」
- 「加藤ミリヤの＜仕事愛7か条＞ 後編（アエラストイルマガジン）」
- 「「甘みがどっと押し寄せる。」幻の枝豆 -くろさき茶豆-（PR）」
- 「ブルックス ブラザーズ×アエラストイルマガジンの夜（PR）」
- 「10/3編集長が「通勤靴選び」を指南！55名イベント招待（PR）」

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.